

令和2年度

国分寺市埋蔵文化財調査概報



令和4年3月

国分寺市教育委員会
国分寺市遺跡調査会

令和2年度

国分寺市埋蔵文化財調査概報

令和4年3月

国分寺市教育委員会
国分寺市遺跡調査会

表紙写真：武蔵国分寺跡第 760 次調査地点より北方国分寺崖線を望む



武蔵国分寺跡第 756 次調査（多喜窪遺跡確認調査） 縄文時代中期遺物出土状況



武蔵国分寺跡第 758 次調査（多喜窪遺跡本調査） 縄文時代堅穴建物（SI827J）調査状況



武蔵国分寺跡第 760 次調査 奈良・平安時代調査面全景



武蔵国分寺跡第 762 次調査 奈良・平安時代調査面作業風景

序

国分寺市内では、現在 46 カ所の埋蔵文化財包蔵地が把握されています。これらの遺跡で掘削を伴う土木工事を行う場合は、文化財保護法に基づいて届出や通知を提出する必要があり、工事の内容によっては地下の遺構や遺物が壊されることがあります。土地に埋蔵されている文化財は、本来は地下でそのままの状態での保存されることが望ましい姿ですが、やむを得ず壊すことになる場合は事前に発掘調査を行い、遺跡の状況を図面や写真に記録し、出土した遺物は市で適切に保管します。そして、調査の成果は発掘調査報告書を刊行することで広く周知し、後世に継承していきます。本書は、このような目的で令和 2 年度に市内の 6 遺跡・計 15 箇所で行った発掘調査の成果を報告するものです。

西元町二丁目地内の国分寺崖線上（武蔵野段丘面）にあたる武蔵国分寺跡第 756 ～ 758 次調査地点は、縄文時代の「多喜窪遺跡」としても二重周知されている一帯で、付近では戦後間もない頃に、甲野勇や星野亮勝らが縄文時代や奈良・平安時代の竪穴建物を掘り当て、特に星野亮勝の第 1 号竪穴住居址から出土した勝坂式土器の一括資料は、後年（昭和 50 年）に国の重要文化財として指定されるなど著名な遺跡ですが、近年、宅地造成等による開発行為で調査需要が増えています。今次の調査でも、中期勝坂式期の竪穴建物が 1 棟確認されました。

また、国分寺崖線下の立川段丘面上では、僧寺寺院地西辺にあたり東山道武蔵路が縦貫する地点（武蔵国分寺跡第 760 次調査）で、奈良・平安時代の竪穴建物 5 棟・道路の側溝を含む溝状遺構 5 条のほか、詳細な時期は不明ながら墓壇が数基発見され、出土した人骨は人類学的な見地から壮年程度の成人 1 体と 2 歳前後の幼児であることが判明しました。そして、七重塔の東方約 100 m 離れた地点（第 761・762 次調査）でも、古代の竪穴建物 12 棟をはじめ、土坑・ピット群、縄文時代の陥し穴が発見され、土地利用の様々な痕跡を記録として留めました。

そのほか、埋蔵文化財包蔵地としては把握・周知されながらも、これまで発掘調査が及んでいなかった地域では、開発事業を契機にはじめて調査を行う機会を得ました（市遺跡 No. 35・52 遺跡など）。試掘・確認調査の実績を積み重ねることで、現在把握・周知されている埋蔵文化財包蔵地の範囲について、引き続き検証をしていきたいと思えます。

これらの成果を本書で報告するにあたり、発掘調査から本書の刊行に至るまで多大な御協力をいただいた事業者ならびに施主の皆様をはじめ、関係諸機関の皆様方、調査で御指導を賜りました有識者の皆様、そして日頃より埋蔵文化財の調査に御理解・御協力をいただいている市民の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

令和 4 年（2022） 3 月

国分寺市教育委員会
国分寺市遺跡調査会

例 言

1. 本書は、東京都国分寺市において令和2年度に実施した15箇所の発掘調査（うち国庫補助事業として行ったもの12箇所、開発事業主負担で実施したもの3箇所）について報告するものである。
2. 調査対象となった遺跡は6遺跡（武蔵国分寺跡・花沢西遺跡・殿ヶ谷戸遺跡・本町遺跡・No.35遺跡・No.52遺跡）である。これらの調査内容は、発掘調査（本発掘調査）3件、確認調査12件で、確認調査のうち1件は国史跡武蔵国分寺跡の整備事業に伴い保存目的で実施した事前遺構確認調査である。
3. 国庫補助事業として実施した発掘調査（令和2年度）、およびその出土品等整理作業（令和3年度）にかかる経費は、文化庁の「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」の採択を得て、費用は国1/2、東京都1/4、国分寺市が1/4の割合でそれぞれ負担した。その他の調査費用は、国分寺市および開発事業者が負担している。
4. 報告書の編集・印刷にかかる経費は国分寺市が負担した。
5. 令和2年度の発掘調査は、国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課の桂 弘美・平塚恵介が担当した。
6. 本書の編集は、坂誥秀一・国分寺市遺跡調査会調査団長の指導のもと中野 純・平塚恵介・依田亮一が行い、下記の通り執筆を分担した。なお、武蔵国分寺跡第760次調査は支援業務を国分寺市遺跡調査会から株式会社テイケイトレードへ再委託し、同社の石森 光が調査と報告書の編集・執筆にあたった。
中野 純 第1章、第2章第1節
石森 光 第2章（6）※「1 調査の経緯と目的」を除く。
依田亮一 第2章第2節の遺物、第2章（6）2以外
このほか、自然科学分析を関係機関へ委託し、その成果は第2章第3節に掲げた。
7. 発掘調査における測量は、システムプログラム「リプログラフ」（株式会社こうそく）、本書の挿図・表等の作成にはMicrosoft®Word®・Excel®、Adobe®Illustrator®・Photoshop®・Indesign®の各ソフトを用いた。
8. 「遺物箱数」は、現場作業終了時点で出土した遺物を、幅34×長さ54×高さ20cmのプラスチック製コンテナに詰めた数量を示す。
9. 調査図面は、基本的に全体図1/100・遺構平面図1/20・断面図1/20で記録した。なお、土層の色調表記は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』日本色研事業株式会社発行（40版 2019.10）を参考にした。
10. 遺物や各種図面・写真類は、一括して国分寺市教育委員会で保管している。
11. 発掘調査および出土品整理作業、報告書作成業務に従事した者は下記の通りである。
桂 弘美・小野祐子・酒井美帆・富田陽子（国分寺市遺跡調査会）
梅山伸二・上村雄三（国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア）
12. 発掘調査・出土品等整理作業・報告書作成作業では、下記の諸氏・関係機関から御指導・御協力を賜った（順不同・敬称略）。
株式会社加藤建設・トキオ文化財株式会社・株式会社テイケイトレード・有限会社アルケアリサーチ
株式会社こうそく・株式会社森永建設・文化庁文化資源活用課・東京都教育庁地域教育支援部管理課・
国分寺市文化財保護審議会・国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会

国分寺市遺跡調査会構成員名簿

令和4年3月31日現在

役員および監事

| | | |
|-------|-------|----------------------|
| 会 長 | 坂誥 秀一 | 国分寺市文化財保護審議会会長 |
| 副 会 長 | 星野 亮雅 | 国分寺市文化財保護審議会副会長 |
| 理 事 | 福嶋 司 | 国分寺市文化財保護審議会委員 |
| 理 事 | 太田 和子 | 国分寺市文化財保護審議会委員 |
| 理 事 | 西山公美子 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課長 |
| 専務理事 | 一ノ瀬 理 | 国分寺市教育委員会教育部長 |
| 監 事 | 鈴木 徳子 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理 |
| 監 事 | 真田 康幸 | 元国分寺市職員 |

顧問および参与

| | | |
|-----|-------|--------------|
| 顧 問 | 井澤 邦夫 | 国分寺市長 |
| 参 与 | 古屋 真宏 | 国分寺市教育委員会教育長 |

武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会

| | | |
|-------|-------|--------------------|
| 委 員 長 | 坂誥 秀一 | (考 古 学) 立正大学特別荣誉教授 |
| 委 員 | 藤井 恵介 | (建 築 史) 東京大学名誉教授 |
| 委 員 | 佐藤 信 | (古 代 史) 東京大学名誉教授 |
| 委 員 | 酒井 清治 | (考 古 学) 駒澤大学名誉教授 |
| 委 員 | 松井 敏也 | (保存科学) 筑波大学芸術系教授 |

事務局

| | | |
|------|-------|-----------------------|
| 事務局長 | 高杉 強 | 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課長 |
| 事務局員 | 日隈 巖 | 同課文化財保護係長 |
| 事務局員 | 中道 誠 | 同課文化財保護係主任 (学芸員) |
| 事務局員 | 仲野 克彦 | 国分寺市遺跡調査会事務総括 |

調査団

| | | |
|-------|-------|--------------------------------|
| 団 長 | 坂誥 秀一 | 立正大学特別荣誉教授 |
| 主任調査員 | 依田 亮一 | 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係長 (学芸員) |
| 調 査 員 | 寺前めぐみ | 同課史跡係主任 (学芸員) |
| 調 査 員 | 高橋 彩 | 同課史跡係 (土木技術) |
| 調 査 員 | 中野 純 | 同課史跡係会計年度月額任用職員 (史跡保存整備担当・学芸員) |
| 調 査 員 | 平塚 恵介 | 同課史跡係会計年度月額任用職員 (遺跡調査員) |
| 調 査 員 | 野田 悠真 | 同課史跡係会計年度月額任用職員 (遺跡調査員・学芸員) |

本文目次

| | |
|-------------------------------|-----|
| 序 | i |
| 例言 | iii |
| 国分寺市遺跡調査会構成員名簿 | iv |
| 本文目次 | v |
| 挿図目次・表目次・写真目次 | vii |
| 凡例 | x |
| | |
| 第1章 国分寺市の埋蔵文化財 | 1 |
| 第1節 埋蔵文化財行政のあらまし | 1 |
| (1) 国分寺市の地形と埋蔵文化財 | 1 |
| (2) 包蔵地内での土木工事 | 1 |
| (3) 国指定史跡と現状変更 | 2 |
| (4) 令和2年度の届出・通知の件数 | 3 |
| (5) 発掘調査面積の推移 | 3 |
| (6) 史跡保存整備事業 | 3 |
| (7) 埋蔵文化財・史跡関係の主な普及活動 | 4 |
| 第2節 届出・通知および立会記録等 | 5 |
| (1) 届出・通知および立会記録等 | 5 |
| (2) 八幡前遺跡立会調査(立会 No. 83) | 10 |
| (3) No. 23 遺跡立会調査(立会 No. 103) | 11 |
| (4) 武蔵国分寺跡立会調査(立会 No. 105) | 11 |
| | |
| 第2章 令和2年度に実施した発掘調査 | 12 |
| 第1節 遺跡の概要 | 12 |
| 第2節 調査の概要 | 20 |
| (1) 武蔵国分寺跡第754次調査 | 20 |
| (2) 武蔵国分寺跡第755次調査 | 26 |
| (3) 武蔵国分寺跡第756・758次調査 | 29 |
| (4) 武蔵国分寺跡第757次調査 | 33 |
| (5) 武蔵国分寺跡第759次調査 | 38 |
| (6) 武蔵国分寺跡第760次調査 | 40 |
| (7) 武蔵国分寺跡第761・762次調査 | 88 |
| (8) 花沢西遺跡第26次調査 | 95 |
| (9) 殿ヶ谷戸遺跡第18次調査 | 97 |
| (10) 本町(国分寺村石器時代)遺跡第19次調査 | 99 |
| (11) No. 35 遺跡第1次調査 | 101 |

| | |
|---|-----|
| (12) No. 52 遺跡第1次調査 | 104 |
| (13) No. 52 遺跡第2次調査 | 106 |
| 第3節 自然科学分析 | 108 |
| (1) 武蔵国分寺跡第760次調査出土人骨の人類学的分析 | 108 |
| (2) 武蔵国分寺跡第760次調査出土人骨の同位体分析 | 111 |
| (3) 武蔵国分寺跡第760次調査の黒曜石の蛍光X線による産地推定分析 | 116 |
| 第3章 総括 | 116 |
| 抄録 | 118 |
| 奥付 | 122 |

挿 図 目 次

| | | | | | |
|--------|---|-------|--------|--|----|
| 第 1 図 | 国分寺市の地形模式図 | 1 | 第 46 図 | SI274 カマド 1 | 44 |
| 第 2 図 | 国分寺崖線と湧水 | 1 | 第 47 図 | SI274 カマド 2 | 45 |
| 第 3 図 | 令和 2 年度の施工範囲 | 4 | 第 48 図 | SI274 遺物出土分布図 | 45 |
| 第 4 図 | 立会地点位置図 (立会 No. 83) | 10 | 第 49 図 | SI274 出土遺物 | 46 |
| 第 5 図 | 立会調査 (No. 83) 採集遺物 | 10 | 第 50 図 | SI275 竪穴建物 | 48 |
| 第 6 図 | 立会地点位置図 (立会 No. 103) | 11 | 第 51 図 | SI275 炉 | 49 |
| 第 7 図 | 土層柱状図 (立会 No. 103) | 11 | 第 52 図 | SI275 遺物出土分布図 | 49 |
| 第 8 図 | 立会地点位置図 (立会 No. 105) | 11 | 第 53 図 | SI275 出土遺物 | 50 |
| 第 9 図 | 土層柱状図 (立会 No. 105) | 11 | 第 54 図 | SI274・275、SK3469 載遺物分布図・接合図 | 51 |
| 第 10 図 | 武蔵国分寺跡伽藍配置模式図 | 12 | 第 55 図 | SI828 竪穴建物 | 52 |
| 第 11 図 | 武蔵国分寺跡の位置 | 13 | 第 56 図 | SI828 カマド | 54 |
| 第 12 図 | 花沢西遺跡における過去の発掘調査状況 | 15 | 第 57 図 | SI828・カマド遺物出土分布図 | 55 |
| 第 13 図 | 本町遺跡全体図 | 16 | 第 58 図 | SI828・SK3468 掲載遺物出土状況図 | 56 |
| 第 14 図 | 野川上流域の主な旧石器・縄文時代遺跡 | 17 | 第 59 図 | SI828 出土遺物 (1) | 57 |
| 第 15 図 | 令和 2 年度の発掘調査地点位置図 | 18・19 | 第 60 図 | SI828 出土遺物 (2) | 58 |
| 第 16 図 | 調査地点位置図 (MK754) | 20 | 第 61 図 | SI828 出土遺物 (3) | 59 |
| 第 17 図 | 武蔵国分僧寺北方・推定中院地区の既往の調査 | 22 | 第 62 図 | SI828 出土遺物 (4) | 60 |
| 第 18 図 | A 地区全体図 | 23 | 第 63 図 | SI828 出土遺物 (5) | 61 |
| 第 19 図 | B 地区全体図 | 24 | 第 64 図 | SI828 出土遺物 (6) | 62 |
| 第 20 図 | 武蔵国分僧寺東僧房・SB91・尼寺尼坊比較図 | 25 | 第 65 図 | SI829 竪穴建物 | 65 |
| 第 21 図 | 調査地点位置図 (MK755) | 26 | 第 66 図 | SI829 カマド・P1 | 66 |
| 第 22 図 | 調査区配置図 (MK755) | 26 | 第 67 図 | SI829 出土遺物 (1) | 66 |
| 第 23 図 | 武蔵国分寺跡第 755 次調査全体図 | 26 | 第 68 図 | SI829 遺物出土分布図・掲載遺物接合図 | 67 |
| 第 24 図 | SD438・SK3463 | 27 | 第 69 図 | SI829 出土遺物 (2) | 68 |
| 第 25 図 | SK3464 | 28 | 第 70 図 | SI830 竪穴建物 | 70 |
| 第 26 図 | 調査地点位置図 (MK756・758) | 29 | 第 71 図 | SI830 遺物出土分布図・掲載遺物接合図 | 71 |
| 第 27 図 | 調査区配置図 (MK756・758) | 29 | 第 72 図 | SI830 出土遺物 | 73 |
| 第 28 図 | 武蔵国分寺跡第 756 次調査全体図 | 30 | 第 73 図 | SD5・439・440 溝状遺構 | 75 |
| 第 29 図 | 調査区内遺物出土分布図 | 31 | 第 74 図 | SD439・440 断面図 | 76 |
| 第 30 図 | 武蔵国分寺跡第 758 次調査全体図 (SI827J) | 32 | 第 75 図 | SD140・143 溝状遺構 | 76 |
| 第 31 図 | 調査地点位置図 (MK757) | 33 | 第 76 図 | SD140・143 掲載遺物出土分布図 | 77 |
| 第 32 図 | 調査区配置図 (MK757) | 33 | 第 77 図 | SD140・143 出土遺物 | 78 |
| 第 33 図 | 武蔵国分寺跡第 757 次調査全体図 (第 12・236 次調査図と合成) | 34 | 第 78 図 | SK3465・3466・3467 土坑 | 80 |
| 第 34 図 | 武蔵国分寺跡第 757 次調査 SI339 出土遺物 | 35 | 第 79 図 | SK3468・3469・3470 土坑 | 81 |
| 第 35 図 | SI339 内 P1 | 36 | 第 80 図 | SK3471・3472・3473・3474・3475 土坑 | 82 |
| 第 36 図 | 昭和 24 年の甲野勇発掘調査地点 (赤色は武蔵国分寺跡第 757 次調査地点) | 36 | 第 81 図 | SK3468 出土遺物 | 85 |
| 第 37 図 | V a～V b 層出土頁岩製二次加工剥片 | 36 | 第 82 図 | SK3469・3470、P-4・25、表採遺物 | 86 |
| 第 38 図 | 調査地点位置図 (MK759) | 38 | 第 83 図 | 調査地点位置図 (MK761・762) | 88 |
| 第 39 図 | 調査区配置図 (MK759) | 38 | 第 84 図 | 確認調査トレンチ設定状況と本調査 (第 762 次) 後の工事立会箇所 | 89 |
| 第 40 図 | トレンチ掘削状況 (上段：平面図、下段：調査区北壁断面図) | 38 | 第 85 図 | 確認調査結果 (A・D・E トレンチ) | 90 |
| 第 41 図 | 調査地点位置図 (MK760) | 40 | 第 86 図 | 第 762 次調査 (本調査) トレンチ設定状況 | 91 |
| 第 42 図 | 調査区配置図 (MK760) | 40 | 第 87 図 | 調査区内の土層堆積状況 | 92 |
| 第 43 図 | 調査地点と周辺の発掘調査状況 | 41 | 第 88 図 | 第 762 次調査遺構検出状況全体図 | 93 |
| 第 44 図 | 武蔵国分寺跡第 760 次調査全体図 | 42 | 第 89 図 | 西元町万葉公園の遺跡案内板 | 94 |
| 第 45 図 | SI274 竪穴建物 | 44 | 第 90 図 | 調査地点位置図 (K8-26) | 95 |
| | | | 第 91 図 | 調査区配置図 (K8-26) | 95 |
| | | | 第 92 図 | 花沢西遺跡第 26 次調査全体図 | 96 |

| | | |
|---------|---------------------------|-----|
| 第 93 図 | 調査地点位置図 (K21-18) …………… | 97 |
| 第 94 図 | 調査区配置図 (K21-18) …………… | 97 |
| 第 95 図 | 殿ヶ谷戸遺跡第 18 次調査全体図 …………… | 97 |
| 第 96 図 | 調査地点位置図 (K28-19) …………… | 99 |
| 第 97 図 | 調査区配置図 (K28-19)…………… | 99 |
| 第 98 図 | 本町遺跡第 19 次調査全体図 …………… | 99 |
| 第 99 図 | 調査地点位置図 (K35-1) …………… | 101 |
| 第 100 図 | 調査区配置図 (K35-1) …………… | 101 |
| 第 101 図 | No. 35 遺跡第 1 次調査全体図 …………… | 102 |

| | | |
|---------|-----------------------------|-----|
| 第 102 図 | 調査地点位置図 (K52-1) …………… | 104 |
| 第 103 図 | 調査区配置図 (K52-1) …………… | 104 |
| 第 104 図 | No. 52 遺跡第 1 次調査全体図 …………… | 105 |
| 第 105 図 | 調査地点位置図 (K52-2) …………… | 106 |
| 第 106 図 | 調査区配置図 (K52-2) …………… | 106 |
| 第 107 図 | No. 52 遺跡第 2 次調査全体図 …………… | 107 |
| 第 108 図 | No. 52 遺跡第 2 次調査出土の打製石斧 ……… | 107 |
| 第 109 図 | 黒曜石のクラスター分析結果 …………… | 115 |
| 第 110 図 | 黒曜石の原産地 …………… | 115 |

表 目 次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 表 1 | 届出・通知および調査件数 …………… | 3 |
| 表 2 | 届出・通知に対する指示内容と割合 …………… | 3 |
| 表 3 | 発掘調査面積の推移 …………… | 3 |
| 表 4 | 届出・通知および立会記録等一覧 …………… | 5 |
| 表 5 | SI274 出土遺物観察表－土器・石製品・石器－ …… | 47 |
| 表 6 | SI275 出土遺物観察表－土器・平瓦－ …………… | 50 |
| 表 7 | SI828 出土遺物観察表 (1)－土器・丸瓦－ ……… | 63 |
| 表 8 | SI828 出土遺物観察表 (2)－平瓦・鉄滓－ ……… | 64 |
| 表 9 | SI829 出土遺物観察表－土器－ …………… | 69 |

| | | |
|------|--|-----|
| 表 10 | SI830 出土遺物観察表－土器・石製品・石器－ …… | 72 |
| 表 11 | SD140・143 出土遺物観察表 …………… | 78 |
| 表 12 | SK3468・3469・3470、P-4・25、表採 出土遺物観察表－土器・石製品・石器・宇瓦－ …… | 87 |
| 表 13 | 歯冠計測値 (mm) …………… | 109 |
| 表 14 | ゼラチン回収率と EA-IRMS による分析結果 ……… | 111 |
| 表 15 | 分析試料の属性と分析結果 …………… | 113 |
| 表 16 | 原産地毎の元素分析平均値 …………… | 114 |
| 表 17 | 産地の内訳 …………… | 115 |

写 真 目 次

| | | |
|-------|------------------------------------|----|
| 写真 1 | 中門東側の施工状況 …………… | 4 |
| 写真 2 | レプリカをつくろう …………… | 4 |
| 写真 3 | レプリカをつくろう …………… | 4 |
| 写真 4 | No. 83 立会状況 …………… | 10 |
| 写真 5 | 土層堆積状況 …………… | 11 |
| 写真 6 | No. 105 立会状況 …………… | 11 |
| 写真 7 | 調査地点遠景 (南西上空から) …………… | 20 |
| 写真 8 | 瓦側壁採拓作業風景 (南西から) …………… | 20 |
| 写真 9 | SB39 検出状況 (北から) …………… | 23 |
| 写真 10 | A 地区全景 (上空から) …………… | 23 |
| 写真 11 | SB91-2-1 土層堆積状況 (東から) …………… | 24 |
| 写真 12 | B 地区全景 (上空から) …………… | 24 |
| 写真 13 | 西僧坊の礎石 (『東京府史蹟勝地調査調査報告書』より) ……… | 25 |
| 写真 14 | 東僧坊調査風景 (第 19 次調査) …………… | 25 |
| 写真 15 | 遺構検出状況 (東から) …………… | 28 |
| 写真 16 | SD438 検出状況 (西から) …………… | 28 |
| 写真 17 | SK3646 完掘状況 (北から) …………… | 28 |

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 写真 18 | SK3646 土層堆積状況 (北東から) …………… | 28 |
| 写真 19 | 調査地点全景 (北から) …………… | 30 |
| 写真 20 | 土層堆積状況 (東から) …………… | 30 |
| 写真 21 | SI827J 遺物出土状況 (南から) …………… | 32 |
| 写真 22 | 縄文土器大型個体出土状況 (北から) …………… | 32 |
| 写真 23 | 表土掘削風景 (西から) …………… | 37 |
| 写真 24 | 旧石器時代試掘坑の断面図作成 (北西から) …… | 37 |
| 写真 25 | SI339 検出状況 (西から) …………… | 38 |
| 写真 26 | SI339 カマド補強材 (南西から) …………… | 38 |
| 写真 27 | SI339P-1 土層堆積状況 (北から) …………… | 38 |
| 写真 28 | SI339P-1 遺物出土状況 (東から) …………… | 38 |
| 写真 29 | SI340 床面検出状況 (東から) …………… | 38 |
| 写真 30 | SI340 炉検出状況 (南から) …………… | 38 |
| 写真 31 | 旧石器時代試掘坑土層堆積状況 (西から) ……… | 38 |
| 写真 32 | 旧石器時代遺物出土状況 (北から) …………… | 38 |
| 写真 33 | 表土掘削状況 (東から) …………… | 40 |
| 写真 34 | 調査区東壁土層堆積状況 (西から) …………… | 40 |
| 写真 35 | 調査区全景 (西から) …………… | 40 |

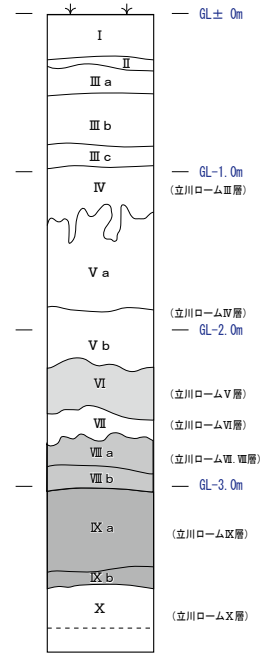
| | | | | | |
|-------|--------------------------------|----|--------|------------------------------|-----|
| 写真 36 | SI274 遺物出土状況 (南から) …………… | 47 | 写真 69 | SK3473 完掘状況 (東から) …………… | 84 |
| 写真 37 | SI274 掘り方検出状況 (南から) …………… | 47 | 写真 70 | SK3474・3475 完掘状況 (東から) …………… | 84 |
| 写真 38 | SI274 カマド1 掘り方検出状況 (西から) …………… | 47 | 写真 71 | SK3475 人骨出土状況 (南東から) …………… | 84 |
| 写真 39 | SI274 カマド2 掘り方検出状況 (南から) …………… | 47 | 写真 72 | SK3474・3475 完掘状況 (南から) …………… | 84 |
| 写真 40 | SI275 床面検出状況 (南から) …………… | 52 | 写真 73 | Aトレンチ (南から) …………… | 90 |
| 写真 41 | SI275 炉土層堆積状況 (南から) …………… | 52 | 写真 74 | Dトレンチ (西から) …………… | 90 |
| 写真 42 | SI828 遺物出土状況 (南から) …………… | 53 | 写真 75 | Eトレンチ (東から) …………… | 90 |
| 写真 43 | SI828 カマド遺物出土状況 (南南から) …………… | 53 | 写真 76 | 西元町万葉公園 …………… | 94 |
| 写真 44 | SI828 カマド火床面検出状況 (南から) …………… | 53 | 写真 77 | 土層断面図実測風景 (南東から) …………… | 96 |
| 写真 45 | SI828 P1 (南から) …………… | 53 | 写真 78 | 調査区北壁土層堆積状況 (南から) …………… | 96 |
| 写真 46 | SI829 遺物出土状況 (南から) …………… | 65 | 写真 79 | Aトレンチ作業風景 (南から) …………… | 98 |
| 写真 47 | SI829 床面検出状況 (南から) …………… | 65 | 写真 80 | Bトレンチ全景 (南から) …………… | 98 |
| 写真 48 | SI829 カマド掘り方検出状況 (西から) …………… | 65 | 写真 81 | Aトレンチ土層堆積状況 (東から) …………… | 98 |
| 写真 49 | SI829P1 遺物出土状況 (東から) …………… | 65 | 写真 82 | Bトレンチ全景 (南から) …………… | 98 |
| 写真 50 | SI830 遺物出土状況 (南から) …………… | 72 | 写真 83 | 表土掘削作業風景 (南から) …………… | 91 |
| 写真 51 | SI830 床面検出状況 (南から) …………… | 72 | 写真 84 | トレンチ東面土層堆積状況 (西から) …………… | 91 |
| 写真 52 | SI830P1 (西から) …………… | 72 | 写真 85 | トレンチ全景 (南から) …………… | 91 |
| 写真 53 | SI830 掘り方検出状況 (南から) …………… | 72 | 写真 86 | 調査地点近景 (北西から) …………… | 103 |
| 写真 54 | SD5 東山道武蔵道東側側溝断面 (南から) …………… | 77 | 写真 87 | Aトレンチ全景 (西から) …………… | 103 |
| 写真 55 | SD5・439・440 溝状遺構全景 (南から) …………… | 77 | 写真 88 | Bトレンチ全景 (東から) …………… | 103 |
| 写真 56 | SD140・143 溝状遺構全景 (東から) …………… | 77 | 写真 89 | Cトレンチ全景 (北から) …………… | 103 |
| 写真 57 | SK3465 完掘状況 (南から) …………… | 83 | 写真 90 | Dトレンチ全景 (北から) …………… | 103 |
| 写真 58 | SK3466 土層断面 (南東から) …………… | 83 | 写真 91 | Eトレンチ全景 (北から) …………… | 103 |
| 写真 59 | SK3466 完掘状況 (南から) …………… | 83 | 写真 92 | 調査地点近景 (西から) …………… | 105 |
| 写真 60 | SK3467 土層断面 (南から) …………… | 83 | 写真 93 | Bトレンチ全景 (西から) …………… | 105 |
| 写真 61 | SK3468 土層断面 (東から) …………… | 83 | 写真 94 | Bトレンチ土層堆積状況 (北から) …………… | 105 |
| 写真 62 | SK3468 完掘状況 (東から) …………… | 83 | 写真 95 | Cトレンチ炭化物検出状況 (北西から) …………… | 105 |
| 写真 63 | SK3469 土層断面 (南から) …………… | 83 | 写真 96 | 調査地点近景 (北から) …………… | 106 |
| 写真 64 | SK3469 完掘状況 (北から) …………… | 83 | 写真 97 | 作業風景 (南から) …………… | 106 |
| 写真 65 | SK3470 土層断面 (南から) …………… | 84 | 写真 98 | Cトレンチ遺物出土状況 (東から) …………… | 107 |
| 写真 66 | SK3471・3472 土層断面 (東から) …………… | 84 | 写真 99 | Aトレンチ土層堆積状況 (東から) …………… | 107 |
| 写真 67 | SK3471・3472 完掘状況 (北から) …………… | 84 | 写真 100 | 出土人骨 …………… | 110 |
| 写真 68 | SK3473 土層断面 (東から) …………… | 84 | | | |

凡 例

1. 基本層序

市域で慣例的に用いる標準層序区分は、表土（Ⅰ層）下の黒褐色土を黒色味が強い上層（Ⅱ層）と、暗褐色でローム層への漸移層を含む下層（Ⅲ層）とに細分しており、完新世富士テフラをⅡ層、ソフトローム層以下をⅢ層以下に充てる武蔵野台地の一般的な層序区分とは呼称が異なっている。本書で報告する調査対象地は、武蔵野段丘面と立川段丘面とに跨るが、堆積土層はほぼ共通した層序区分を呈している。

- Ⅰ 層 現表土及び旧表土。近世～現代の盛土、および耕作土。層厚約 30 ～ 50 cm。
- Ⅱ 層 黒褐色土。粒子が粗い。締まりはやや弱い。粘性は弱い。古代～中世の遺物を包含し、古代の遺構覆土に似る。層厚約 10 ～ 15 cmだが、市内では削平されていることが多い。
- Ⅲ a 層 黒褐色土。粒子はやや粗い。粘性はやや弱い。層厚約 10 ～ 15 cm。同層上面が本来的な古代の遺構確認面であるが、Ⅱ層と類似した土質であることから、この下層において遺構確認作業を行うことが多い。市内では遺存状況が悪い。縄文時代の遺物を包含する。
- Ⅲ b 層 暗褐色土。Ⅲ a 層より明るく、褐色味が強くなる。軟質で粘性はやや弱いだが、Ⅲ c 層に近づくに連れて粘性が強くなる。縄文時代中期の遺物を包含する。層厚約 30 ～ 40 cm。本層上面が本来的な縄文時代の遺構確認面であるが、暗めの色調のためこの下層において遺構を確認することが多い。
- Ⅲ c 層 茶褐色土・暗黄褐色土。縄文時代早～前期の遺物を包含する。ローム層への漸移層で、赤色スコリアを多量に含む。層厚約 10 ～ 15 cm。本層上面で縄文時代の遺構を確認作業を行うことが多い。
- Ⅳ 層 黄褐色土。ソフトローム。Ⅴ層との境は凹凸が激しい。隙間が多いが、しまりがある。層厚約 15 ～ 25 cm。武蔵野台地の標準的な土層区分では立川ロームⅢ層（以下、立川ローム）Ⅲ層に相当する。
- Ⅴ a 層 黄褐色土。ハードローム。色調によって a・b の 2 層に分けられる。下層にいくに従い黄色味が薄くなる。その色調は漸移的に変化する。赤色・黒色スコリアを多量に含む。よくしまる。立川ロームⅣ a 層に相当する。
- Ⅴ b 層 暗灰褐色土。ハードローム。色調はⅤ a 層とⅥ層の間。立川ロームⅣ b 層に相当する。
- Ⅵ 層 暗褐色土。第一黒色帯。スコリアは細かく、全体に粒子が緻密。やや粘性を増す。しまりあり。立川ロームⅤ層に相当する。
- Ⅶ 層 黄褐色土。黄色味が強く、明るい。Ⅷ層へは漸移的に移行し、境界はやや不明瞭。しまりあり。削るとジャリジャリする。始良カルデラ由来の火山灰（A T 層）を含む。立川ロームⅥ層に相当する。
- Ⅷ a 層 褐色土。第二黒色帯上部。Ⅶ層下部に似て、やや暗くなり始めるところから本層とする。しまりあり。削るとジャリジャリする。黒色・赤色スコリアを含む。立川ロームⅦ a ～Ⅶ b 層・Ⅷ層に相当する。
- Ⅷ b 層 暗褐色土。第二黒色帯上部。Ⅶ a 層よりさらに色調が暗くなる。粒子が細かく、緻密で粘性がある。しまりあり。黒色・赤色スコリアを多く含む。立川ロームⅧ a ～Ⅷ b 層に相当する。
- Ⅸ a 層 暗褐色土。第二黒色帯下部。Ⅷ b 層よりさらに黒色味を増す。粒子は細かく、緻密で粘性が強くなる。しまりあり。立川ロームⅨ a 層に相当する。
- Ⅸ b 層 暗褐色土。第二黒色帯下部。成分はⅨ a 層と同じで、粒子は細かく、緻密で粘性が強い。しまりあり。下部 5 ～ 10 cm はⅨ a 層より明るい部分もある。立川ロームⅨ c 層に相当する。
- Ⅹ 層 黄褐色土。粒子極めて細かく、緻密で粘性のあるローム土。しまり強い。色調により上下に分層することもある。立川ロームⅩ層に相当する。



市内の標準的な層序

2. 遺跡略記号

遺跡名を表記する際、国分寺市No. 10・19遺跡（武蔵国分寺跡）は「MK」（武蔵国分寺の略称）、その他の遺跡は「K」（国分寺の略）に遺跡番号を付け、その後ハイフンを介して調査を手がけた順番（回数）を付けている。

表記例 「MK-748」は、国分寺市No. 10・19（武蔵国分寺跡）第748次調査を意味する。

「K 2-100」は、国分寺市No. 2（恋ヶ窪遺跡）第100次調査を意味する。

3. 遺構図面

調査地点位置図は、図面上が座標北を示す。グリッド表記は世界測地系第9系による。

特記のない限り、柱状図の縮尺は1/40に統一した。

4. 遺構略記号

遺構は下記の略記号を冠し、遺跡ごとに原則発見した順で連続番号を付して表記した。

旧石器時代 ST：石器集中部（ユニット） SR：礫群 SC：炭化物・焼土集中部 SK~P：土坑・小穴

縄文時代 SI(数字)J：竪穴建物 SU：屋外埋甕 SS：配石、集石、集石土坑
SK(数字)J：屋外炉、落とし穴、土坑、倒木痕 SX(数字)J：特殊遺構、性格不明遺構 PJ：小穴

歴史時代 SB：礎石建物、掘立柱建物 SA：堀（築地堀、掘立柱堀、柵列、柱穴列）
SI：竪穴建物 SD：溝 SK：土坑 SE：井戸 SF：道路状遺構
SX：特殊遺構、性格不明遺構 SZ：墳墓（横穴墓、地下式横穴墓、火葬墓、土坑墓）
P：小穴

5. 遺構写真

各写真のキャプションに併記した方位は、撮影視点からの方向を示す。

6. 用語

遺 構 … 遺跡中に残されている不動産的な生活痕跡。集落では、建物・井戸・溝・土坑などを指す。
可動性のある遺物とは区別される。

遺 物 … 可動性のある物質で、遺構とともに遺跡を構成する。石器・土器・陶磁器・木製品・骨角器・金属製品
・石製品など様々な道具や装飾品を指す。

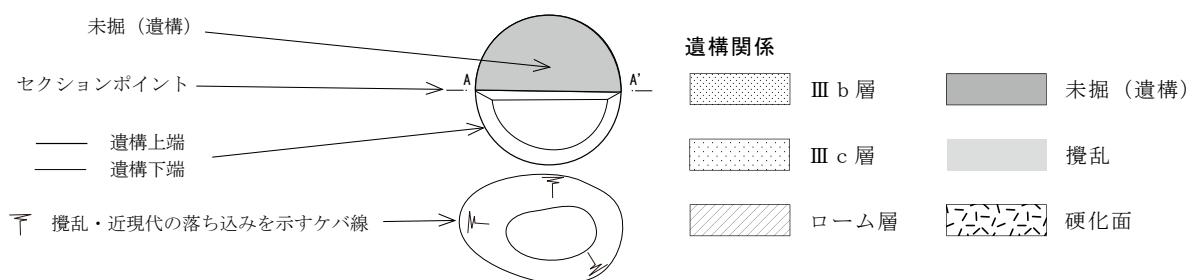
竪 穴 建 物 … 住居以外の用途（工房など）に使用した可能性もあることから「竪穴建物」とした。

ト レ ン チ … 地表下の遺跡を探するために掘った溝状の発掘調査区で、試掘坑ともいう。

未 掘 … 検出された遺構を平面形（プラン）のみ確認して、掘削をしていない箇所。

攪 乱 … 後世に掘りこまれ、地山や遺物包含層、遺構等を壊している範囲。耕作による削平や、地下構造物
（水道・ガス管等）を敷設するために掘り込まれた穴・溝等も含まれる。

セクションポイント … 遺構が構築されてから埋没するまでの過程を、土層の堆積状況によって判断するために遺構を断ち切り、
土層観察面を設定した位置を示す。



遺物関係



第1章 国分寺市の埋蔵文化財

第1節 埋蔵文化財行政のあらまし

(1) 国分寺市の地形と埋蔵文化財

国分寺市は、通称「ハケ」と呼ばれる国分寺崖線を境として、地形的に北と南に分けられている。国分寺崖線は、古多摩川が武蔵野台地を約6～4万年前に削りとって形成された河岸段丘で、北と南の標高差（崖高）は10～20m、東西の長さは約30kmにわたる。崖線沿いには樹林や湧水などの豊かな自然環境が形成され、この崖線上を武蔵野段丘面、崖線下を立川段丘面と呼んでいる（第1・2図）。

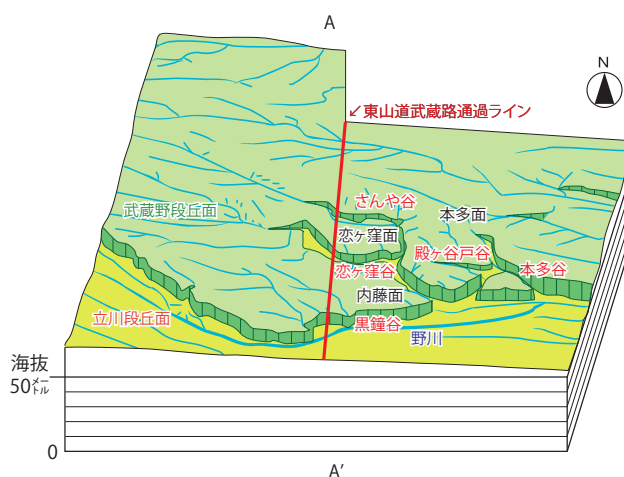
武蔵野段丘の縁辺部には、本多谷・殿ヶ谷戸谷・さんや谷・恋ヶ窪谷のような幾つもの開析谷が作られ、崖線下からの湧水はこれらの谷を通して集まり野川となっている。こうした起伏に富む豊かな自然環境のもと、野川を中心に市内には人類が日本列島に住み始めた旧石器時代以来の生活痕跡が多く残されている。そして、7世紀後半頃に市域を南北に縦走する古代官道の東山道武蔵路が整備されると、奈良時代には、市名の由来となった武蔵国分寺が国分寺崖線を背にして建立された。

先人がこの土地に残した遺構や遺物（埋蔵文化財）^{※1}を保存・活用し、現在を生きる私たちの文化的生活の向上に役立て、さらに未来へ引き継いでいくことは大切で、「文化財保護法」（以下「法」という）では、国や地方公共団体に対し、遺跡である「埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地」（「周知の埋蔵文化財包蔵地」。以下「包蔵地」という）を的確に把握し、周知の徹底に努めるように求めている（法第95条第1項）^{※2}。国分寺市では、現在46箇所の包蔵地が確認されている。そのうち、武蔵国分寺跡の中枢部周辺と東山道武蔵路跡の一部については、国の史跡に指定されている（第15図）。

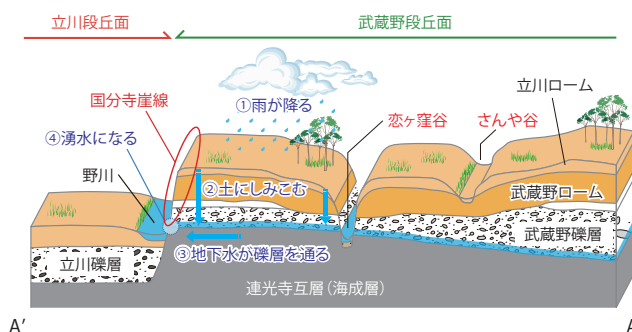
(2) 包蔵地内での土木工事

包蔵地の範囲内で掘削を伴う土木工事を行う場合には、埋蔵文化財保護の観点から、法に基づき、着手しようとする日の60日前までに届出（法第93条第1項）^{※3}、もしくは通知（法第94条第1項）^{※4}を行う必要がある。届出・通知は国分寺市教育委員会（以下「市教委」という）により東京都教育委員会に進達し、工事が埋蔵文化財に与える影響を考慮して必要な措置（指示内容）が都から届出者に対して通知される。

市内の包蔵地では、地表からおよそ40～100cm下（特に浅いところでは10cm前後）に遺構が存在している。そのため、工事に伴う掘削深度がこれより深い場合は、埋蔵文化財が壊される可能性があるため、遺跡の広がりや性格、遺構の種別を探る目的で確認調査（法第99条第1項）を行うことがある。その結果、遺跡が見つかり、やむを得ず工事に伴って遺跡を壊す場合には、届出者と協議の上で事前に記録保存を



第1図 国分寺市の地形模式図



第2図 国分寺崖線と湧水

目的とした発掘調査を行い、その費用負担については届出者（事業者）に協力を求めている（法第 99 条第 2 項）^{※5}。なお、周辺の発掘調査履歴や遺構の密度などを考慮し、掘削範囲や深度が埋蔵文化財に与える影響が無い、もしくは軽微と考えられる場合には、工事の際に市職員が立会調査を行っている。

（3）国指定史跡と現状変更

史跡とは、貝塚・古墳・都城・旧宅・その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いものを指し、国や自治体によって指定される。国分寺市内には国が指定した史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡があり、国分寺市では郷土の歴史を語り継ぐよりどころとして、そして国民共有の貴重な財産として保存・整備・活用するための事業を推進している。この史跡地内で工事などによって現状を変更する場合については、文化庁長官の許可を受けなければならない（法第 125 条）^{※6}。また、掘削を伴う工事がある場合は、さらに埋蔵文化財発掘の届出もしくは通知の提出が必要となる。

【文化財保護法】抜粋（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号・最近改正 令和 2 年法律第 41 号）

※1（調査のための発掘に関する届け出、指示及び命令）法第 92 条第 1 項

土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもって、発掘に着手しようとする日の 30 日前までに文化庁長官まで届け出なければならない。ただし、文部科学省令の定める場合は、この限りでない。

※2（埋蔵文化財包蔵地の周知）法第 95 条第 1 項

国及び地方公共団体は周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない。

※3（土木工事のために発掘に関する届出及び指示）法第 93 条第 1 項

土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚、古墳その他の埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第 1 項の規定を準用する。この場合において同項中「30 日前」とあるのは、「60 日前」と読み替えるものとする。

※4（国の機関等が行う発掘に関する特例）法第 94 条第 1 項

国の機関（中略）が前条第 1 項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たって、あらかじめ文化庁長官にその旨を通知しなければならない。

※5（地方公共団体による発掘の施行）法第 99 条第 1・2 項

地方公共団体は、文化庁長官が前条第一項の規定により発掘を施行するものを除き、埋蔵文化財について調査する必要があると認めるときは、埋蔵文化財を包蔵すると認められる土地の発掘を施行することができる。

2 地方公共団体は、前項の発掘に関し、事業者に対し協力を求めることができる。

※6（現状変更等の制限及び原状回復の命令）法第 125 条

史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置（中略）、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

表1 届出・通知および調査件数

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------------|---------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 埋蔵文化財発掘の届出 法第93条 | | 183 | 178 | 214 | 194 | 171 |
| 埋蔵文化財発掘の通知 法第94条 | | 24 | 19 | 38 | 21 | 25 |
| 埋蔵文化財発掘調査の届出 法第92条 | | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 史跡・名勝現状変更許可申請 法第125条 | 国許可 | 7 | 7 | 7 | 5 | 3 |
| | 市許可 | | | | 3 | 5 |
| 発掘調査件数 | 国分寺市遺跡調査会（委託） | 11 | 16 | 25 | 17 | 15 |
| | 国分寺市教育委員会（直接） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 民間調査会社（三者協定） | 4 | 2 | 0 | 1 | 0 |

(4) 令和2年度の届出・通知の件数

近年の埋蔵文化財発掘の届出・通知の件数は、200件前後で推移しており、令和2年度は196件（緊急工事の後日提出分等含む）あった（表1）。個々の詳細は第2節（1）～（4）に記載している。

届出・通知に対する発掘調査・確認調査の指示は合わせて15件であった（表2）。

令和2年度に実施した調査のうち、国庫補助事業による調査は12件（武蔵国分寺跡第754・755・756・757・759・761次、花沢西遺跡第26次、殿ヶ谷戸遺跡第18次、本町（国分寺村石器時代）遺跡第19次、No.35遺跡第1次、No.52遺跡第1次、No.52遺跡第2次）であった。

また、届出者（事業者）が調査にかかる費用を負担し、国分寺市教育委員会が実施した発掘調査が3件（武蔵国分寺跡第758・760・762次）あった。そのうち、武蔵国分寺跡第758・762次調査は、別途正式な調査報告書を刊行する予定であり、第762次調査は刊行済みである。

表2 届出・通知に対する指示内容と割合

| 指示内容内訳 | 件数 | 割合 |
|--------|-----|-------|
| 発掘調査 | 3 | 1.5% |
| 確認調査 | 12 | 6.0% |
| 立会調査 | 145 | 72.9% |
| 慎重工事 | 35 | 17.6% |

※緊急工事（3件）を除く。

(5) 発掘調査面積の推移

令和2年度の国庫補助事業による調査面積は約512㎡で、昨年度のほぼ倍となった。一方で、届出者（事業者）負担による調査は半減し、市内全体で約626㎡の調査を実施した（表3）。

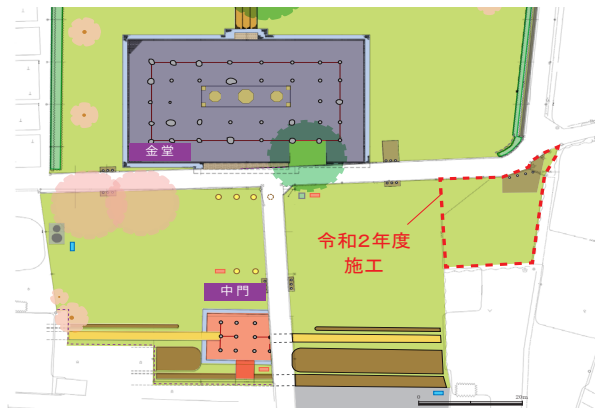
表3 発掘調査面積の推移

| | | 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|-------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 開発事業等に 伴う調査 | 民間事業者 | 発掘・確認調査 | 6,004 | 871 | 134 | 120 | 626 |
| | 公共機関 | 発掘調査 | 1,617 | 0 | 0 | 1082 | 0 |
| | 補助金等 | 発掘調査 | 8 | 18 | 5 | 12 | 63 |
| | | 確認調査 | 229 | 191 | 428 | 220 | 449 |
| | | 試掘調査 | 0 | 0 | 0 | 28 | 0 |
| | 国分寺市 | 発掘調査 | 0 | 0 | 25 | 22 | 0 |
| | | 確認調査 | 0 | 105 | 57 | 0 | 0 |
| 調査面積合計 | | | 7,858 | 1,185 | 649 | 1,484 | 1,138 |

単位：㎡ 小数点以下切り捨て

(6) 史跡保存整備事業

令和2年度の国史跡武蔵国分寺跡保存整備事業では、中門東側で車両侵入用エントランス工事のほか、遺跡解説板4基（中枢部北辺・南辺の築地塀・溝、武蔵国分寺の礎石、経蔵・西僧坊）の設置を行った。これにより、平成23年度から続けてきた僧寺伽藍中枢部の工事が完了し、国分寺市立歴史公園条例に基づく公園として供用を開始した。



第3図 令和2年度の施工範囲



写真1 中門東側の施工状況

(7) 埋蔵文化財・史跡関係の主な普及活動

市域の貴重な埋蔵文化財を保護し、後世に伝えていくために、発掘調査で得られた調査成果をもとに、令和2年度も様々な公開・普及活動事業を行った。なお、発掘調査によって出土した土器や瓦は、武蔵国分寺跡資料館や文化財資料展示室（市立第四中学校内）などで展示している。また、刊行した報告書や普及書は資料館や図書館、市役所オープナー等で閲覧することができる。

ただし新型コロナウイルス感染症の蔓延により行事の多くが中止となった。

1. 武蔵国分寺跡資料館企画展示

「玉川上水と国分寺―恋ヶ窪村分水から見る水の変遷―

〔会期〕9月19日～12月6日

2. 文化財めぐり

市内文化財めぐり：市内各所の文化財を市職員の案内で歩いて巡る。

〔実施日〕10月10日 〔参加者数〕20人 ※台風のため中止。

3. イベント

「レプリカをつくろう」 鑑瓦などのレプリカを作成。

〔実施日〕11月1日 〔参加者数〕17人

4. 印刷物の作成

『武蔵国分寺跡資料館だより』第42号～第44号 各2,000部

5. おうちミュージアムの参加

ぬりえやペーパークラフトなどのおうちで楽しめる画像などを公開。



写真2 レプリカをつくろう



写真3 レプリカをつくろう

第2節 届出・通知および立会記録等

(1) 届出・通知および立会記録等

第1節で概要を示した通り、令和2年度は196件の届出・通知があり、そのうち156件について立会指示を行っている。そのうち特記すべき3件については本節(2)～(4)にて詳細を説明し、試験掘・確認・本調査を実施したものについては第2章第2節にて詳述する。

表4 届出・通知および立会記録等一覧

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|---------|----------|-----|---------------------|-------|-----------|------|---|--|
| H30-1 | H30.4.2 | 94条 | 南町3-9 | 54 | その他(昇降機棟) | 工事立会 | ① R3.10.27 ② R3.11.15 | ① GL-30cmまで掘削。堀山内施工。 ② -280cmまで掘削。-220cmまで堀山または基礎、以下一部にローム。 |
| H30-239 | H31.2.19 | 93条 | 西恋ヶ窪1-21 | 2 | 電気 | 工事立会 | — | 工事中止。 |
| 1 | R2.4.7 | 93条 | 泉町1-11 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.5.12 | GL±0cmでローム。斜面地。 |
| 2 | R2.4.8 | 93条 | 西元町1-15 | 10・19 | ガス | 工事立会 | ① R2.5.11～12 ② R2.5.16 | ①堀山内施工。一部GL-70cmでローム。 ②堀山内施工。 |
| 3 | R2.4.8 | 93条 | 西恋ヶ窪3-17 | 37 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 4 | R2.4.8 | 93条 | 本町2-7-4 | 28 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 5 | R2.4.9 | 94条 | 西元町2-7, 3-19・20の各一部 | 10・19 | 史跡整備 | 確認調査 | — | MK754次調査。→第2章2節(1)参照 |
| 6 | R2.4.9 | 94条 | 西元町3-2111-2・3 | 10・19 | 史跡整備 | 工事立会 | ① R2.8.31 ② R2.9.3 ③ R2.9.8 ④ R2.9.10 ⑤ R2.9.11 | 張芝など。遺構に達しないことを確認。 |
| 7 | R2.4.10 | 93条 | 東元町2-18-4 | 27 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.7.31 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 8 | R2.4.13 | 93条 | 泉町1-2469-20 | 3・19 | 電気 | 工事立会 | R2.5.18 | GL-60cmまで掘削。全て耕作土。 |
| 9 | R2.4.13 | 93条 | 泉町3-6 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.5.19 | GL-120cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 10 | R2.4.15 | 93条 | 泉町1-11-3 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 11 | R2.4.16 | 93条 | 東元町4-20-20 | 19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.6.8 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 12 | R2.4.17 | 93条 | 泉町1-18(1-2473-4・7) | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.7.28 | 基礎根切。斜面地でGL-100cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 13 | R2.4.20 | 93条 | 西元町2-17-10 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.6.23 | GL-60cmまで掘削。すべてロームの多い堀山。 |
| 14 | R2.4.22 | 93条 | 西恋ヶ窪3-3-21 | 37 | 電気 | 工事立会 | R2.6.5 | GL-60cmでⅢ層、-100cmでローム。 |
| 15 | R2.4.22 | 93条 | 西恋ヶ窪3-35 | 52 | 水道 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 16 | R2.4.27 | 93条 | 内藤1-8-69 | 7 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.6.8 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 17 | R2.4.27 | 93条 | 南町2-5～10先 | 21 | 電気 | 工事立会 | R3.3.11 | 建替。GL-300cmまで掘削。-40cmまで路盤、以下堀山内施工。 |
| 18 | R2.4.27 | 93条 | 泉町1-7-12 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.6.16 | GL-60cmで掘削。-10cmまで路盤、以下ローム。 |
| 19 | R2.4.27 | 94条 | 西元町4-5先 | 19 | 下水道 | 工事立会 | ① R2.6.5 ② R2.6.8～10 | ① GL-130cmまで掘削。堀山内施工。 ② -300cmまで掘削。-40cmまで路盤、-60cmまで盛土、以下ローム。 |
| 20 | R2.4.30 | 93条 | 西恋ヶ窪1-13-14 | 2 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 21 | R2.4.30 | 93条 | 東元町4-18 | 19 | 下水道 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 22 | R2.5.7 | 93条 | 日吉町2-24 | 48 | 水道 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 23 | R2.5.8 | 93条 | 西元町3-11-3 | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | ① R2.8.4 ② R2.8.28 | ①基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 ②排水設備。-70cmまで掘削。全て盛土、耕作土。 |
| 24 | R2.5.11 | 93条 | 泉町1-11-3 | 19 | 水道 | 工事立会 | R2.7.21 | No.32参照。 |
| 25 | R2.5.11 | 93条 | 東元町3-2404-11 | 19 | 電気 | 工事立会 | R2.5.27 | GL-150cmまで掘削。-40cmまで表土、以下ローム。 |
| 26 | R2.5.12 | 93条 | 西元町2-11-3 | 10・19 | ガス | 工事立会 | R2.6.16 | GL-120cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 27 | R2.5.14 | 93条 | 西恋ヶ窪1-20-40 | 2 | 電気 | 慎重工事 | — | — |
| 28 | R2.5.15 | 93条 | 泉町1-8-16 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | — | 遺物・遺構なし。 |
| 29 | R2.5.15 | 93条 | 西恋ヶ窪3-35-1(1号棟) | 52 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.6.8 | 基礎根切。GL-20cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 30 | R2.5.15 | 93条 | 西恋ヶ窪3-35-1(2号棟) | 52 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.6.8 | No.29参照。 |
| 31 | R2.5.18 | 93条 | 西恋ヶ窪3-3-21 | 37 | 水道 | 工事立会 | R2.6.1 | GL-180cmまで掘削。宅地側で地山確認。-40cmまで路盤、-80cmまで堀山、以下ローム。 |
| 32 | R2.5.19 | 93条 | 泉町1-2386-60 | 19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.7.21 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 33 | R2.5.21 | 93条 | 南町1-14-32 | 29 | ガス | 工事立会 | R2.6.2 | GL-80cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 34 | R2.5.21 | 93条 | 西元町3-15-15 | 10・19 | ガス | 工事立会 | R2.6.2 | GL-60cmまで掘削。一部-30cmでⅢ層、-40cmでローム。 |
| 35 | R2.5.21 | 93条 | 東元町4-20-22 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 36 | R2.5.22 | 93条 | 西元町2-9先 | 11・19 | 電気 | 工事立会 | R2.6.19 | 試験掘。GL-140cmまで掘削。-40cmまで路盤、以下砂。 |
| 37 | R2.5.26 | 93条 | 南町3-26 | 8 | 水道 | 工事立会 | R2.6.3 | GL-120cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 38 | R2.5.26 | 93条 | 西元町3-1934-13 | 10・19 | その他(解体) | 工事立会 | — | 未着工。 |
| 39 | R2.5.27 | 93条 | 泉町1-18 | 19 | 水道 | 工事立会 | R2.6.3 | GL-60cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 40 | R2.6.1 | 93条 | 東元町4-18-12 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.6.4 | GL-120cmまで掘削。ほぼ堀山内施工、一部地山確認。 |

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|-----|---------|-----|--|--------------------------|-------------------------|------|---|---|
| 41 | R2.6.1 | 93条 | 南町 3-26-21 | 8 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 42 | R2.6.2 | 93条 | 西元町 3-30(3-1577-1) | 10・19 | 集合住宅 | 確認調査 | — | MK755 次調査。→第2章2節(2)参照 |
| 43 | R2.6.2 | 93条 | 本町 4-17 | 57 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 44 | R2.6.2 | 94条 | 東恋ヶ窪 2-5～1丁目先間 | 57 | 水道 | 工事立会 | ①～④ R2.8.18～ R2.8.21 ⑤～⑩ R2.8.24～ 8.31 | ①～③・⑤～⑨ GL-120cm まで掘削。-60cm まで路盤・盛土、 -90cm までⅢ層、以下ローム。 ④・⑩ -120cm まで掘削。堀山内施工。 |
| 45 | R2.6.1 | 93条 | 西元町 2-15-19 | 11・19 | 分譲住宅 | 確認調査 | — | MK756 次調査(確認調査)→MK758 次調査(本調査)。 第2章2節(3)参照 |
| 46 | R2.6.3 | 93条 | 西恋ヶ窪 3-3-21 | 37 | ガス | 工事立会 | R2.6.11 | GL-130cm まで掘削。一部 GL-30cm まで路盤、以下Ⅲc 層 からⅤ層。 |
| 47 | R2.6.8 | 93条 | 西元町 2-13-37 | 10・19 | 個人住宅 | 発掘調査 | — | MK757 次調査。→第2章2節(4)参照 |
| 48 | R2.6.11 | 93条 | 内藤 2-1-27 | 7 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 49 | R2.6.16 | 93条 | 泉町 1-18-23 | 19 | 電気 | 工事立会 | R2.7.2 | 崖下で GL-40cm でローム。 |
| 50 | R2.6.24 | 93条 | 西恋ヶ窪 1-11-19 | 2 | 電気 | 工事立会 | R2.7.30 | 遺物・遺構なし。 |
| 51 | R2.6.25 | 93条 | 西恋ヶ窪 3-35 | 52 | ガス | 工事立会 | R2.8.26 | GL-50cm まで掘削。-15cm まで盛土、以下ローム。 |
| 52 | R2.6.26 | 93条 | 西元町 4-2-14 | 19 | 水道 | 工事立会 | R2.8.24 | GL-50cm まで掘削。堀山内施工。 |
| 53 | R2.6.29 | 93条 | 泉町 1-10-18 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.8.6 | 基礎根切。GL-30cm まで掘削。盛土内施工。 |
| 54 | R2.7.1 | 94条 | ①西恋ヶ窪 3-2～-1 先間 ②泉町 3-32～2-9 先間 ③府中市武蔵台 1-2～ 栄町 3-12 先間 | 37・22・9・ 19・府中 市 1 | 水道 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 55 | R2.7.2 | 93条 | 西元町 2-9 | 11・14・ 19 | 電気 | 工事立会 | R2.7.27 | 一番南側。GL-60cm まで路盤、-80cm まで褐色土、以下ローム。 道路側は全て砂。 中間地点。全て砂。 |
| 56 | R2.7.1 | 93条 | 日吉町 2-24-1 | 48 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.8.7 | 根切立会。GL-30cm まで掘削。盛土内施工。 |
| 57 | R2.7.7 | 94条 | 泉町 2-11-16 | 19 | その他(オイル タンク) | 工事立会 | R2.8.3 | GL-200cm まで掘削。堀山内施工。 |
| 58 | R2.7.7 | 93条 | 西元町 3-15(3-2069- 2・5) | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.10.5 | 外構設備。GL-40cm まで掘削。全て盛土・耕作土。 |
| 59 | R2.7.8 | 93条 | 西元町 1-13-2 | 10・19 | 水道 | 工事立会 | R2.11.11 | 遺物・遺構なし。 |
| 60 | R2.7.10 | 93条 | 西元町 3-18-19 | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.9.23 | 基礎根切。GL-30cm まで掘削。盛土内施工。 |
| 61 | R2.7.13 | 93条 | 泉町 1-7-9 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.9.8 | 駐車場切土。GL-120cm まで掘削。一部 -60cm でローム。 |
| 62 | R2.7.13 | 93条 | 内藤 2-22-19 | 40 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.8.11 | 基礎根切。GL-90cm まで掘削。一部 -60cm まで盛土、 -80cm までⅢ層、以下Ⅲc 層。 |
| 63 | R2.7.13 | 93条 | 西恋ヶ窪 3-35-44 | 52 | 電気 | 工事立会 | R2.9.16 | GL-200cm まで掘削。-180cm まで盛土、以下ローム。 |
| 64 | R2.7.13 | 93条 | 西元町 2-9-29 | 11・19 | 電気 | 工事立会 | — | 工事中止。 |
| 65 | R2.7.17 | 93条 | 南町 3-26-24 | 8 | 集合住宅 | 確認調査 | — | K8-26 次調査。→第2章2節(8)参照 |
| 66 | R2.7.21 | 93条 | 西元町 3-2-27 | 10・19 | 集合住宅(グ ループホーム) | 工事立会 | R2.11.2 R3.8.23 R3.8.26 R3.9.16 | 排水経路。北辺は地表から GL-40cm まで掘削、盛土内施工。 東辺は南側へ傾斜が強く、南端で地表から -80cm まで掘 削。西辺、南辺はこれにとりつくように緩い傾斜。南端 では観察によると、地表から約 -50cm でⅢc 層下部を確認。 排水取付部。-50cm までⅢb 層、その下Ⅲc 層、-100cm までⅣ層、-220cm までⅤ層、-250cm までⅥ層、底面Ⅶ層。 |
| 67 | R2.7.22 | 93条 | 泉町 1-6-10 | 19 | 集合住宅 | 確認調査 | — | MK759 次調査。→第2章2節(5)参照 |
| 68 | R2.7.28 | 93条 | 日吉町 1-3-25 | 35 | 寄宿舎 | 確認調査 | — | K35-1 次調査。→第2章2節(11)参照 |
| 69 | R2.7.29 | 93条 | 南町 2-9-11 | 21 | 電気 | 工事立会 | R2.11.9 | GL-180cm まで掘削。一部分のみ宅地側で地山確認、 -40cm まで路盤、以下ローム。 |
| 70 | R2.7.29 | 93条 | 内藤 1-8-2 | 7 | 電気 | 工事立会 | R2.9.2 | 切通しの崖下で GL-400cm 以上まで掘削。遺物・遺構なし。 |
| 71 | R2.7.29 | 94条 | 西恋ヶ窪 1-24 先 | 2 | 水道 | 工事立会 | R2.9.4 | 夜間工事につき写真提供。GL-140cm まで盛土内施工。 |
| 72 | R2.7.31 | 緊急 | 泉町 1-10-30 | 19 | ガス | 緊急工事 | — | — |
| 73 | R2.8.4 | 93条 | 西元町 3-30-23 | 10・19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.11.5 | No.118 参照。 |
| 74 | R2.8.4 | 93条 | 西元町 2-3-11 | 10・19・ 58 | 集合住宅 | 発掘調査 | — | MK760 次調査。→第2章2節(6)参照 |
| 75 | R2.8.6 | 94条 | 西恋ヶ窪 1-13 先 | 2 | 水道 | 工事立会 | — | 遺物・遺構なし。 |
| 76 | R2.8.6 | 93条 | 東元町 3-19-5 | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.10.26 | GL-30cm まで掘削。盛土内施工。 |
| 77 | R2.8.5 | 93条 | 本町 1-7-3 | 6 | 電気 | 工事立会 | R2.10.12 | 遺物・遺構なし。 |
| 78 | R2.8.6 | 93条 | 内藤 2-22-19 | 40 | 水道 | 工事立会 | R2.9.30 | GL-150cm まで掘削。-40cm まで路盤、以下ローム。 |
| 79 | R2.8.7 | 93条 | 東恋ヶ窪 3-21-18 | 2・58 | その他(土壌 汚染対策工事) | 工事立会 | — | 写真提供。漸移層が残っている。 |
| 80 | R2.8.7 | 94条 | 東元町 2-18 先 | 27 | 水道 | 慎重工事 | — | — |
| 81 | R2.8.7 | 93条 | 東元町 3-20-41 | 10・19 | その他(厚生 施設建設ケー ブル) | 慎重工事 | — | バスケットコート北西・地中配管の屈曲部。北面、地山 が残っている部分で GL-60cm まで黒色土、-80cm まで褐色土、 以下漸移層、ローム。南面には土坑状の不明落ち込みらし きものがあるが、時代などの判別はつかなかった。 |

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|-----|---------|-----|-------------------------|-------|----------------|------|------------------------------------|--|
| 82 | R2.8.7 | 93条 | 本町2-7-4 | 28 | ガス | 工事立会 | R2.8.24 | GL-40cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 83 | R2.8.12 | 93条 | 東元町3-25-17 | 18・19 | 個人住宅 | 工事立会 | ① R2.10.5 ② R2.10.26 | ①解体。解体後の地表から縄文土器を検出。第2節(2)参照。動かされた土の様子からほぼ表土内施工。 ②基礎根切。GL-40cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 84 | R2.8.12 | 93条 | 東元町3-30先 | 19 | 電気 | 工事立会 | ① R2.9.9 ② R3.2.12 ③ R3.2.15 | ① GL-180cmまで掘削。堀山内施工。 ② -120cmまで掘削。-40cmまで路盤、以下堀山。 ③ -200cmまで掘削。-40cmまで路盤、-170cmまで盛土、堀山、以下礫層。 |
| 85 | R2.8.12 | 93条 | 日吉町2-24先 | 48 | 電気 | 慎重工事 | — | — |
| 86 | R2.8.14 | 93条 | 南町2-16 | 54 | 水道 | 工事立会 | ① R2.10.5 ② R2.10.6 | GL-150cmまで掘削。-80cmまで木の根で攪拌されている褐色土でロームが混じる、以下ローム。 |
| 87 | R2.8.17 | 94条 | 泉町3-26～33先 | 22 | 道路 | 工事立会 | — | 工事計画の変更を受け、慎重工事とする。 |
| 88 | R2.8.17 | 93条 | 南町3-26-24 | 8 | 水道 | 工事立会 | R3.1.12 | GL-40cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 89 | R2.8.19 | 93条 | 東元町2-6～8 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 90 | R2.8.20 | 93条 | 西元町3-17-8 | 10・19 | ガス | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 91 | R2.8.21 | 94条 | 西元町2-9-6 | 19 | その他(建物除去) | 工事立会 | R2.9.3 | GL-10cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 92 | R2.8.21 | 93条 | 西元町1-8-1 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.8.24 | GL-50cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 93 | R2.8.21 | 93条 | 西元町3-18-7 | 10・19 | 水道 | 工事立会 | R2.9.14 | GL-100cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 94 | R2.8.21 | 94条 | 南町3-1～9 | 54 | 道路 | 慎重工事 | — | — |
| 95 | R2.8.25 | 93条 | 南町2-9-11 | 21 | 分譲住宅 | 確認調査 | — | K21-18次調査。→第2章2節(9)参照 |
| 96 | R2.8.26 | 94条 | 泉町2-2(2-102-9) | 19 | その他埋設物 試掘調査 | 工事立会 | R2.12.7 R2.12.11 | N1地点:GL-150cmで掘削。-110cmまで盛土、以下黒色土、一部配管が入り込んでいる。 N2地点:-150cmまで掘削。-120cmまで盛土、以下黒色土。 N3地点:-150cmまで掘削。-100cmまで盛土、以下黒色土。 N4地点:-160cmまで掘削。-150cm以下でローム。 N5地点:-180cmまで掘削。-60cmまで盛土、-80cmまで白い碎石、-130cmまでローム混じり盛土、-140cmまで黒色土、-170cmまで漸移層、以下ローム。 N6地点:-150cmまで掘削。全て盛土。 S1地点:-150cmまで掘削。鉄道学園の施設基礎検出。 S2地点:-150cmまで掘削。-100cmまで盛土、以下黒色土。 S3地点:-150cmまで掘削。全て盛土。 S4地点:-150cmまで掘削。-120cmまで盛土、以下黒色土。 S5地点:-150cmまで掘削。-120cmまで盛土、以下黒色土。 S6地点:-150cmまで掘削。120cmまで盛土、以下黒色土。 S7地点:-150cmまで掘削。-130cmまで盛土、以下黒色土。 S8地点:-150cmまで掘削。-130cmまで盛土、以下黒色土。 S9地点:-50cmまで掘削。すべて盛土。 S10地点:-150cmまで掘削。ほぼ盛土、西側に黒色土多め。 S11地点:-150cmまで掘削。全て盛土。 S12地点:-150cmまで掘削。-120cmまで盛土、以下黒褐色土。北東角に炭化物・錆びた鉄片を含む。 S13地点:-50cmまで掘削。全て盛土。 S14地点:-150cmまで掘削。-120cmまで盛土、以下黒色土、底部で漸移層。 |
| 97 | R2.8.26 | 93条 | 東元町4-20-20 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 98 | R2.8.31 | 94条 | 東元町4-13～4-1先間 | 19 | 水道 | 工事立会 | R2.10.27 | GL-120cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 99 | R2.9.3 | 93条 | 内藤2-22-19 | 40 | ガス | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 100 | R2.9.4 | 93条 | 泉町1-1～南町3-26 | 8 | ガス | 工事立会 | R2.9.30 | GL-100cmまで掘削。ごく一部で-50cm付近に漸移層。ほぼ堀山内施工。 |
| 101 | R2.9.8 | 94条 | 本町4-21 | 57 | 水道 | 緊急工事 | — | — |
| 102 | R2.9.9 | 93条 | 西元町3-30先 | 10・19 | 電気 | 工事立会 | R2.10.12 | GL-180cmまで掘削。-20cmまで路盤、-80cmまで表土・耕作土、以下ローム。 |
| 103 | R2.9.11 | 93条 | 東元町2-771-17・774-3・771-2 | 23 | 集合住宅 | 工事立会 | R3.1.4 | 浸透トレンチ。GL-90cmまで掘削。-80cmまで表土、以下耕作土。第2節(3)土層断面図参照。 |
| 104 | R2.9.12 | 93条 | 西恋ヶ窪3-9-23 | 37 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.11.16 | 基礎根切。GL-20cmまで掘削。表土内施工。 |
| 105 | R2.9.14 | 93条 | 東元町3-14-2 | 19 | 保育所建設 | 工事立会 | R3.2.24 | 浸透トレンチ。GL-110cmまで掘削。-60cmまで表土、以下河川堆積土。第2節(4)土層断面図参照。 |
| 106 | R2.9.15 | 93条 | 西元町3-8先 | 10・19 | 電気 | 慎重工事 | — | — |
| 107 | R2.9.17 | 93条 | 西元町3-17(3-1927-6) | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.10.9 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 108 | R2.9.23 | 93条 | 西元町2-13 | 11・19 | ガス | 工事立会 | R2.9.29 | GL-50cmまで掘削。一部-30cmまで路盤、以下ローム。 |
| 109 | R2.9.24 | 93条 | 南町3-1-22 | 54 | 集合住宅 | 工事立会 | — | 未施工。 |
| 110 | R2.9.24 | 93条 | 東恋ヶ窪3-21-18 | 2・58 | その他(解体) | 工事立会 | R2.12.15 | GL-50cmまで掘削。-30cmまで路盤、以下ローム。 |
| 111 | R2.9.25 | 93条 | 内藤1-8-69 | 7 | ガス | 工事立会 | R2.10.6 | GL-120cmまで掘削。-40cmまで路盤、以下堀山内施工。L字の下では地山、-40cmまで路盤、以下ローム。 |
| 112 | R2.9.28 | 93条 | 本町2-8-2 | 28 | 集合住宅 | 確認調査 | — | K28-19次調査。→第2章2節(10)参照 |

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|-----|----------|-----|------------------------------------|-------|-------------|-------|--|---|
| 113 | R2.9.28 | 93条 | 東元町4-1495・1812 | 19 | 分譲住宅 | 工事立会 | ① R2.11.4 ② R2.11.5 ③ R2.12.17 ④ R2.12.18 | ① 11番地、排水設備。北の設備、GL-110cmまで掘削。 -20cmまで表土、-50cmまで黒色土、-80cmまで黒褐色土、-100cmまで茶褐色土、以下ローム、最下層でハードロームか。中の設備、-110cmまで掘削、-30cmまで表土、-50cmまで黒褐色土、-80cmまで茶褐色土、以下ローム。南の設備、-40cmまで表土、-70cmまで黒褐色土、-90cmまで茶褐色土、以下ローム。 ② 9番地、浸透トレンチ。-130cmまで掘削。-30cmまで表土、-60cmまで黒褐色土、-80cmまで茶褐色土、以下ローム。底部はハードロームか。 ③ 11番地、道路からの引き込み部。-150cmまで掘削。深く掘った場所は堀山内施工。地山が残る場所では-100cmまで黒色土、底部で褐色土に変わり始める。 ④ GL-120cmまで掘削。一部-50cmまでⅢ層、以下ローム。他は堀山内施工。 |
| 114 | R2.9.28 | 93条 | 泉町1-18 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.11.4 | GL-110cmまで掘削。-30cmまで路盤、以下堀山内施工。 |
| 115 | R2.9.29 | 93条 | 西元町3-26(3-1985) | 10・19 | 分譲住宅他 | 確認調査 | — | MK761次調査(確認調査)→MK762次調査(本調査)。第2章2節(7)参照 |
| 116 | R2.9.30 | 94条 | 東恋ヶ窪3-21-15 | 2・58 | 道路 | 工事立会 | — | 未施工。 |
| 117 | R2.10.2 | 93条 | 南町2-289-17 | 21 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.2.16 | 基礎根切。GL-50cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 118 | R2.10.5 | 93条 | 西元町3-30 | 10・19 | 水道 | 工事立会 | R2.11.5 | GL-260cmまで掘削。-30cmまで路盤、-60cmまで表土、以下ローム。 |
| 119 | R2.10.8 | 93条 | 東恋ヶ窪1-280 | 57 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 120 | R2.10.13 | 93条 | 西元町2-15-19先 | 11・19 | 電気 | 工事立会 | R3.4.8 | GL-300cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 121 | R2.10.13 | 93条 | 泉町1-19-11 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.11.25 | 基礎根切。掘削なし。 |
| 122 | R2.10.22 | 94条 | 南町2-15先～9先間 | 54 | 水道 | 慎重工事 | — | — |
| 123 | R2.10.23 | 94条 | 西恋ヶ窪3-3先 | 37 | 水道 | 慎重工事 | — | — |
| 124 | R2.10.26 | 93条 | 南町2-1-41 | 21 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 125 | R2.10.27 | 93条 | 西元町3-17(3-1927-20) | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.12.22 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 126 | R2.10.29 | 94条 | 泉町3-33先 | 22 | 電話(マンホール取替) | 慎重工事 | — | — |
| 127 | R2.10.29 | 93条 | 日吉町2-24-16 | 48 | ガス | 工事立会 | R2.11.24 | GL-120cmまで掘削。-30cmまで路盤、-80cmまで茶褐色土、以下ローム。 |
| 128 | R2.11.2 | 93条 | 泉町1-10-18 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 129 | R2.11.4 | 93条 | 南町2-1-41 | 21 | ガス | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 130 | R2.11.5 | 93条 | 泉町1-6-14 | 19 | 電気 | 慎重工事 | — | — |
| 131 | R2.11.5 | 93条 | 西恋ヶ窪3-3-21(3-339・40) | 37 | 個人住宅 | 工事立会 | R211.25 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 132 | R2.11.5 | 93条 | 西元町3-17(3-1927-19) | 10・19 | 個人住宅 | 工事立会 | R2.12.1 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 133 | R2.11.5 | 93条 | 東元町3-17-16 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.1.27 | 基礎根切。GL-20cmまで掘削。ローム混じりの茶褐色土。表土内施工。 |
| 134 | R2.11.6 | 93条 | 西元町3-30-23 | 10・19 | ガス | 工事立会 | R2.11.9 | GL-80cmまで掘削。-20cmまで路盤、以下ローム。 |
| 135 | R2.11.9 | 93条 | 西恋ヶ窪3-9-23 | 37 | 水道 | 工事立会 | R2.12.10 | GL-160cmまで掘削。宅地内は-90cmまで掘削。-50cmまで黒色土、-70cmまで漸移層、以下茶褐色土。 |
| 136 | R2.11.10 | 93条 | 東元町3-17先 | 19 | 電気 | 工事立会 | R2.12.16 | GL-250cmまで掘削。一部残っている地山については良好な黒色土が残り、100-120cm以下でローム。 |
| 137 | R2.11.10 | 93条 | 東元町4-19-23 | 19 | 電気 | 工事立会 | R2.12.4 | GL-30cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 138 | R2.11.11 | 93条 | 西元町3-6-19 | 10・19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R2.12.28 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。表土内施工。 |
| 139 | R2.11.12 | 93条 | 南町2-14 | 54 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 140 | R2.11.17 | 93条 | 泉町3-35先 | 22 | 電気 | 慎重工事 | — | 工事中止。 |
| 141 | R2.11.17 | 93条 | 西元町3-2-27 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.12.2 | GL-110cmまで掘削。-20cmまで路盤、以下堀山。 |
| 142 | R2.11.17 | 93条 | 東元町2-18～2-14 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 143 | R2.11.17 | 緊急 | 南町2-14・3-8 | 54 | ガス | ※緊急工事 | — | — |
| 144 | R3.1.8 | 緊急 | 西恋ヶ窪3-6-11 | 37 | ガス | ※緊急工事 | — | — |
| 145 | R2.11.27 | 93条 | 南町2-9-11 | 21 | ガス | 工事立会 | R3.1.13 | 宅地側で地山確認。GL-90cmまで掘削。-30cmまで路盤、-65cmまでⅢ層、以下ローム。 |
| 146 | R2.12.1 | 93条 | 西元町3-15 | 10・19 | ガス | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 147 | R2.12.7 | 93条 | 西元町2-15(2544-17・56・57・76・77・82の一部) | 11・19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.2.4 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。盛土・表土内施工。 |
| 148 | R2.12.8 | 93条 | 西恋ヶ窪3-29-7 | 52 | 分譲住宅 | 確認調査 | R3.3.23 | K52-1次調査。→第2章2節(12)参照 浸透樹立会。-140cmまで掘削。-40cmまで表土、以下ローム。 |
| 149 | R2.12.15 | 94条 | 南町1-5先 | 53 | 下水道 | 工事立会 | ① R3.4.21 ② R3.4.22 | ① GL-200cmまで掘削。-40cmまで路盤、-60cmまで黒色土、-150cmまでⅢ層、以下ローム。 ② -130cmまで掘削。-10cmまで路盤、-65cmまでⅢ層、以下ローム。 |

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|-----|----------|-----|-------------------|----------|---------|------|--|--|
| 150 | R2.12.15 | 93条 | 西元町2-15 | 11・19・58 | ガス | 工事立会 | ① R2.12.22 ② R2.12.23 ③ R2.12.24 ④ R3.1.7 ⑤ R3.1.8 ⑥ R3.1.13 ⑦ R3.1.14 | ① GL-60cmまで掘削。堀山内施工。 ② GL-130cmまで掘削。宅地側で地山。-30cmまで路盤、-50cmまで耕作土、-100cmまでⅢ層、以下ローム。 ③ GL-60cmまで掘削。-50cmまで盛土、以下褐色土。 ④ -90cmまで掘削。全て良好な黒色土。 ⑤～⑦ -100cmまで掘削。-30cmまで路盤、-65cmまで耕作土、-90cmまでⅢb～c層、以下ローム。 |
| 151 | R2.12.17 | 93条 | 東元町4-19 | 19 | ガス | 工事立会 | R2.12.24 | GL-60cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 152 | R2.12.22 | 93条 | 西元町3-1985 | 10・19 | 電気 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 153 | R2.12.25 | 93条 | 西恋ヶ窪3-3・37・38 | 37 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.1.18 | 基礎根切。掘削なし。 |
| 154 | R3.1.6 | 93条 | 東元町2-771-2 | 23 | 電気 | 工事立会 | R3.2.23 | GL-10cmまで盛土、-30cmまでローム多い盛土、-70cmまで黒色土、以下漸移層。 |
| 155 | R3.1.7 | 外 | 東恋ヶ窪4-12-11 | | 個人住宅 | 工事立会 | R3.1.7 | 基礎根切。GL-40cmまで掘削。表土内施工。 |
| 156 | R3.1.8 | 93条 | 東元町4-19-10 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.3.25 | 基礎根切。GL-20cmまで掘削。表土内施工。 |
| 157 | R3.1.8 | 93条 | 東元町3-20 | 19 | ガス | 工事立会 | R.3.2.17 | 歩道。GL-60cmまで掘削。堀山内施工。 |
| 158 | R3.1.13 | 94条 | 東元町3-13先 | 19 | 水道 | 慎重工事 | — | — |
| 159 | R3.1.14 | 93条 | 本町4-2803-3の一部 | 8 | 期間限定事務所 | 工事立会 | R3.1.19 | 基礎根切。GL-50cmまで掘削。-25cmまで路盤、以下耕作土。 |
| 160 | R3.1.15 | 93条 | 西元町2-15 | 11・19 | 水道 | 工事立会 | R3.2.16 | 給水管。GL-170cmまで掘削。-40cmまで路盤、150cmまで堀山、以下ローム。 |
| 161 | R3.1.22 | 93条 | 東元町4-12 | 19 | ガス | 工事立会 | R3.2.3 | GL-80cmまで掘削。-20cmまで路盤、-60cmまで黒色土、以下ローム。 |
| 162 | R3.1.25 | 93条 | 西恋ヶ窪1-12-42 | 2 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.2.8 | 南側擁壁内側の土除去。道路面まですべて表土。 |
| 163 | R3.1.28 | 93条 | 泉町1-18 | 19 | 電気 | 工事立会 | R3.2.22 | 下り坂途中。GL-270cmまで掘削。-30cmまで路盤、-140cmまで表土・流れ込み土、以下ローム。 |
| 164 | R3.1.29 | 93条 | 南町2-4-12 | 21 | 個人住宅 | 工事立会 | ① R3.5.26 ② R3.531 ③ R3.6.3 | 防空壕検出。※令和3年度概報に掲載予定。 |
| 165 | R3.1.29 | 93条 | 日吉町1-35-1・10 | 47 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.3.36 | GL-30cmまで掘削。表土内施工。 |
| 166 | R3.2.1 | 93条 | 西恋ヶ窪3-35-31 | 52 | 宅地造成 | 確認調査 | | K52-2次調査。→第2章2節(13)参照 |
| 167 | R3.2.2 | 94条 | 西元町2-17～東元町1-7先 | 10・19 | 道路照明灯 | 工事立会 | ① R3.2.5 ② R3.2.8 | ①仁王門階段下。GL-210cmまで掘削。-180cmまで表土～褐色土、以下ローム。 旧調査会事務所内。-140cmまで掘削。-120cmまで黒褐色土、以下ローム。 ②国分寺墓地内。GL-140cmまで掘削。すべて黒褐色土・河川堆積土。 |
| 168 | R3.2.3 | 93条 | 西恋ヶ窪3-13-20 | 37 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.3.12 | 基礎根切。一部すきとり部分で地山確認。GL-150cmまで掘削。-50cmまで表土、以下ローム。 |
| 169 | R3.2.4 | 93条 | 泉町2-2先 | 19 | 電気 | 慎重工事 | — | — |
| 170 | R3.2.4 | 93条 | 西元町2-2544-30・112 | 11・19 | 電気 | 工事立会 | R3.3.12 | GL-130cmまで掘削。-60cmまで表土、以下Ⅲ層～ソフトローム。 |
| 171 | R3.2.4 | 93条 | 西元町3-1985 | 10・19 | 電気 | 工事立会 | ① R3.3.9 ② R3.3.17 | ①②電柱新設。GL-300cmまで掘削。-80cmまで表土と褐色土、以下ローム。 |
| 172 | R3.2.4 | 93条 | 西元町2-15-92 | 11・19・58 | 電気 | 工事立会 | R3.3.8 | GL-240cmまで掘削。-15cmまで路盤、-30cmまで表土、-70cmまでⅢ層、以下ローム。 |
| 173 | R3.2.9 | 93条 | 本町4-22 | 57 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 174 | R3.2.9 | 93条 | 南町3-26-24 | 8 | ガス | 工事立会 | R3.2.16 | GL-70cmまで掘削。-20cmまで路盤、以下堀山。宅地側の方が良好な茶褐色土が多く含まれる。 |
| 175 | R3.2.10 | 93条 | 西元町2-3先 | 10・19 | 電気 | 工事立会 | R3.3.22 | GL-300cmまで掘削。-80cmまで褐色土、以下ローム。 |
| 176 | R3.2.12 | 94条 | 南町3-1-22 | 54 | 電話 | 慎重工事 | — | — |
| 177 | R3.2.12 | 93条 | 泉町1-8-13 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 178 | R3.2.12 | 93条 | 泉町1-8-12 | 19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 179 | R3.2.19 | 93条 | 東元町3-14-2 | 18・19 | ガス | 工事立会 | R3.3.18 | GL-110cmまで掘削。-40cmまで路盤、以下堀山内施工。 |
| 180 | R3.2.18 | 93条 | 西元町3-30 | 10・19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 181 | R3.2.18 | 93条 | 本多1-5-23 | 30 | ガス | 工事立会 | — | 遺物・遺構なし。 |
| 182 | R3.2.24 | 93条 | 東元町2-7 | 23 | ガス | 工事立会 | R3.3.15 | GL-80cmまで掘削。-40cmまで路盤、-60cmまで堀山、以下Ⅲ層。 |
| 183 | R3.2.25 | 93条 | 光町3-16 | 55 | 電気 | 工事立会 | — | 堀山内施工。 |
| 184 | R3.2.25 | 93条 | 西恋ヶ窪1-25-8 | 2 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.5.12 | 基礎根切。GL-40cmまで掘削。表土内施工。 |
| 185 | R3.2.26 | 93条 | 泉町1-10(1-2419-46) | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.5.17 | 基礎根切。GL-50cmまで掘削。表土内施工。 |
| 186 | R3.3.4 | 93条 | 泉町1-2386-124 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.4.20 | 地盤改良時に立会。遺物・遺構なし。 |
| 187 | R3.3.4 | 93条 | 本町2-8 | 28 | 水道 | 工事立会 | R3.4.19 | GL-150cmまで掘削。-40cmまで路盤、-110cmまでⅢ層、以下ローム。 |
| 188 | R3.3.4 | 93条 | 東元町3-14 | 18.19 | 宅地造成 | 確認調査 | | MK763次調査(K18該当)、令和3年度実施。 |
| 189 | R3.3.5 | 93条 | 東元町3-16-5 | 18・19 | 個人住宅 | 発掘調査 | | MK764次調査(K18該当)、令和3年度実施。 |
| 190 | R3.3.5 | 93条 | 泉町1-6-10 | 19 | ガス | 工事立会 | R3.3.23 | GL-120cmまで掘削。-40cmまで路盤、-60cmまで褐色土、以下ローム。 |
| 191 | R3.3.11 | 93条 | 南町1-11-24 | 53 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 192 | R3.3.16 | 93条 | 西元町2-3-11 | 10・19 | ガス | 慎重工事 | — | — |
| 193 | R3.3.17 | 93条 | 本町2-8-2 | 28 | ガス | 工事立会 | — | 未施工。 |
| 194 | R3.3.19 | 93条 | 東元町4-7-10 | 19 | 分譲住宅 | 工事立会 | R3.4.6 | 解体。遺物・遺構なし。 |
| 195 | R3.3.19 | 93条 | 泉町1-6-10 | 19 | 水道 | 慎重工事 | — | — |

| No. | 日付 | 条 | 申請地 | 遺跡番号 | 工事内容 | 指示内容 | 立会実施日 | 立会記録・調査回数・備考 |
|-----|---------|-----|-------------------|-------|------|------|---------|-----------------------------------|
| 196 | R3.3.23 | 94条 | 東元町3-14 | 18・19 | 電話 | 工事立会 | — | 写真提供。遺物・遺構なし。 |
| 197 | R3.3.22 | 93条 | 東元町3-4-19 | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.6.25 | 基礎根切。GL-30cmまで掘削。表土内施工。 |
| 198 | R3.3.30 | 93条 | 西恋ヶ窪1-12-40 | 2 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.8.2 | 基礎根切。GL-100cmまで掘削。-50cmまで表土、以下Ⅲ層。 |
| 199 | R3.3.30 | 93条 | 東元町4-14(4-1694-7) | 19 | 個人住宅 | 工事立会 | R3.6.14 | 基礎根切。GL-20cmまで掘削。盛土内施工。 |
| 200 | R3.3.23 | 94条 | 西元町3-1985他 | 10・19 | 電話 | 工事立会 | R3.3.24 | GL-300cmまで掘削。70cmまで褐色土、以下ローム。 |

(註1) 水色の網掛け部分は確認・発掘調査で、うちNo.188・189は令和3年度に調査を実施した。

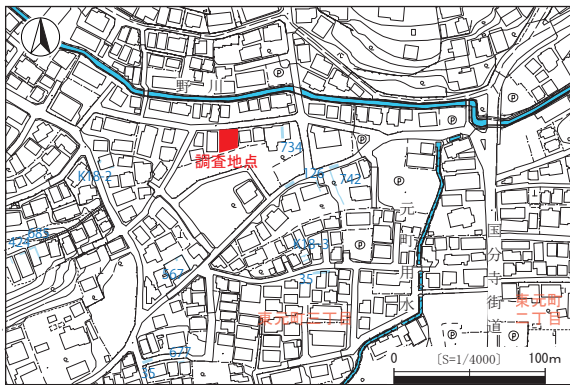
(註2) 表中「条」欄で「緊急」としたもの (No.72、143、144) は、緊急工事として対応。

「外」としたもの (No.155) は、東山道武蔵路の推定経路上のため、開発事業者へ工事の立会を依頼して調査を実施した。

(2) 八幡前遺跡立会調査 (届出 No.83)

届出No.83の工事地点は東元町3-25-17で八幡前遺跡に含まれ(第4図・写真4)、表土中より縄文土器を採集したが、このうち図化し得る3点を示した(第5図)。

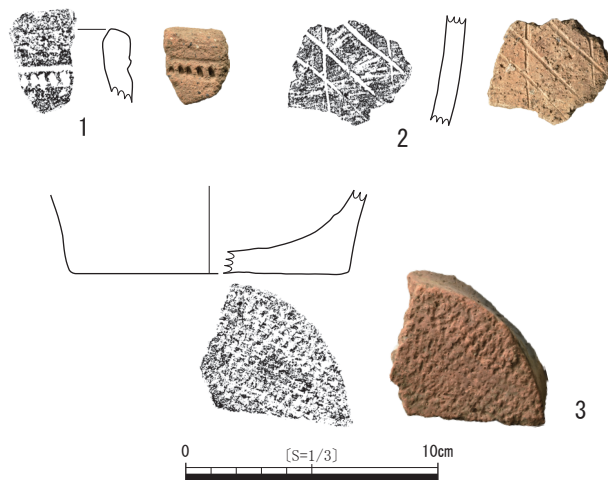
1は深鉢の口縁部片で、金雲母を含む砂質で粗い胎土を有する。外面に横方位の平行沈線が走り、沈線間に刺突を巡らせる。2はやや薄手の深鉢胴部片で、横方位に2条、斜方位に3条の平行沈線を施す。3は深鉢の底部片で、石英・雲母を胎土に含む。胴下部の文様は不明瞭で、底部には網代痕が認められる。いずれも細片ながら、過去の周辺における調査履歴同様に後期を主体とするもので、2は加曽利B式の粗製土器、3は堀之内式2式と思われる。



第4図 立会地点位置図 (立会 No.83)



写真4 No.83 立会状況



第5図 立会調査 (No.83) 採集遺物

(3) No. 23 遺跡立会調査 (届出 No. 103)

届出No. 103 は東元町 2-771 地内の No. 23 遺跡に含まれる。縄文・奈良・平安時代の遺物散布地として周知している本遺跡では昭和 58 年度に調査が行われ (武蔵国分寺跡第 186 次調査・未報告)、遺物・遺構ともに検出されず、平成 29 年度以降、工事立会を 8 回行ってきたが遺跡の発見には至っていない。そのため、埋蔵文化財包蔵地の範囲について、縮小・廃止等の検討が必要である。



第 6 図 立会地点位置図 (立会 No. 103)

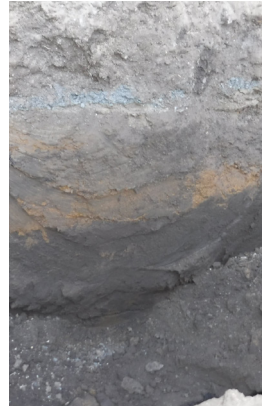
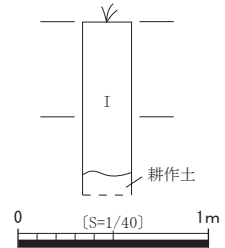


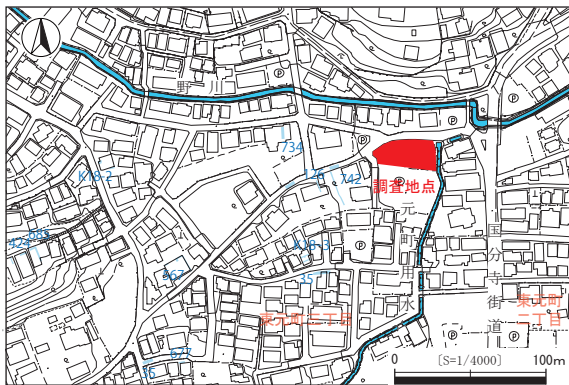
写真 5 土層堆積状況



第 7 図 土層柱状図 (立会 No. 103)

(4) 武蔵国分寺跡立会調査 (立会 No. 105)

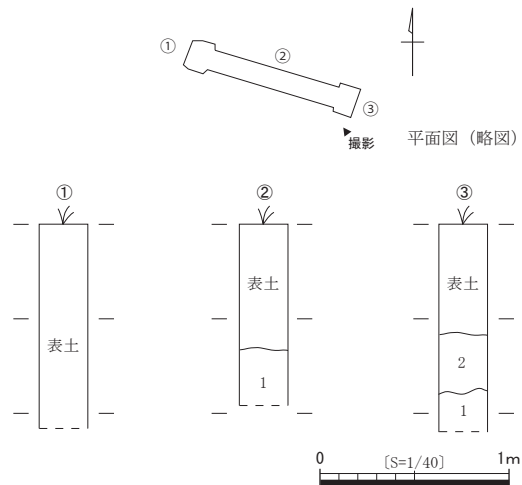
届出No. 105 は東元町 3-14-2 で行われた工事で、武蔵国分寺跡 (No. 19 遺跡) として周知している範囲の東端にあたる。野川上に架かる不動橋から南西へ約 60 m 離れた付近で、敷地東側を元町用水が東北流し、東へ屈折して野川本流に合流する。昭和 2 年の土地利用図によると地目は水田となっており、表土直下からは酸化鉄分を多く含む水田耕作土を確認した。遺物は出土しなかった。



第 8 図 立会地点位置図 (立会 No. 105)



写真 6 No. 105 立会状況 (▲より)



1. 10YR2/3 (黒褐色土) 白色粒子 (植物種子)、高師小僧、少量含む。粘性あり、しまりややなし。
2. 10YR2/2 (黒褐色土) 白色粒子 (植物種子)、高師小僧、酸化鉄、多量含む。粘性あり、しまりあり。

第 9 図 土層柱状図 (立会 No. 105)

第2章 令和2年度に実施した発掘調査

第1節 遺跡の概要

令和2年度に市内で実施した各種開発事業等に伴う発掘調査（本調査）・確認調査・試掘調査は、6遺跡15箇所で行った。武蔵国分寺跡（No.10・19）で9地区、No.52遺跡（No.52）が2地区、花沢西遺跡（No.8）・殿ヶ谷戸遺跡（No.21）・本町（国分寺村石器時代）遺跡（No.28）・No.35遺跡（No.35）が各1地区である。調査を実施した各遺跡の概要は次の通りである。

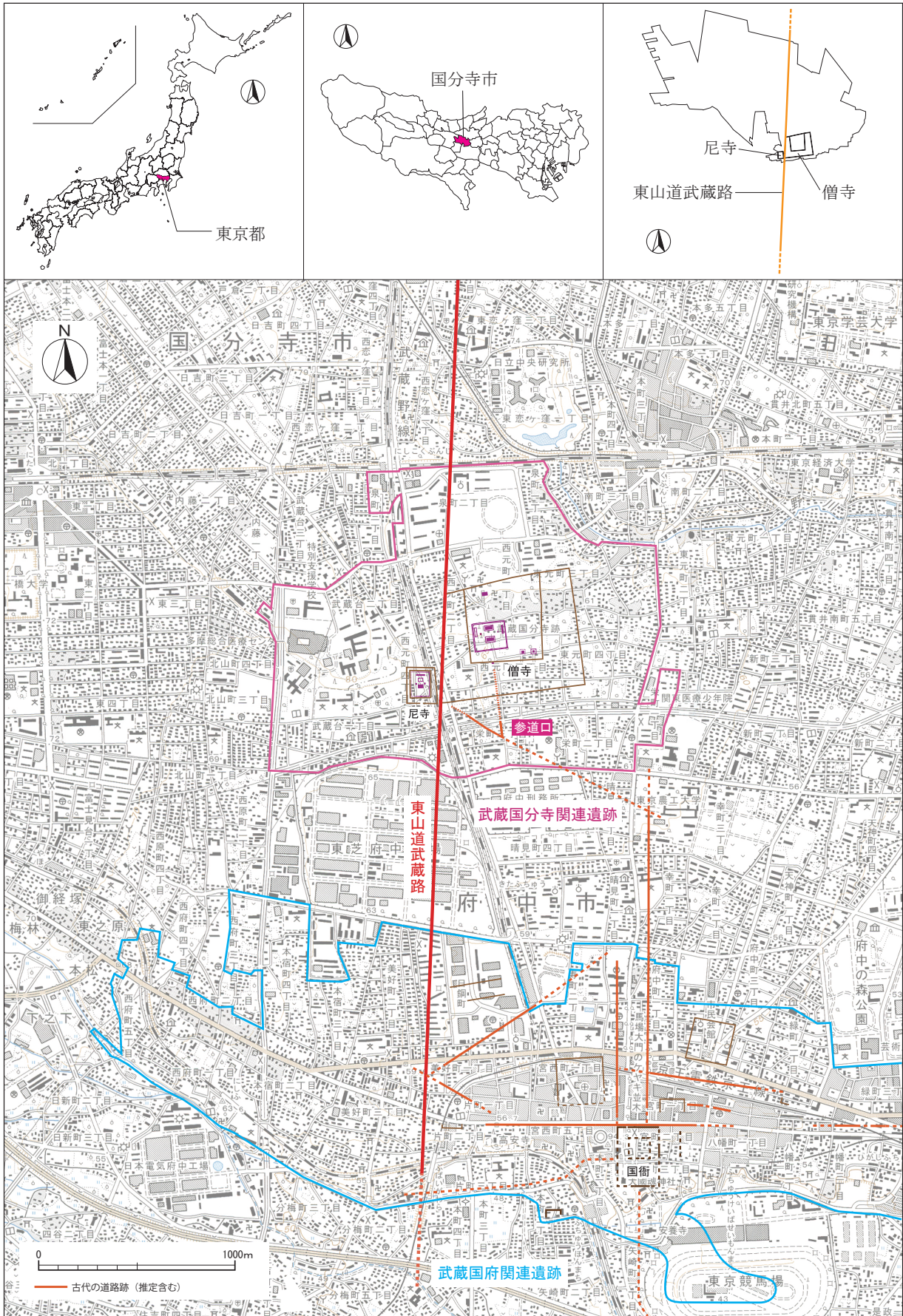
武蔵国分寺跡（No.10・19遺跡）

武蔵国分寺は、天平13年（741）に聖武天皇により発布された国分寺建立の詔を受けて、全国60余国に設置された国分寺の一つである。20郡を有する大国であった武蔵国の国府と国分寺は多磨郡内に設置され（後に21郡）、現在の府中市内に比定される国府（国衙）と直線距離にして北方に約2.5kmの距離を隔て、武蔵国分寺は都と地方官衙を結ぶ官道の東山道武蔵路を挟んで東に僧寺、西に尼寺が配置された（第11図）。僧寺は「寺院地」・「伽藍地」・「中枢部」の三重に、尼寺は「伽藍地」・「中枢部」の二重に区画され、その周囲の寺院に関連する遺跡を含めて「寺地」と称している（第10図）。

このうち、寺院地・伽藍地・中枢部（尼寺は伽藍地・中枢部）を含む範囲をNo.10遺跡として周知し、



第10図 武蔵国分寺跡伽藍配置模式図



第 11 図 武蔵国分寺跡の位置

寺地がNo. 19 遺跡に該当するが、寺地の南側および西側は行政境を跨いで府中市側にも延びており、府中市内では武蔵国分寺関連遺跡（武蔵台遺跡・武蔵台東遺跡ほか）として周知されている。

武蔵国分寺跡は、市内最大の広さを有する埋蔵文化財包蔵地で、旧石器・縄文時代、および奈良時代～近世の社寺跡・集落跡・道路跡の遺跡である。東西方向に国分寺崖線が通り、多くの湧水源に恵まれている。南北方向には東山道武蔵路、鎌倉街道と推定される中世の道路跡が通っている。また、江戸時代の国分寺村の中心地域にも該当している。この包蔵地は、多喜窪遺跡（No. 11）・伝祥応寺跡（No. 12）・塚跡（No. 13）・多喜窪横穴墓群（No. 14）・八幡前遺跡（No. 18）の全域と、恋ヶ窪南遺跡（No. 3）・日影山遺跡（No. 9）の一部と重複している（第 15 図）。

当該範囲では、昭和 31・33 年（1956・1958）に、日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会が僧寺金堂・講堂跡等を対象に実施した学術調査を嚆矢として、昭和 39～41・44 年（1964～1966・1969）に滝口宏が代表を務める調査組織により尼寺・七重塔・鐘楼および僧寺金堂・講堂跡の再調査を断続的に行い、これらの調査によって僧尼寺全体の伽藍配置が想定されるに至った。その後、市では昭和 49 年（1974）に常設的な調査組織である武蔵国分寺跡遺跡調査会（現：国分寺市遺跡調査会）を編成し、同年から着手した市立第四中学校建設工事に伴う発掘調査（武蔵国分寺跡第 1 次調査）を嚆矢として、以降、令和元年度末までに開発に先立つ事前調査や寺地範囲の確認を目的とした学術調査をあわせて約 750 地点で発掘調査を実施している。

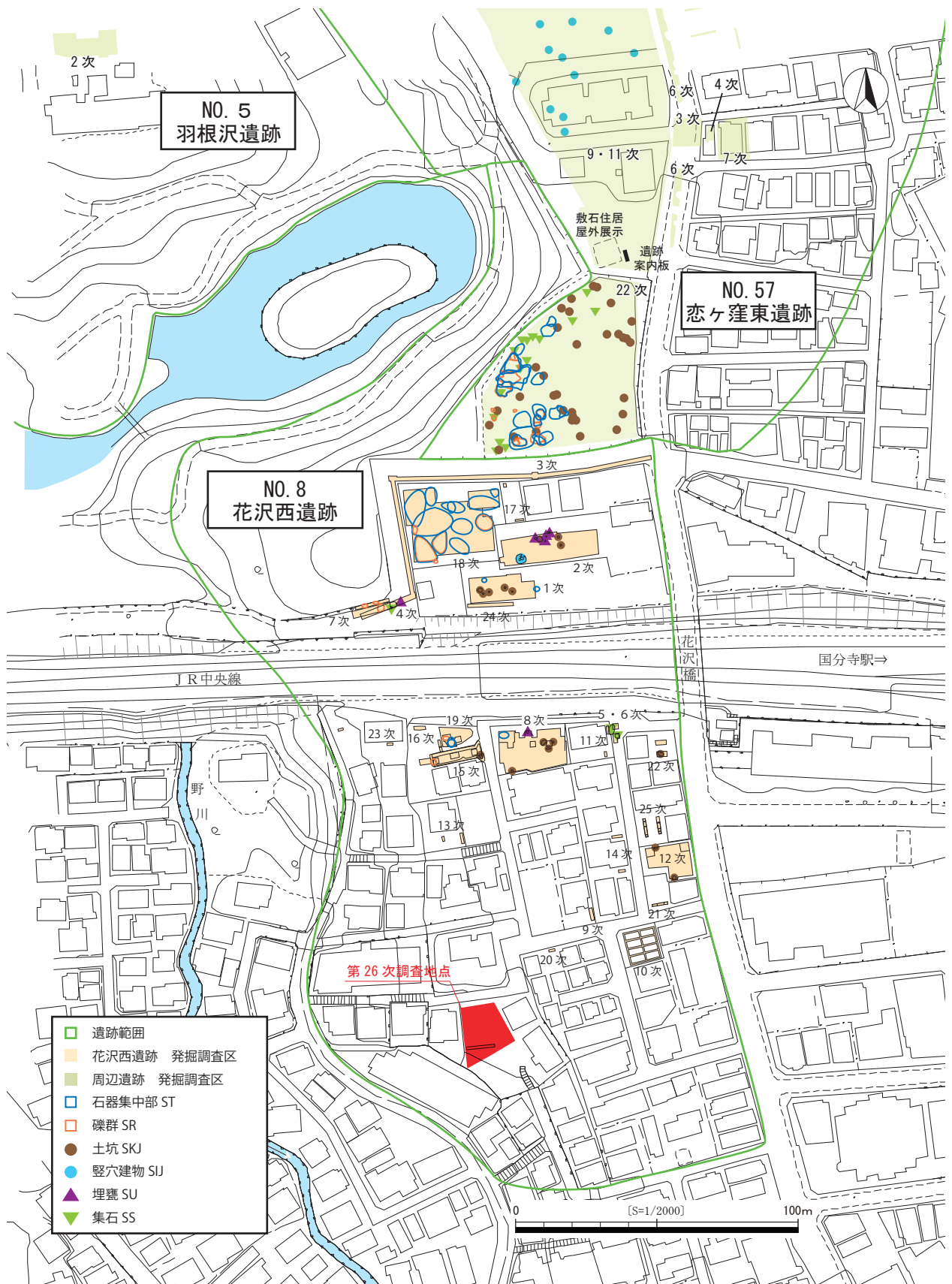
No. 10・19 遺跡に含まれる範囲のうち武蔵国分僧寺・尼寺および東山道武蔵路の一部は、大正 11 年（1922）10 月 12 日に史蹟名勝天然記念物保存法に基づく国史跡に指定され、平成 22 年に、それまで東京都指定史跡であった東山道武蔵路も附として加わることにより、名称も「武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡」となった。また、昭和 31 年に甲野勇が調査を行った奈良・平安時代の住居跡の一部は「土師堅穴住居」として市重要史跡として文化財指定されている。出土した遺物のうち、「武蔵多喜窪遺跡第一号住居跡出土品一括」は国指定重要文化財、「銅造観世音菩薩立像」は東京都指定文化財（彫刻・考古資料）、「武蔵国分寺跡出土の緑釉花文皿」・「唐草四獣文銅蓋」は東京都指定文化財（考古資料）、「国分寺所蔵資料（旧国分寺市文化財保存館資料）」・「武蔵国分寺跡出土の小型海獣葡萄鏡」・「武蔵国分寺跡出土の金銅製円形飾金具」は国分寺市重要有形文化財（考古資料）である。

花沢西遺跡（No. 8 遺跡）

花沢西遺跡は、武蔵野台地南西縁の武蔵野段丘面上に立地しており、西側には野川によって形成された比高差 12 メートルの開析谷（押切間の谷）が存在する。恋ヶ窪東遺跡（No. 57 遺跡）が北側に接しており、開析谷を挟んで対岸の西側には恋ヶ窪南遺跡（No. 3 遺跡）、武蔵国分寺跡（No. 19 遺跡）が存在する。

これまでに 25 箇所が発掘調査が行われ、旧石器・縄文時代の遺構・遺物が主体的に検出されているが、昭和 52 年に行われた第 2 次調査では、遺物包含層中から市内では唯一となる弥生時代の土器（中期前半の須和田式土器の系統をひく土器）が 3 点出土している（佐藤ほか 1986）。遺構を伴わず、以降の調査でも同時代の遺構・遺物は発見されていないため、詳細は不明ながら、野川最上流域での弥生土器の発見は特筆されよう。

また、恋ヶ窪東遺跡の南部から花沢西遺跡の北部にかけては、旧石器時代の遺構（石器集中部や礫群等）が密集しており、両者の密接な関連性が想定されるとともに、当該地一帯が旧石器時代における人的活動拠点の一つがあったものと評価できる（第 12 図）。



第12図 花沢西遺跡における過去の発掘調査状況

殿ヶ谷戸遺跡 (No. 21 遺跡)

殿ヶ谷戸遺跡は西側を殿ヶ谷戸谷、北東側を本多谷の開析谷に挟まれた武蔵野段丘面上に立地する。一種独立した丘状地形を呈しており、「丸山」とも称されている。南側は比高差約13～15mの急崖を経て、眼下を野川が東流する。

昭和22・30年(1947・1955)に佐藤敏也が4地点で縄文土器を採集し(福田ほか1986)、昭和26年(1951)に吉田格が行った発掘調査で旧石器時代の生活痕跡を発見している(吉田1952・54)。その結果、丸山一帯の台地上に旧石器・縄文時代の遺跡が広がることが認識されたが、その後、昭和58年(1983)の公共下水道工事をきっかけとして発掘調査をこれまでに17地点で行った結果、縄文時代の竪穴建物を3棟確認している。今年度は1地点で調査を行った。

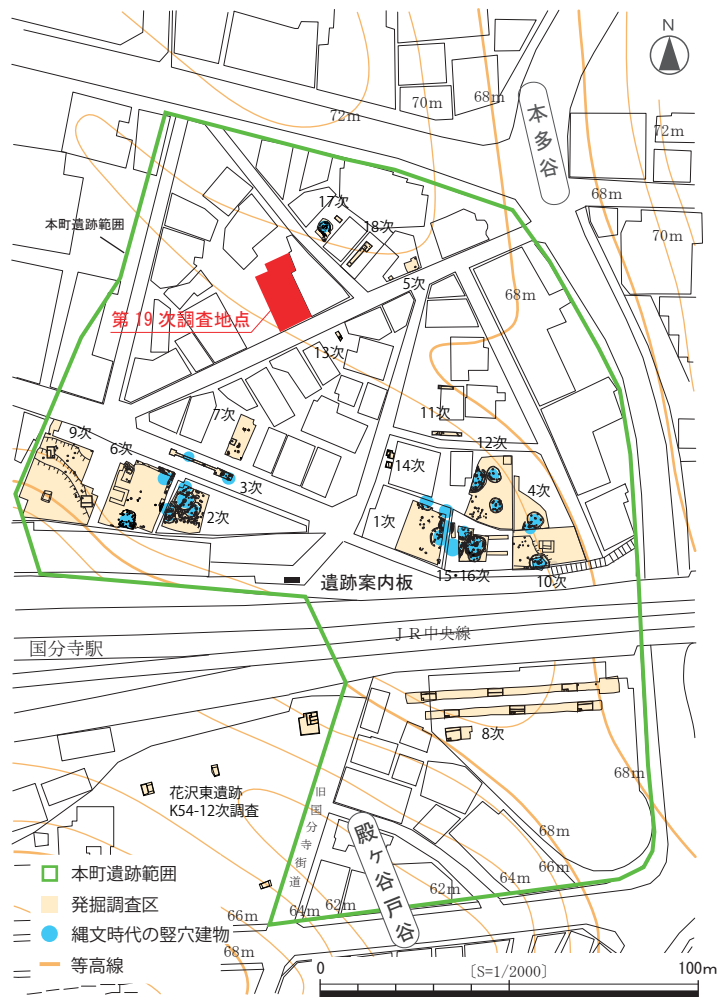
本町(国分寺村石器時代)遺跡 (No. 28 遺跡)

旧石器～縄文時代、および奈良・平安時代の集落跡である。国分寺駅北東側一帯を中心に一部はJR中央線を跨いだ南側にも広がる。南西側を殿ヶ谷戸谷、北東側を本多谷の開析谷に挟まれた武蔵野段丘面上に立地し、一連の台地の南東側延長に殿ヶ谷戸遺跡が占地している。

明治22年(1889)に新宿―立川駅間で甲武鉄道が開通し、その際、本町遺跡の間を切通し状に開削されたが、4年後に多摩川沿岸の遺跡を探訪する目的で国分寺を訪れた井上喜久治らが、「汽車国分寺に停車す。夫より其旧蹟たる同村に至らんと線路の踏切を超ゆ。此続き一つの丘陵を切開きたる處あり茲にて縄文土器の破片を得しかば尚ほ仔細に其崖を見るに果して石世期の遺物たる土器並びに石器を得たり」と述べた(井上1893)。また、翌年にも、大野延太郎と鳥居龍造らが「武蔵国北多摩郡国分寺石器時代遺跡」と題する論文を発表し、本遺跡が石器製作跡と推定したことで世に知られる遺跡となった(大野・鳥居1894)。

この論文では、現在、考古学の学術用語として定着している「遺跡包含層」の概念が規定されるなど、考古学史研究上極めて著名な遺跡であり、その歴史的背景を鑑みて本町遺跡と併称するかたちで「国分寺村石器時代遺跡」の名称を留めて把握・周知している。

昭和54年(1979)に、国分寺駅北口



第13図 本町遺跡全体図

付近のビジネスホテル建設に伴う調査（第1次調査）を発端として、平成30年度までに開発事業に先立つ発掘調査が18地点にのぼり（第13図）、縄文時代中期を主体とする集落跡が発見されている。これまでの調査で検出された縄文時代の竪穴建物は29棟を数え、それらは主として、井上らが土器・石器を採集したJR中央線線路敷に程近い、包蔵地範囲の中心域に分布しているが、範囲北端に位置する第17次調査地点（平成30年度実施）でも、中期後葉の柄鏡形敷石建物が1棟発見されるなど、集落が北側の台地上にも広がる様相が判明した（依田2020）。令和2年度は、第18次調査地点の西側近接地で1件の発掘調査を実施した。

No. 35 遺跡

No. 35 遺跡は、北東方向にある恋ヶ窪谷までおよそ400 m、南西方向にある国分寺崖線まで800 mある平坦な武蔵野段丘面上に存在する。これまでに発掘調査が行われていないため遺跡の詳細は不明だが、縄文時代中期の遺跡として周知されている。

No. 52 遺跡

No. 52 遺跡は、野川源流域の谷頭にあたる武蔵野段丘面上に立地し、西側に熊ノ郷遺跡（No. 1 遺跡）・南側に No. 37 遺跡が存在するため、旧石器時代の遺跡として把握・周知されている。南東側には約7 mの標高差のある小崖が存在する。No. 37 遺跡との間には市道幹7号線（熊野神社通り）が東西に伸びているが、道路付近は両遺跡を画する小規模な谷を形成している（第14図）。遺跡の主たる部分は、現在西恋ヶ窪緑地「エックス山」と呼ばれる樹林地で、これまで発掘調査は行われておらず、遺跡の詳細は不明であるが、平成29年度の立会調査により縄文土器が出土している。

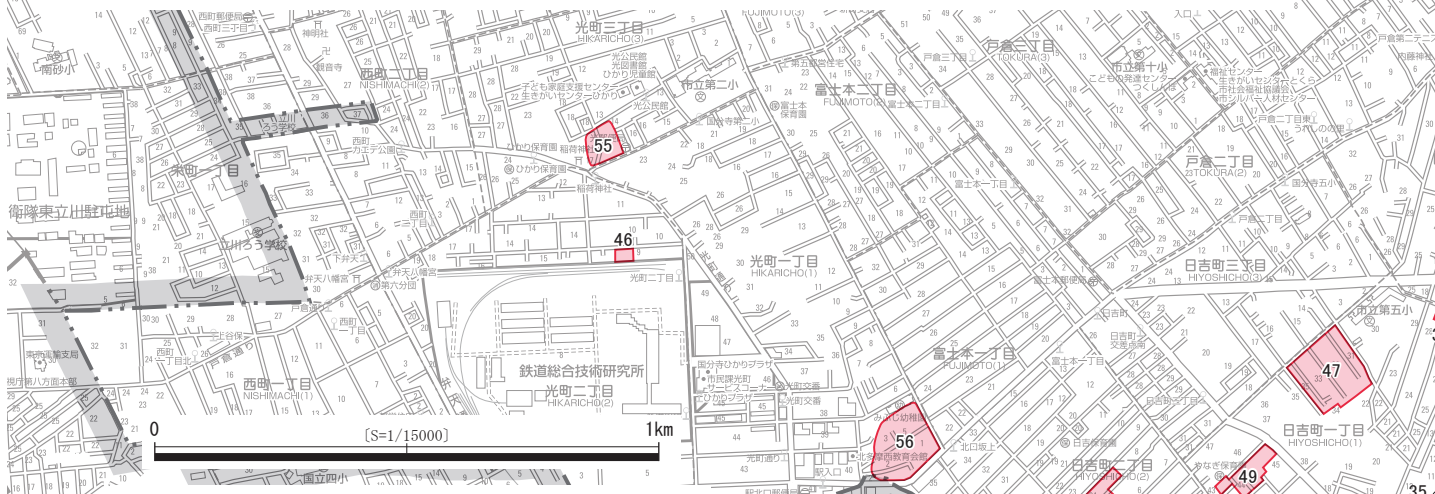


第14図 野川上流域の主な旧石器・縄文時代遺跡



国分寺市遺跡（埋蔵文化財包蔵地）一覧

| No. | 名称 | 種別 | 時代 | No. | 名称 | 種別 | 時代 | No. | 名称 | 種別 | 時代 |
|-----|-------------|-----|--------------------|-----|----------------|-----|--------------|-----|------------|-----|--------------|
| 1 | 熊ノ郷遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文 | 21 | 殿ヶ谷戸遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文 | 39 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 |
| 2 | 恋ヶ窪遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良・平安・中世 | 22 | 恋ヶ窪廃寺跡 | 社寺跡 | 縄文・平安・中世 | 40 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 |
| 3 | 恋ヶ窪南遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文 | 23 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 46 | ---- | 散布地 | 奈良・平安 |
| 5 | 羽根沢遺跡 | 集落跡 | 縄文・奈良・平安 | 24 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 47 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 |
| 6 | ---- | 散布地 | 縄文 | 25 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 48 | ---- | 散布地 | 縄文 |
| 7 | 多摩蘭坂遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良 | 26 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 49 | ---- | 散布地 | 奈良・平安 |
| 8 | 花沢西遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・弥生 | 27 | ---- | 散布地 | 縄文 | 50 | 内藤新田横穴墓 | 横穴墓 | 奈良 |
| 9 | 日影山遺跡 | 散布地 | 旧石器・縄文・奈良・平安・中世 | 28 | 本町(国分寺村石器時代)遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良・平安 | 52 | ---- | 散布地 | 旧石器・縄文 |
| 10 | 武蔵国分寺跡(僧尼寺) | 社寺跡 | 奈良・平安 | 29 | ---- | 散布地 | 旧石器・縄文・奈良・平安 | 53 | 東京経済大学校内遺跡 | 散布地 | 旧石器・縄文 |
| 11 | 多喜窪遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文 | 30 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 54 | 花沢東遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良・平安 |
| 12 | 伝祥應寺跡 | 社寺跡 | 中世 | 32 | 長谷戸遺跡 | 散布地 | 縄文 | 55 | 光町遺跡 | 集落跡 | 旧石器 |
| 13 | ---- | 塚 | 中世 | 34 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | 56 | ---- | 散布地 | 旧石器・縄文 |
| 14 | 多喜窪横穴墓群1号2号 | 横穴墓 | 奈良 | 35 | ---- | 散布地 | 縄文 | 57 | 恋ヶ窪東遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良・平安 |
| 18 | 八幡前遺跡 | 散布地 | 縄文 | 36 | ---- | 散布地 | 縄文 | 58 | 東山道武蔵路 | 道路跡 | 奈良・平安 |
| 19 | 武蔵国分寺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文・奈良・平安・中世・近世 | 37 | ---- | 散布地 | 旧石器・縄文・奈良・平安 | | | | |
| 20 | 殿ヶ谷戸北遺跡 | 集落跡 | 旧石器・縄文 | 38 | ---- | 散布地 | 縄文・奈良・平安 | | | | |



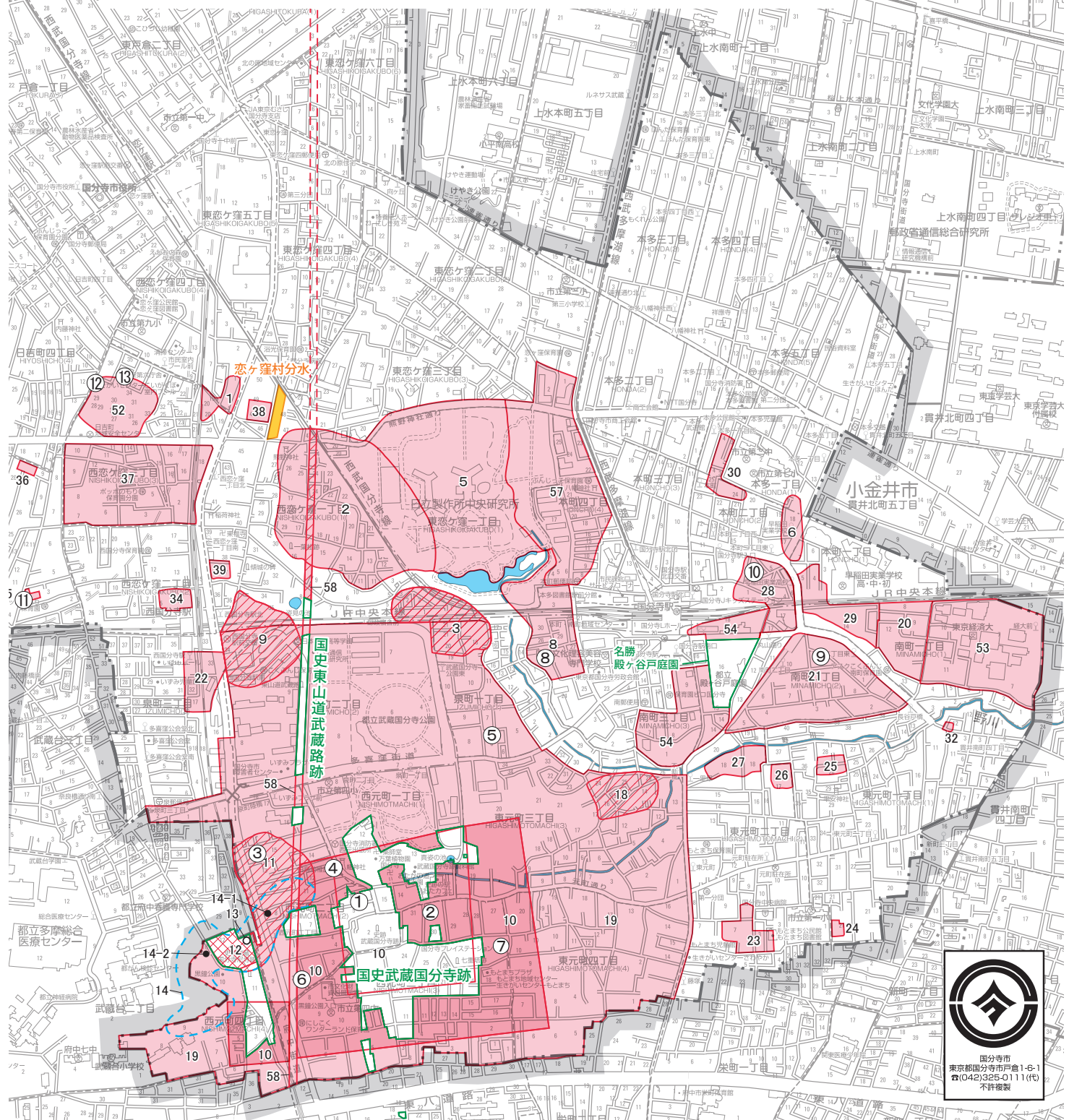
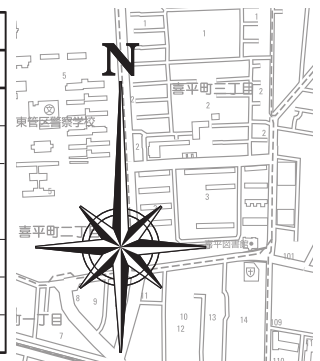
| 凡 例 | |
|-----|---|
| | 遺跡(埋蔵文化財包蔵地) |
| | 重複する遺跡(埋蔵文化財包蔵地) |
| | 横 穴 墓 群 |
| | 横 穴 墓 |
| | 塚 |
| | 推 定 東 山 道 武 蔵 路 |
| | 国指定史跡 / 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡 国指定名勝 / 殿ヶ谷戸庭園(随宜園) |
| | 市重要天然記念物 / 西町五丁目の旧屋敷林 市重要史跡 / 恋ヶ窪村分水 |



◎この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平24情使、第348—514号)

令和2年(2020)度調査地一覧

| 番号 | 調査回数 | 番号 | 調査回数 |
|----|------------------------------|----|------------------------------|
| ① | 武蔵国分寺跡 (No. 10・19) 第754次 | ⑧ | 花沢西遺跡 (No. 8) 第26次 |
| ② | 武蔵国分寺跡 (No. 10・19) 第755次 | ⑨ | 殿ヶ谷戸遺跡 (No. 21) 第18次 |
| ③ | 武蔵国分寺跡 (No. 11・19) 第756・758次 | ⑩ | 本町(国分寺村石器時代)遺跡 (No. 28) 第19次 |
| ④ | 武蔵国分寺跡 (No. 10・19) 第757次 | | |
| ⑤ | 武蔵国分寺跡 (No. 19) 第759次 | ⑪ | No. 35 遺跡第1次 |
| ⑥ | 武蔵国分寺跡 (No. 10・19・58) 第760次 | ⑫ | No. 52 遺跡第1次 |
| ⑦ | 武蔵国分寺跡 (No. 19) 第761・762次 | ⑬ | No. 52 遺跡第2次 |

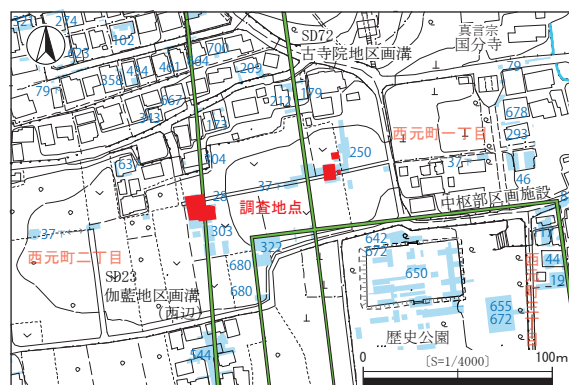


第15図 令和2年度の発掘調査地点位置図(①~⑬)

第2節 調査の概要

(1) 武蔵国分寺跡第754次調査

| | | |
|------|---|------------------------|
| 所在地 | 西元町2丁目7番、 3丁目19・20番の一部 令和2年4月9日付国教教ふ発8号 文化財保護法第94条第1項通知（国教教ふ収第30号） | 武蔵国分寺跡 (遺跡No.10・19) |
| 調査原因 | 史跡整備に伴う事前 遺構確認調査 | 調査種別 確認調査 |
| 調査費用 | 国庫補助等 | 調査担当：桂・平塚 |
| 調査期間 | 令和2年10月27日～11月24日（現場実働17日） | |
| 調査面積 | 244.79㎡ | 遺物箱数 6箱 |
| 検出遺構 | 掘立柱建物2（SB39・SB91）、溝1（SD23）、土坑 1（SK163）、不明遺構1（SX367） | |
| 主な遺物 | 縄文時代の土器、奈良・平安時代の瓦・土器など | |



第16図 調査地点位置図（MK754）

1. 調査の経緯と目的

国分寺市では、武蔵国分尼寺と東山道武蔵路（泉町地区の旧国鉄鉄道学園跡地）の整備を平成14年度までに完了したことに続き、同年度に策定した『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づいて、翌15年度からは僧寺地区の整備事業に着手している。このうち、金堂・講堂・中門・鐘楼等を含む伽藍中枢地区については、発掘調査（事前遺構確認調査）を平成15～24年度に、史跡整備工事を平成23～令和2年度に行い、整備が完了した範囲を市立歴史公園条例として供用した。

そうしたなか、令和元年度には伽藍中枢周辺地区の基本設計の検討を行い、今後は中枢地区を取り巻く史跡の公有地で、①南門地区、②北方・推定中院地区、③塔地区としてゾーニング区分した3箇所を対象として順次整備を進めていく予定であるが、このうち、令和2年度に実施設計を検討した②北方・推定中院地区については、かつて学術調査を行い、史跡整備で復元対象とすべき建物群や伽藍地西辺区画溝の存在を確認していたものの、調査報告書が未完であったり、当時の測量精度に課題を残していたこともあり、実施設計の整備データを得るため、保存目的の事前遺構確認調査を行うこととなった。

北方・推定中院地区は伽藍中枢地区の北西側に広がるエリアでは、これまで6次におよぶ発掘調査が行われ（武蔵国分寺跡第28・37・250・303・322・680次調査。第16図）、中枢部北西隅を遮蔽する築地塀・掘立柱塀・溝のほか、古寺院地区画溝・伽藍地西辺区画溝、そして掘立柱建物と竪穴建物がそれぞれ2棟ずつ発見されている（第17図）。

一方で、これらの調査に先駆けて、昭和48年に市立第四中学校を建設するための付帯工事として、当該地の中央部を東西方向へ横断するかたちでコンクリート製の排水管を埋設することになり（史跡の現状変更）、その工事立会中に複数段の瓦積みと白色粘土が発見された。当時は、寺地を画する築地塀の痕跡である可能性が想定されたが、2年後の昭和51年度に実態を明らかにする目的で、瓦積み of 検



写真7 調査地点遠景（南西上空から）



写真8 瓦側壁採拓作業風景（南西から）

出範囲を中心に約 200 m²の調査区を設定して学術調査を実施したところ、掘立柱建物・大型土坑に伴う瓦側壁の一部であることが判明するにいたった（有吉ほか 1984・第 28 次調査）。

また、第 28 次調査区から東へ約 60～70 m 離れた地点では、やはり昭和 49 年の排水工事立会で素掘りの溝の存在を確認していたため、実態を確認するために昭和 61 年度に約 250 m²の調査区を設けて学術調査が行われた（第 250 次調査）。その結果、素掘りの溝は国分寺創建期段階の古寺院地区画溝（SD72）であると判明したほか、東側に接して溝と主軸を揃える桁行 9 間以上×梁間 4 間の南北棟掘立柱建物（SB91）が存在することを確認した（未報告）。

いずれも調査年次が古く、史跡整備工事の実施設計に耐えうる測量精度ではなかったこと、SB91 は建物の南限が確定していなかったこともあり、第 28 次調査区と第 250 次調査区にそれぞれ部分的に重複するように 2 箇所で調査区を設定し（前者を「A 地区」、後者を「B 地区」と便宜的に呼称する）、再調査を実施する運びとなった（第 754 次調査）。なお、調査成果の詳細については別冊の報告書を作成中であるため、以下には、概要のみを紹介する。

2. 発見された遺構

掘立柱建物 SB28 は、梁間 2 間（2.8 m）×桁行 4 間（7.8 m）の身舎で、大型土坑 SK163 を伴い、土坑と柱列の境に延長 5.5 m にわたって瓦を 6～7 段（高さ約 40cm）積み上げた側壁を配し、東側の柱筋上には須恵器の大甕を埋設した特殊な建物である（第 18 図）。第 28 次調査時点での調査所見（有吉 1984）によると、掘立柱建物には新旧 2 時期の柱穴が認められ、古い 1 時期目に土坑・瓦側壁・須恵器大甕を設け、新しい 2 時期目には黄白色粘土を敷いた「土壇状遺構」の上に建物を建て替え、大甕以外の付帯施設は継続使用した 9 世紀中頃～10 世紀中頃の建物で、周辺は崖線下から湧出する水の通り道に位置することから「水に関わる何らかの施設」と捉えられた。さらに、建物の南側を東西に走る溝の中からは多量の鉄滓や轆の羽口が出土しており、発掘調査は下層までおよんでいなかったが、SB39 の直下には国分寺創建期段階に遡る鍛冶に関連する遺構の存在が想定された。

ところが、今回の再調査で改めて土層を観察してみると、SB39 は柱穴を据え直した形跡や明確な土壇状の高まりは認められず、黄白色粘土を床として貼った 1 時期の建物であることが判明した。また、埋設された須恵器大甕や側壁に使用した瓦は、いずれも南比企窯跡群で作られた国分寺創建期段階の製品が主体で、さらに鍛冶に関連した遺物も建物周囲全体に分布がおよんでいるため、建物は 8 世紀の鍛冶工房である可能性が浮上した。

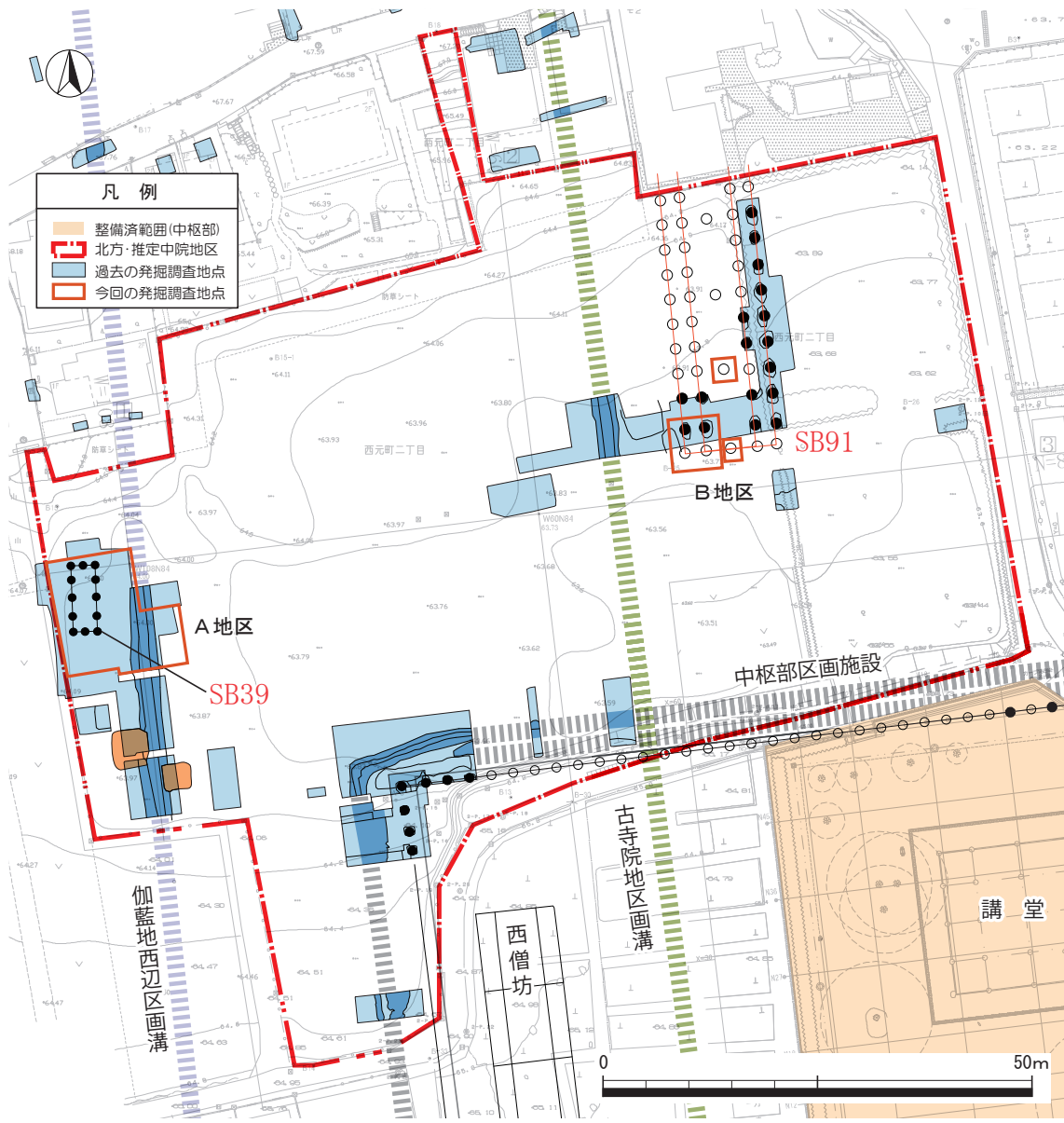
もう 1 棟の掘立柱建物 SB91 は、身舎が梁間 2 間（5.6 m）×桁行 9 間以上（27.0 m）を測り、東西両側に廂が取り付く南北棟の大型長舎建物である（第 19 図）。古代の東国では、掘立柱建物の平均的規模は梁間 2 間×桁行 2～3 間で、桁行が 5 間以上あり、そのうえ廂をもつ構造は格式が高い建物として捉えられることが多い（松村 1999）、SB91 も武蔵国分寺の伽藍を構成する重要な施設と考えられる。当時の記録図面を見ると、柱穴の掘り方は長さ 2.0 m×幅 1.2～1.4 m の長方形プランを基調とし、深さ約 1.0 m を測る穴に据えられた柱痕は径 40cm 前後の太さで、一部の柱穴には新旧 2 時期（暗茶褐色の整地土を挟んで最大 3 時期）の建て替えを伴うことが観察されている。また、桁行の柱間は 3.0 m の等間隔、梁間は身舎部で 2.8 m、身舎一廂間で 2.4 m を有す。この時の調査で建物は史跡地の北側へ続くことが予測され、対する南側は追究が不十分であったため、昭和 63 年の調査範囲と一部重複するかたちで建物の南西側に調査区を設定した結果、ここでも昭和 48 年に敷設した下水道管が東西に横切り、その埋設管で並列する柱穴 3 基が串刺し状に一部壊されている状態で検出された（同図）。柱穴はさらに南側へ展開する様相はなかったため、これらの柱穴列が SB91 の南端を示すものと思われる。

古代寺院で、このような長舎建物といえば僧坊が思い浮かぶであろう。調査区から南西へ約 50 m 離れた現在の墓地には多くの礎石が点在し、大正 11 年に当時の東京府が行った実地踏査で僧坊に比定され（稲村 1923・写真 13）、この成果を発展的に検証した建築学者の太田静六は、講堂・金堂・中門・南

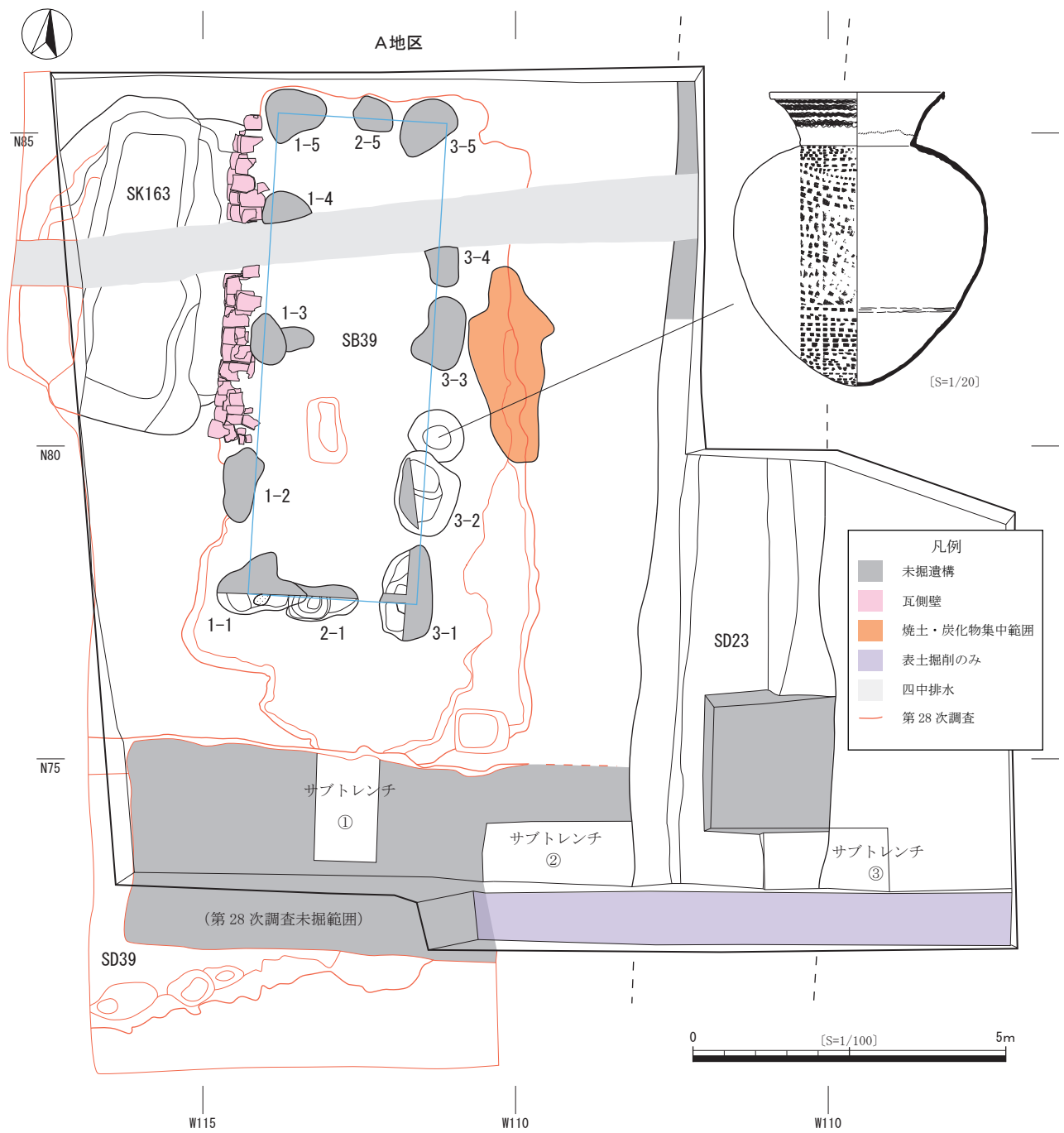
門が南北の中軸線上に並び、その東西両側に鐘楼・経蔵と2棟の僧坊がシンメトリーに立ち並ぶ武蔵国分僧寺の伽藍配置案を復元した（太田 1936）。太田が西僧坊に比定する現墓地内で発掘調査はこれまでに行われていないが、仮に僧坊が存在する場合、礎石の遺存状況から考えても礎石建ての建物と想定されるであろう。

調査期間中、武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会の有識者会議を開催したが、SB91は掘立柱建物ではあるものの、礎石建て西僧坊の前身建物である可能性も鑑みて、房を区切る柱穴の有無をさらに確認するよう指導を得て、柱穴3-4の位置にあたる場所にも追加で小さな試掘坑を設定したところ、柱穴が明瞭に検出された。

SB91が梁間2間×桁行3間で1房を構成し、5房が連結する長屋状の建物であったと想定した場合、すでに発掘調査で様相が判明している僧寺東僧坊や尼寺尼坊と縮尺を合わせて比較すると、ほぼ同規模・構造の建物に復元できる（第20図）。SB91が本当に西僧坊であるとしたら、武蔵国分寺の伽藍構成に再考を迫る調査成果を得たことになるであろう。他の類例を比較しつつ、詳細を検討したいと思う。



第 17 図 武蔵国分僧寺北方・推定中院地区の既往の調査



第18図 A地区全体図



写真9 SB39 検出状況 (北から)



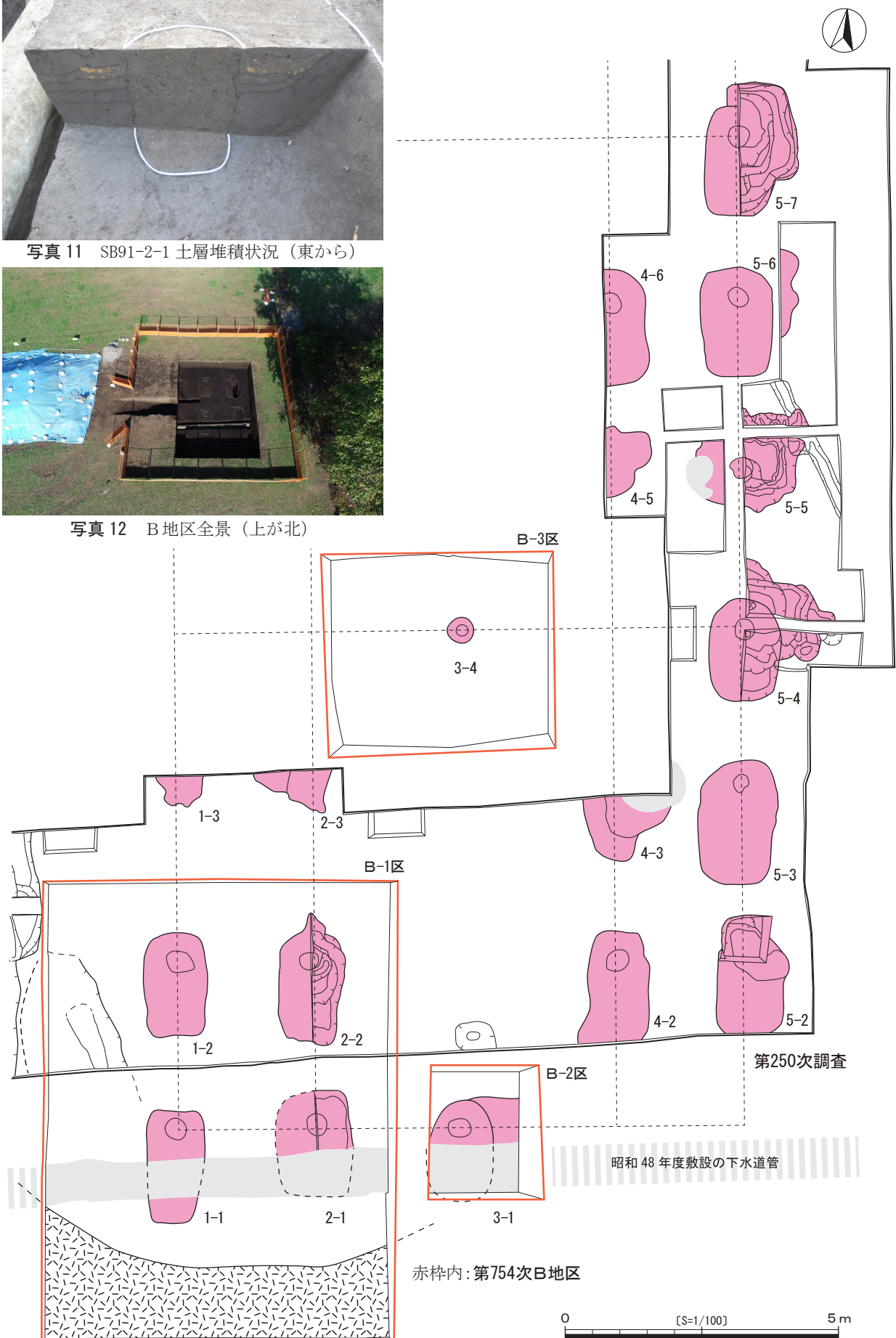
写真10 A地区全景 (上が北)



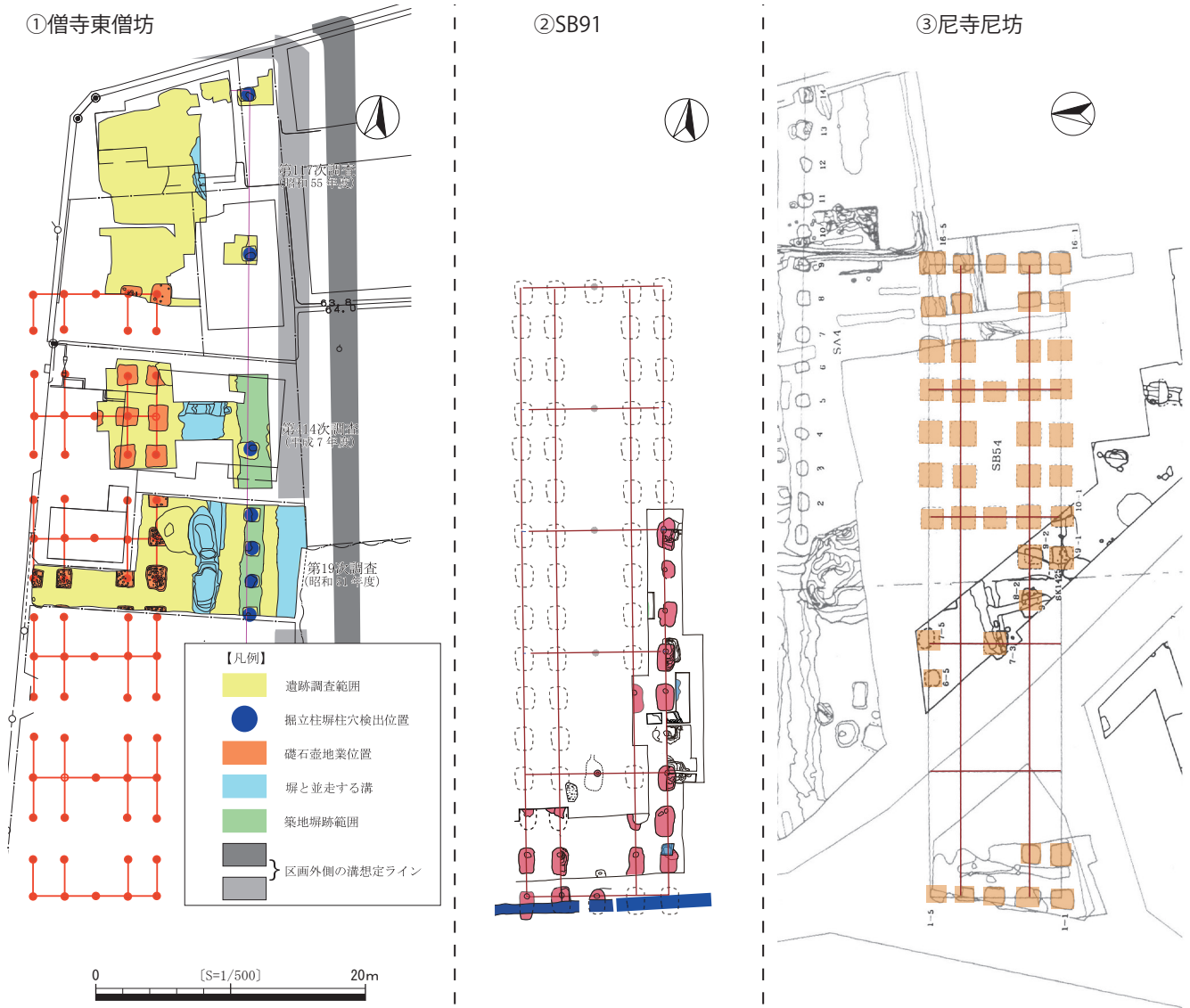
写真 11 SB91-2-1 土層堆積状況 (東から)



写真 12 B地区全景 (上が北)



第 19 図 B地区全体図



第 20 図 武蔵国分寺 僧寺東僧坊・SB91・尼寺尼坊比較図



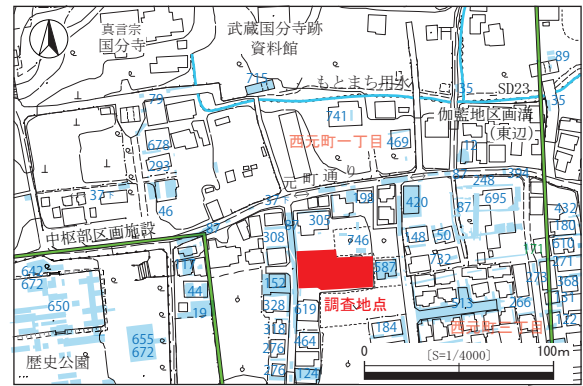
写真 13 西僧坊の礎石
(稲村ほか 1923 『東京府史蹟勝地調査調査報告書』より)



写真 14 東僧坊調査風景 (第 19 次調査)

(2) 武蔵国分寺跡第 755 次調査

| | | |
|--|------------------------------|--------------------------|
| 所在地 | 西元町 3丁目 30-11・12 | 武蔵国分寺跡 (遺跡No. 10・19) |
| 令和2年6月2日付文化財保護法第93条第1項届出 (国教教ふ収第143号) | | |
| 調査原因 | 集合住宅 | 調査種別 確認調査 |
| 調査費用 | 国庫補助等 | 調査担当：平塚・石森（テイ ケイトレード） |
| 調査期間 | 令和2年9月1日～9月7日（現場実働5日） | |
| 調査面積 | 28.52 m ² | 遺物箱数 5箱 |
| 検出遺構 | 溝1（SD438）、土坑2（SK3463・SK3464） | |
| 主な遺物 | 縄文時代の土器、奈良・平安時代の瓦・土器 | |

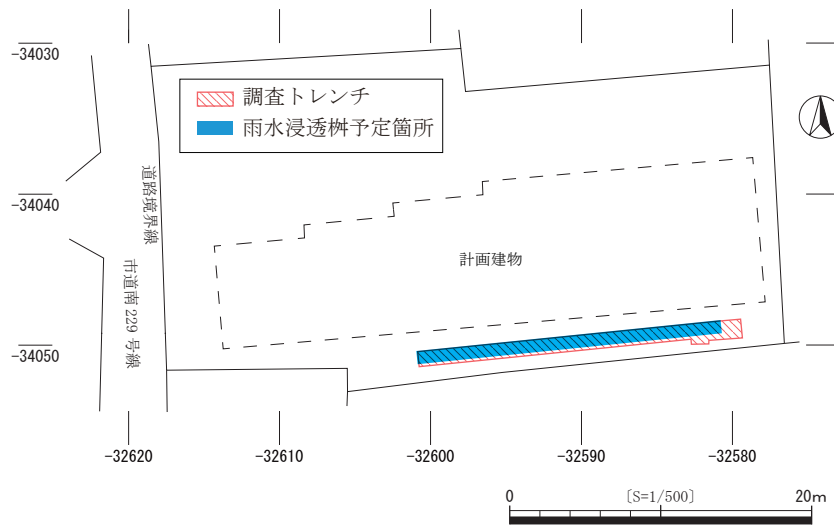


第 21 図 調査地点位置図 (MK755)

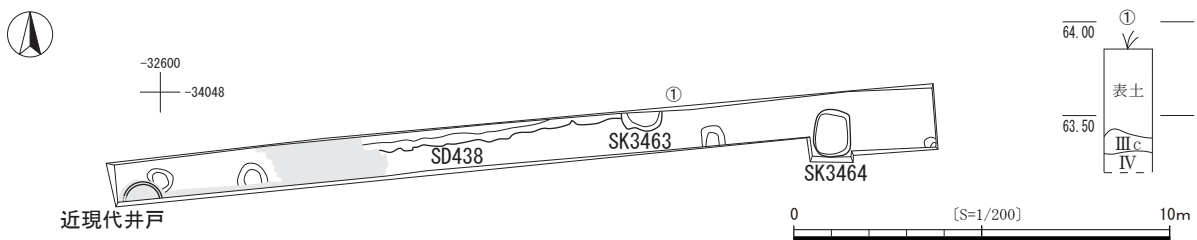
1. 調査の経緯と目的

調査地点は、国分寺崖線沿いを流れる野川より約 100 m 南に離れた立川段丘面上に立地し、現況の標高は約 63.9 m をはかる。また、武蔵国分僧寺伽藍中枢部の東側にあたる周辺一帯は、第 87 次（滝口ほか 1994）・第 695 次調査（上敷領ほか 2015）で桁行 5 間を超える大型掘立建物群が複数棟分布していることが判明し、大衆院・政所院に比定されている地域にもあたる。

法 93 条に基づく届出の内容は、約 812 m² の敷地内に木造 2 階建ての集合住宅 1 棟（掘削面積約 339 m²）と、建物に付帯する駐車場・駐輪場・セットバック道路・給排水管付設・植栽工等が計画されており、建物自体の根切深度は設計 GL より約 30cm であったが、雨水浸透柵および浸透管付設部分を中心に、幅 1.0 m × 長さ 20.0 m の東西トレンチを 1 箇所設定し、確認調査に臨むことにした（第 22 図）。



第 22 図 調査区配置図 (MK755)



第 23 図 武蔵国分寺跡第 755 次調査全体図 (MK755)

2. 発見された遺構と遺物

調査の結果、地表から約50cmまでは表土（盛土）が堆積し、その直下でⅢc層が検出されたため、Ⅲb層より上位の堆積土は削平されている状況であった。Ⅲc層上面で精査したところ、トレンチ北壁沿いに溝状の遺構1条（SD438）、土坑2基（SK3463・3464）、小穴4基のほか、近代以降の井戸跡が検出された（第23図）。

溝 SD438

東西に延びる溝状の遺構として捉えたが、北半は調査範囲外に展開しており幅は不明で、東端は土坑SK3463、西端も攪乱されており、延長7.0m、幅50cm部分を検出したに過ぎない。トレンチ北側の壁面で土層の堆積状況を確認すると、ロームを少量含む褐灰色土を覆土とし、深さは最深でも30cmほどと浅いが、溝底は凹凸が顕著で、相対的に中央部分が深い。覆土中からは遺物は出土せず、時期等の詳細は不明である。

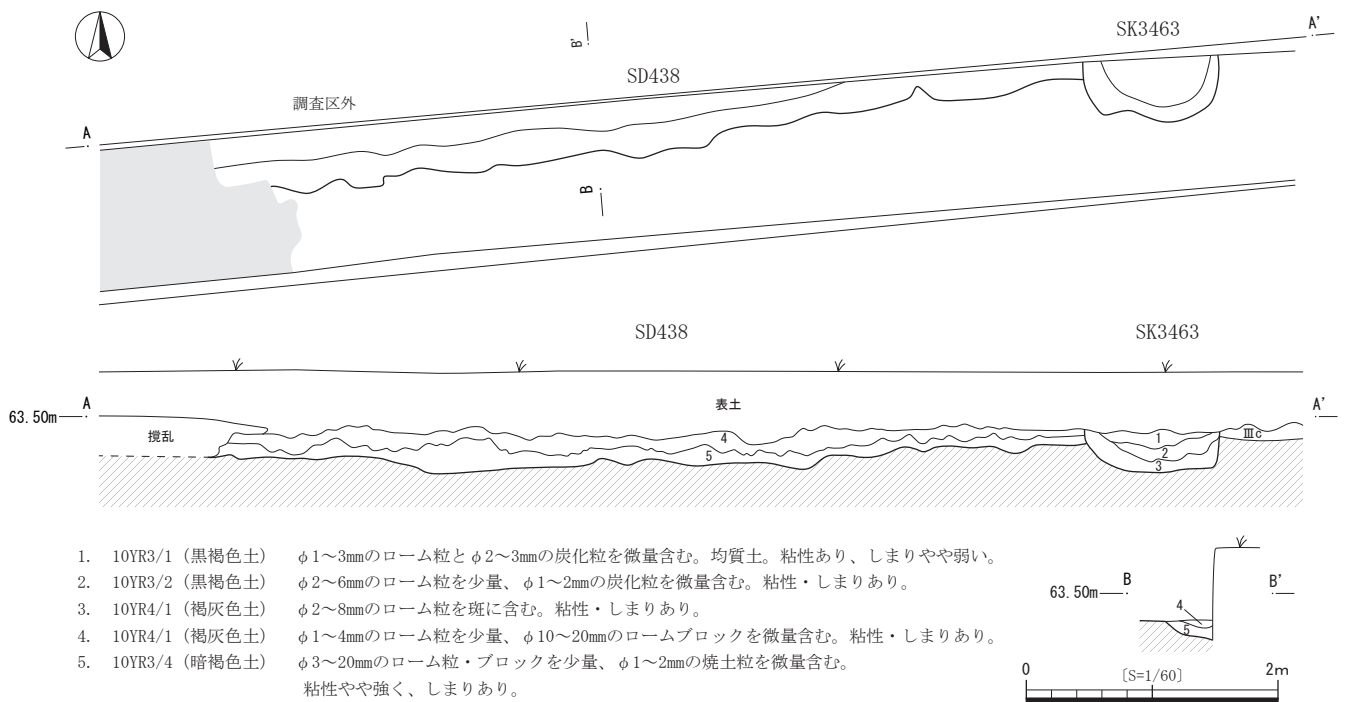
土坑 SK3463

SD438東端のトレンチ北壁際で検出された。規模は東西1.0m×南北50cmをはかるが、北側は調査範囲外へ延び、隅丸形状の平面プランを呈する。土層堆積状況の観察から、新旧関係はSD438よりも新しい。覆土は炭化物を少量含む黒褐色土が主体で、確認面からの深さは35cmを有する。坑底は平坦を呈し、壁は直立気味だが、溝側は緩い勾配で立ち上がる。遺物は覆土中から土師器が数点出土した。

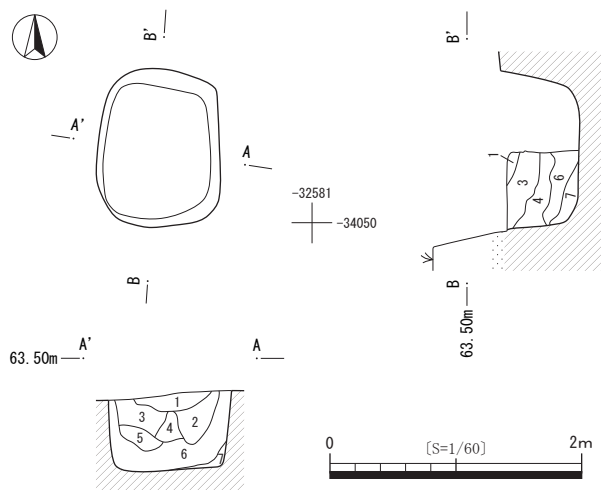
土坑 SK3464

トレンチの東寄り、SK3463から約5m離れた地点に位置する。規模は長軸1.2m×短軸0.9mをはかり、平面形は南北にやや長い隅丸長形状である。確認面からの深さは0.6mで、坑底は平坦を呈し、壁はやや直立気味に立ち上がる。覆土はローム粒混じりの黒褐色土が主体で、炭化物を微量に含んでいる。

この他、径0.5m程の小穴が4基検出されているが、覆土はいずれも暗褐色土を基調とするものの、形状や深さは様々で、配列に規則性もみられなかった。明確な古代の遺構が検出されなかったことや、遺構確認面までの深さまで建物の基礎工事が及ばないため、本トレンチ内の調査をもって確認調査を終了することとした。



第24図 SD438・SK3463 実測図



1. 10YR4/1 (褐灰色土)
φ1~20mmのローム粒・ブロックを少量、φ2~4mmの焼土粒を微量含む。
粘性・しまりあり。
2. 10YR3/1 (黒褐色土)
φ2~8mmのローム粒、φ1~3mmの焼土粒・炭化粒を微量含む。
粘性あり、しまりやや弱い。
3. 10YR3/2 (黒褐色土)
φ2~6mmのローム粒を微量、φ1~3mmの焼土粒を極少量含む。
粘性・しまりあり。
4. 10YR4/3 (にぶい黄褐色土)
φ10~40mmのロームブロックをやや多く含む。粘性・しまりあり。
5. 10YR3/4 (暗褐色土)
φ10~30mmのロームブロックを少量含む。粘性あり、しまり弱い。
6. 10YR3/3 (暗褐色土)
φ2~8mmのローム粒やや多く、φ10~20mmのロームブロックを少量含む。
粘性・しまりあり。
7. 10YR3/2 (黒褐色土)
φ2~6mmのローム粒を少量、φ5~8mmの炭化粒を微量含む。
粘性やや強く、しまりあり。

第25図 SK3464 実測図



写真15 遺構検出状況（東から）



写真16 SD438 検出状況（西から）



写真17 SK3464 完掘状況（北から）



写真18 SK3464 土層堆積状況（北東から）

(3) 武蔵国分寺跡第 756 次調査

| | | | |
|--|-------------------------|--------------------|-----------|
| 所在地 | 西元町 2丁目15-19 | 武蔵国分寺跡 (遺跡 No. 19) | |
| | | 多喜窪遺跡 (遺跡 No. 11) | |
| 令和2年6月1日付文化財保護法第93条第1項届出 (国科教ふ収第146号) | | | |
| 調査原因 | 分譲住宅 | 調査種別 | 確認調査 |
| 調査費用 | 国庫補助等 | 調査担当: 桂・平塚 | |
| 調査期間 | 令和2年6月16日～6月25日(現場実働6日) | | |
| 調査面積 | 21.85㎡ | 遺物箱数 | (MK758参照) |
| 検出遺構 | 竪穴建物(プラン確認まで) | | |
| 主な遺物 | 縄文時代の土器・石器 | | |

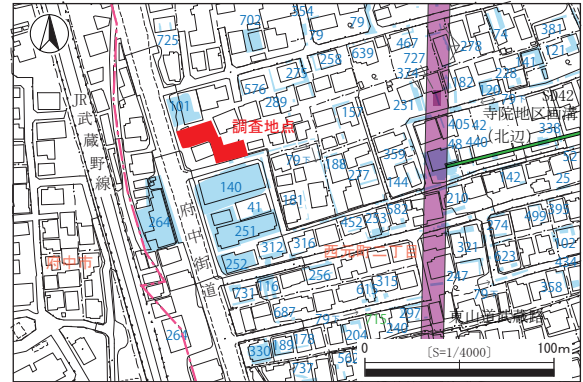
1. 調査の経緯と目的

調査地点は府中街道の東側で、標高約78.5mを有する武蔵野段丘面上に立地し、多喜窪遺跡および武蔵国分寺跡として二重周知された一帯に該当する。付近では、昭和24年頃に国分寺住職で郷土史家の星野亮勝が発掘調査を行い、縄文時代の竪穴建物一棟を検出したが、そこから出土した土器・石器類は、後に「武蔵多喜窪遺跡第一号住居跡出土品一括」として国の重要文化財として指定を受けた他、近接する武蔵国分寺跡第140・251・252・264次調査でも縄文中期を主体とする遺構・遺物が多数出土していることが判明していた(吉田ほか2003/概報28)。

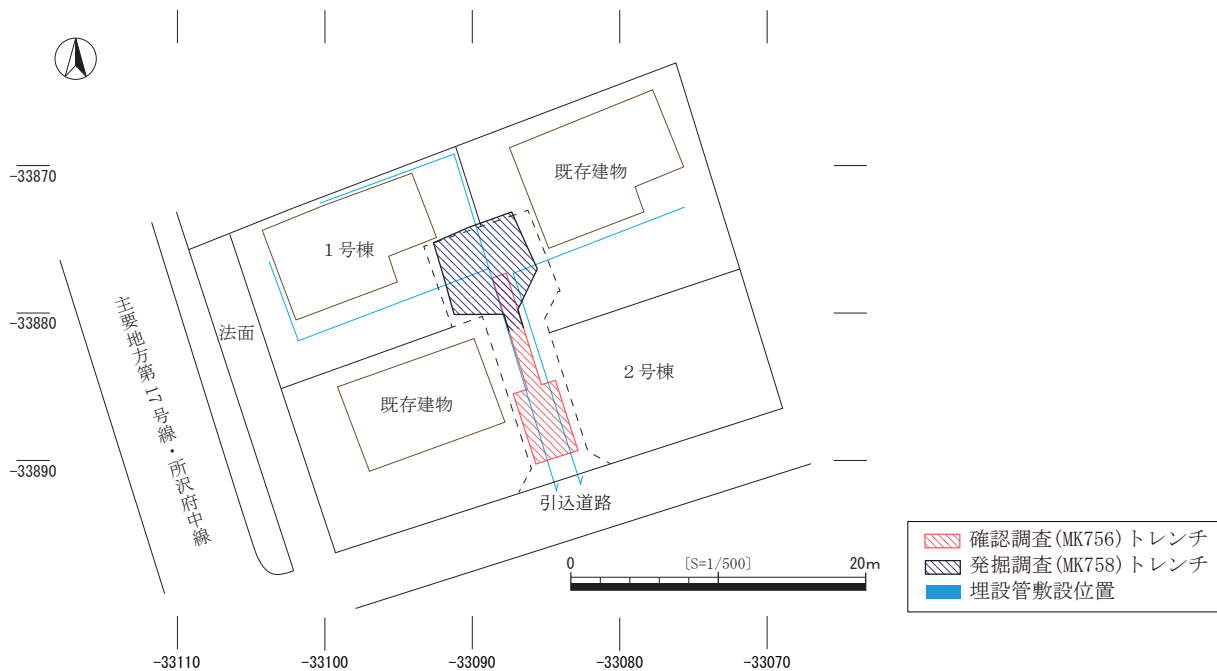
法93条に基づく届出の内容は、約400㎡の敷地に対して木造2階建ての分譲住宅を2棟建設するので、建物の根切り底は現地表面より最深で40cm程度であるのに対し、引き込み道路部分に付設を予定している下水道管は約1.5～2.0mの掘削におよぶ計画であり、周辺の発掘調査履歴との照合から縄文時代の遺構に抵触する可能性が想定された。そのため、当該範囲に対しては幅1.0m×延長約12.5mのトレンチを設定し、遺跡の有無確認を調査することとした(武蔵国分寺跡第756次調査)。

武蔵国分寺跡第 758 次調査

| | | | |
|------|----------------------------|------------|------|
| 調査原因 | 分譲住宅 | 調査種別 | 発掘調査 |
| 調査費用 | 原因者 | 調査担当: 桂・平塚 | |
| 調査期間 | 令和2年6月26日～7月28日(現場実働19日) | | |
| 調査面積 | 34.21㎡ | 遺物箱数 | 10箱 |
| 検出遺構 | 竪穴建物1(SI827J)、土坑1(SK3524J) | | |
| 主な遺物 | 縄文時代の土器・石器 | | |



第26図 調査地点位置図 (MK756・758)

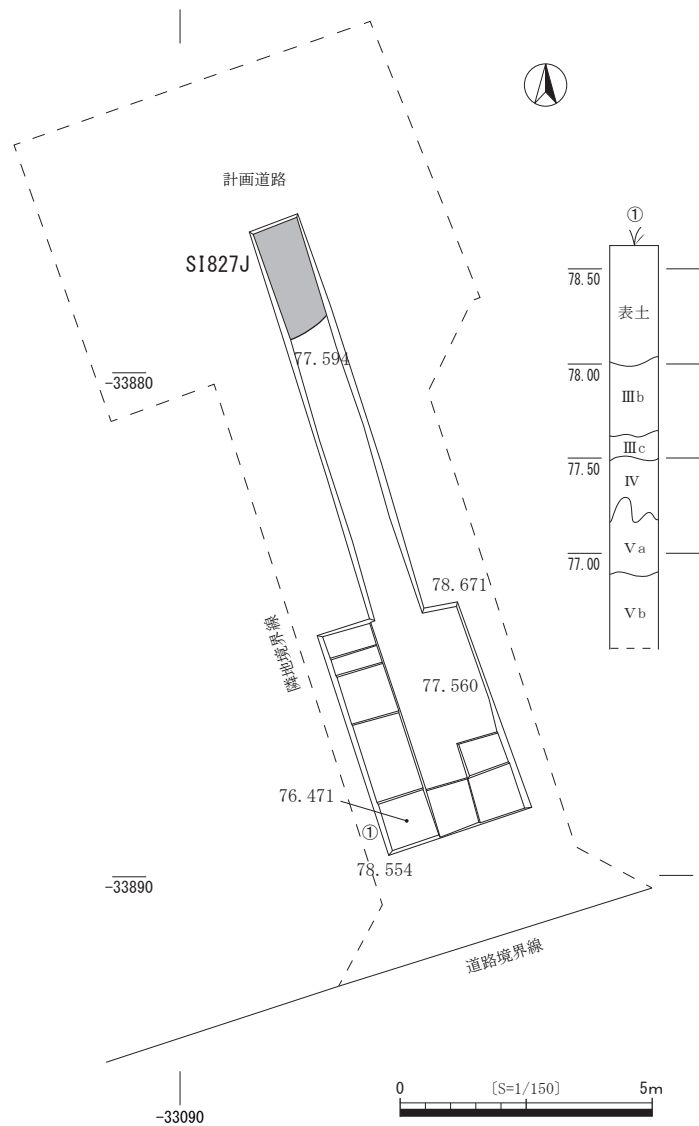


第27図 調査区配置図 (MK756・MK758)

2. 発見された遺構と遺物

地表から約60cmは瓦礫を主体に含む表土層で占められ、その下部からは縄文土器片を少量交じる暗褐色土が現れた。同層の上面で精査したところ、遺構の存在を明確に捉えることはできなかったが、遺物を取り上げながら丁寧に掘り下げると、トレンチの北端部を中心に遺物が密集する黒味の強い土層の広がりを確認でき、復元可能なほどの大型な破片も含まれていたことから、当該範囲は縄文時代の竪穴建物である可能性を想定した。一方、トレンチの南側部分は、工事で計画されている深度まで掘削を進めたところ、基本層序Vb層に相当するローム層まで到達したが、旧石器時代の石器を含め、縄文時代中期以前に遡る遺物は出土しなかった。

そのため、市教委は竪穴建物が発見された部分について、その広がりが想定される範囲も含めて調査区を拡張することと、調査に要する必要経費を事業者と協議し、原因者負担による本調査へと移行して対応することとした（武蔵国分寺跡第758次調査）。その結果、確認調査でとらえた黒色土範囲は地床炉を伴う縄文時代中期（勝坂式期）の竪穴建物であることが判明し、覆土中からは約3,000点近くにも及ぶ多量の遺物が出土した。検出した遺構・遺物の詳細は、次年度に改めて報告する予定である。



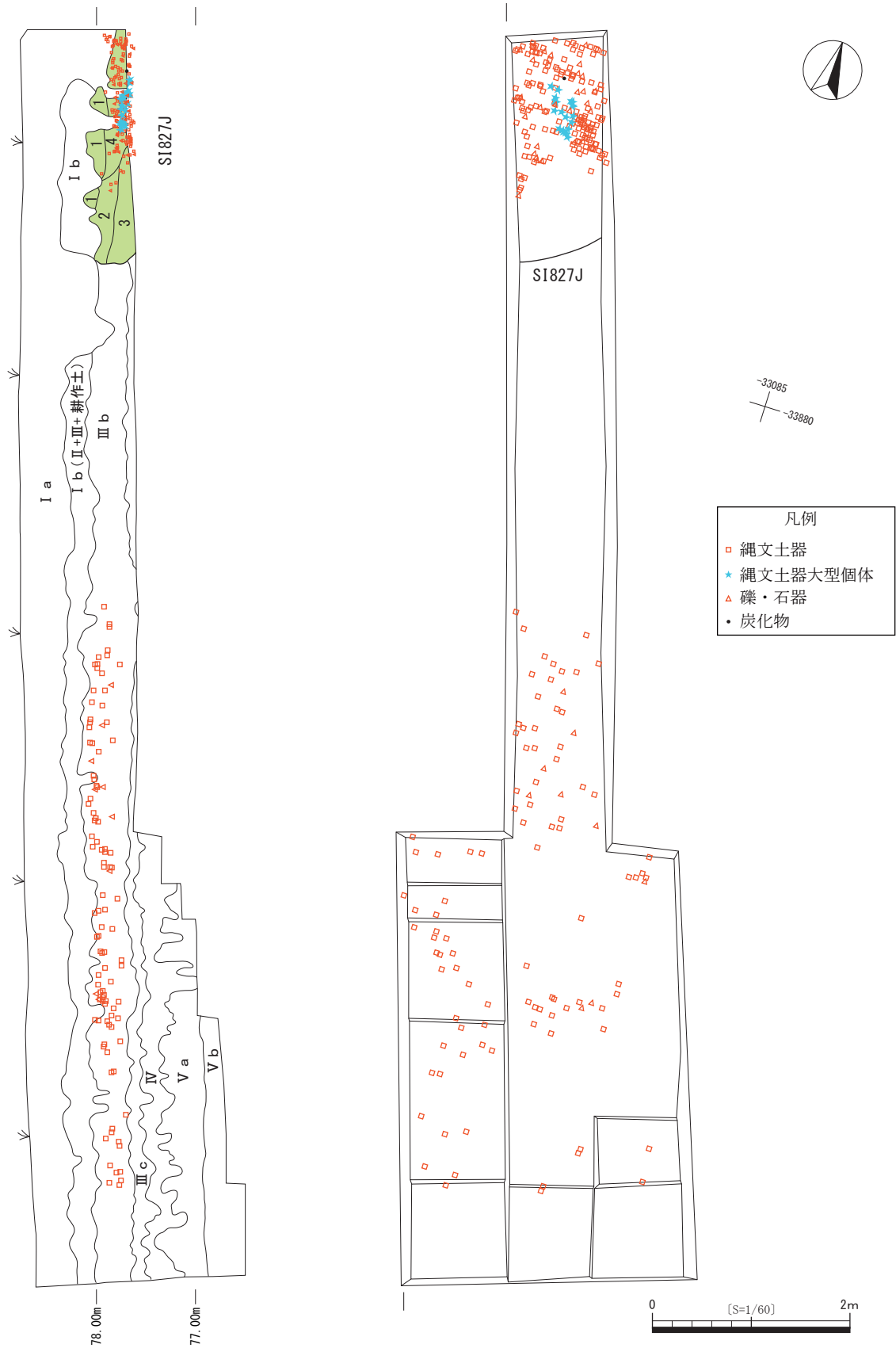
第28図 武蔵国分寺跡第756次調査全体図



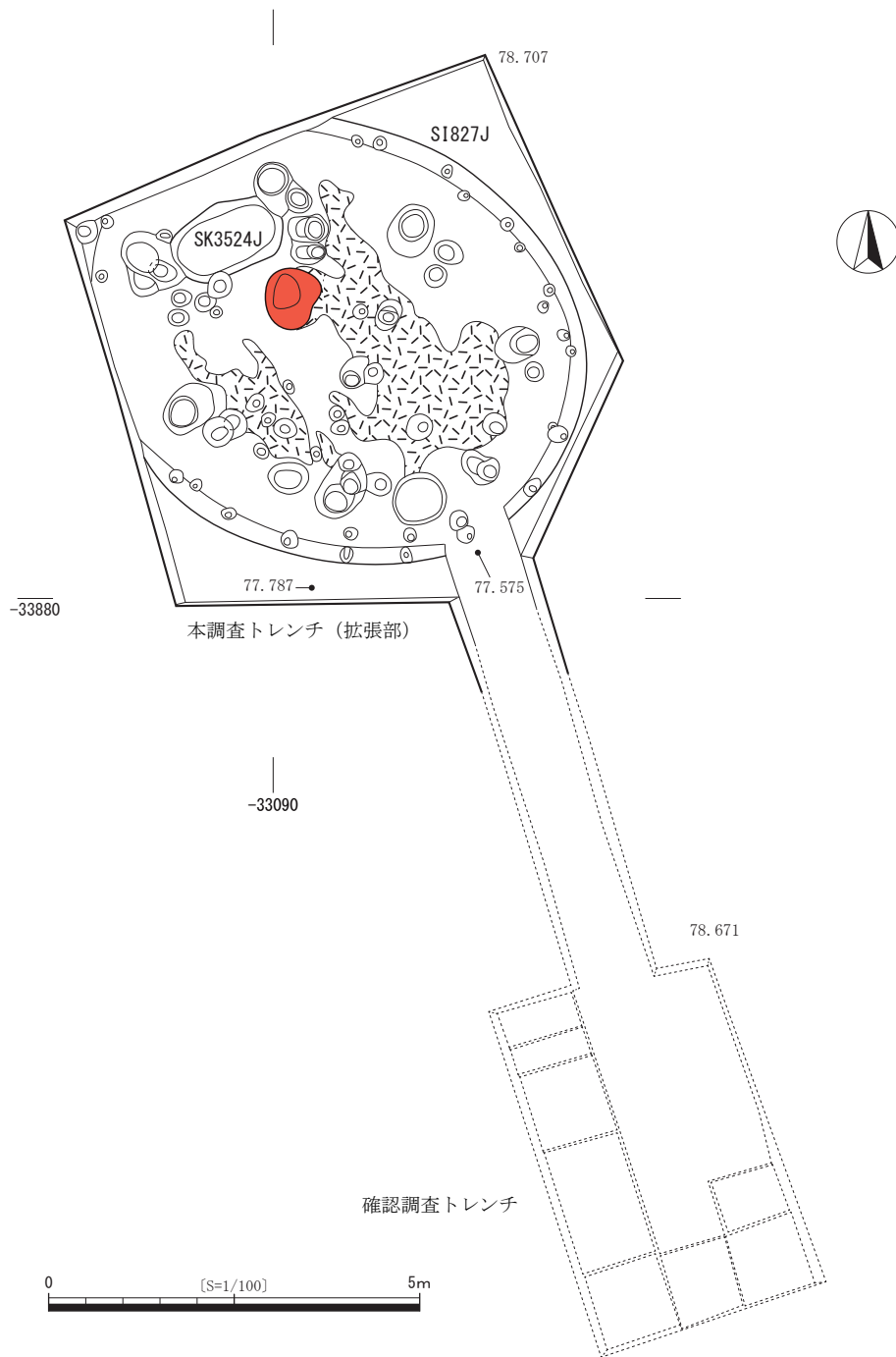
写真19 調査地点全景（北から）



写真20 土層堆積状況（東から）



第 29 図 調査区内遺物出土分布図



第30図 武蔵国分寺跡第758次調査全体図 (SI827J・SK3524J)



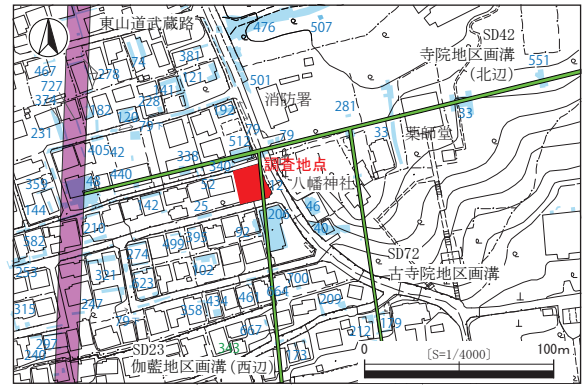
写真21 SI827J 遺物出土状況 (南から)



写真22 縄文土器大型個体出土状況 (北から)

(4) 武蔵国分寺跡第 757 次調査

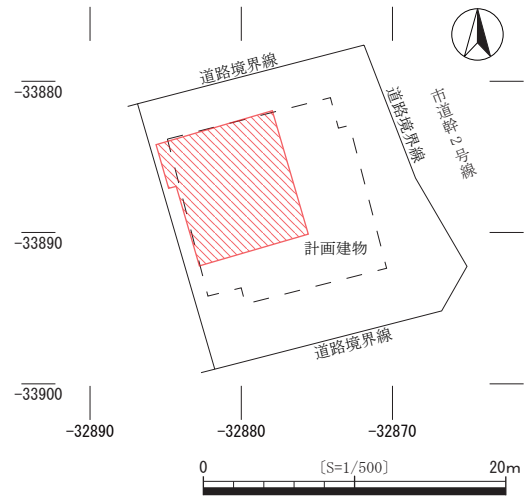
| | | |
|--|------------------------------------|--------------------------|
| 所在地 | 西元町 2 丁目 13-37 | 武蔵国分寺跡 (遺跡 No. 10・19) |
| 令和 2 年 6 月 8 日付文化財保護法第 93 条第 1 項届出 (国教教ふ収第 176 号) | | |
| 調査原因 | 個人住宅 | 調査種別 発掘調査 |
| 調査費用 | 国庫補助等 | 調査担当：平塚・富田（加藤建設） |
| 調査期間 | 令和 2 年 8 月 3 日～8 月 26 日（現場実働 16 日） | |
| 調査面積 | 63.23 m ² | 遺物箱数 1 箱 |
| 検出遺構 | 竪穴建物 2（SI339・SI340） | |
| 主な遺物 | 旧石器時代の石器、縄文時代の土器・石器、奈良・平安時代の瓦・土器 | |



第 31 図 調査地点位置図 (MK757)

1. 調査の経緯と目的

調査地点は、現国分寺の薬師堂から西側へ 80 m 離れた標高約 76.8 m の武蔵野段丘面上に立地し、武蔵国分僧寺伽藍地と東山道武蔵路に挟まれた寺院地内に占地する。敷地内の東辺側では、昭和 50 年に公共下水道付設工事に伴う第 12 次調査で伽藍地東辺区画溝や竪穴建物が検出され（滝口ほか 1988/ 概報 12）、さらに敷地の北西隅部でも、昭和 60 年に前身の個人住宅建設で実施した第 236 次調査で、古代の竪穴建物 2 棟を発見している（坂詰ほか 2013/ 概報 38）。なお、敷地の東側近傍では、昭和 31 年に甲野勇が発掘調査で奈良・平安時代の竪穴建物 4 棟を調査し、このうち一部は市重要史跡「土師竪穴住居」として保存されている。こうしたなか、法 93 条に基づく届出の内容は、これまで発掘調査が及んでいない敷地中央部に地上 3 階建ての個人住宅を建設するもので、かつ、地下の基礎部分には建物範囲全面で深さ約 2.4 m ものコンクリート製地中梁を巡らす計画であったため、未調査範囲を中心に東西 7 m × 南北 8 m のトレンチを設定して調査に臨むこととした（第 32 図）。



第 32 図 調査区配置図 (MK757)

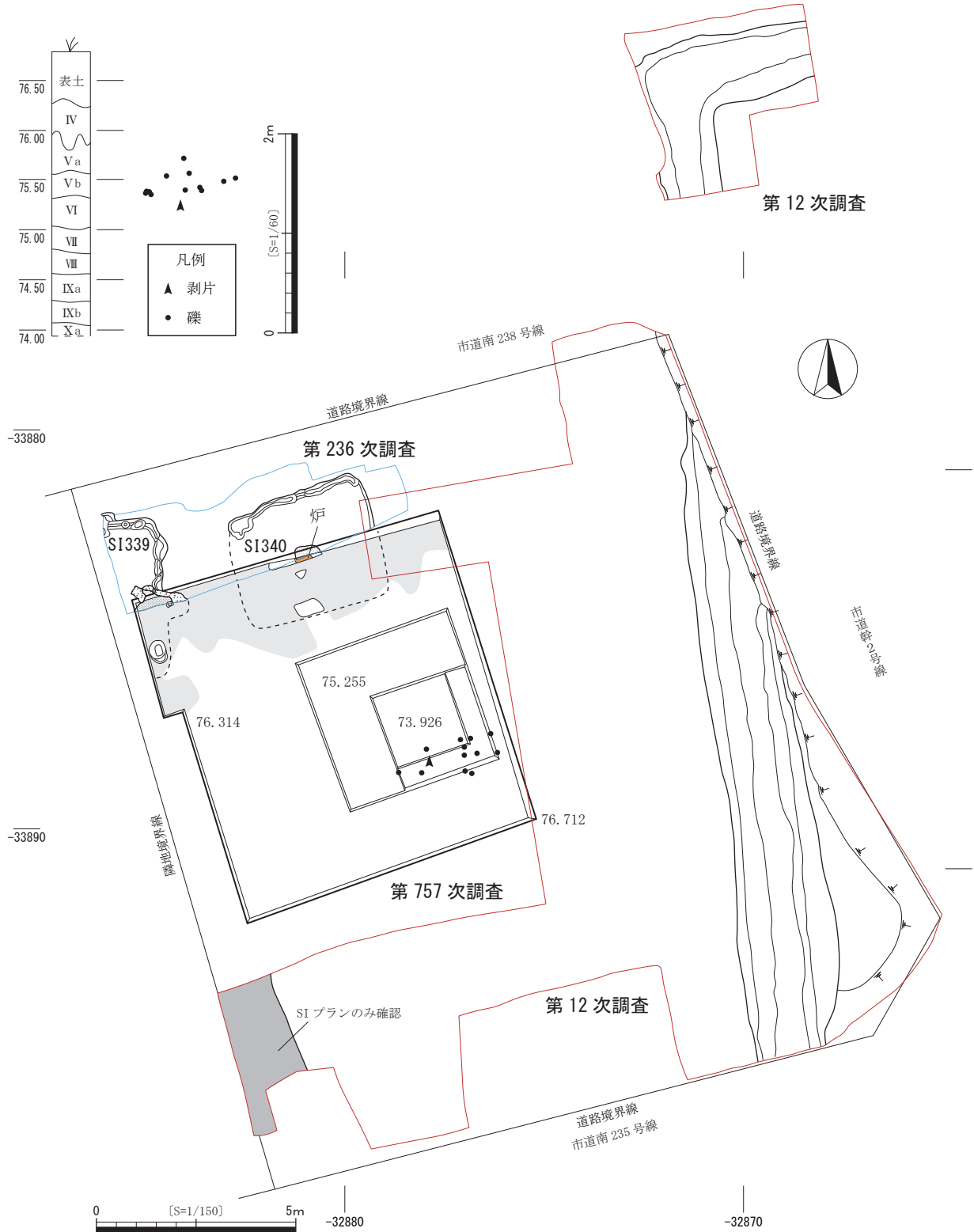
2. 発見された遺構と遺物

調査の結果、第 236 次調査で検出した古代の竪穴建物 2 棟（SI339・SI340）の延長部分と、基本層序 V a～b 層の層境付近から旧石器時代の遺物が出土した。調査区の北側はすでに攪乱が深く及んでいたため、古代の竪穴建物とともに遺存状況が悪いものであったが、SI339 は床面の南東隅部に設けられた貯蔵穴状のピット（SI339 内 P1）があり、覆土中には土器や瓦片などの遺物が含まれていた（第 35 図）。また、床面中央に地床炉を配し、北壁沿いに周溝を伴う SI340 では、地床炉の一部と思しき焼土が発見された。このうち、SI339 内 P1 から出土した遺物を第 34 図に示した。

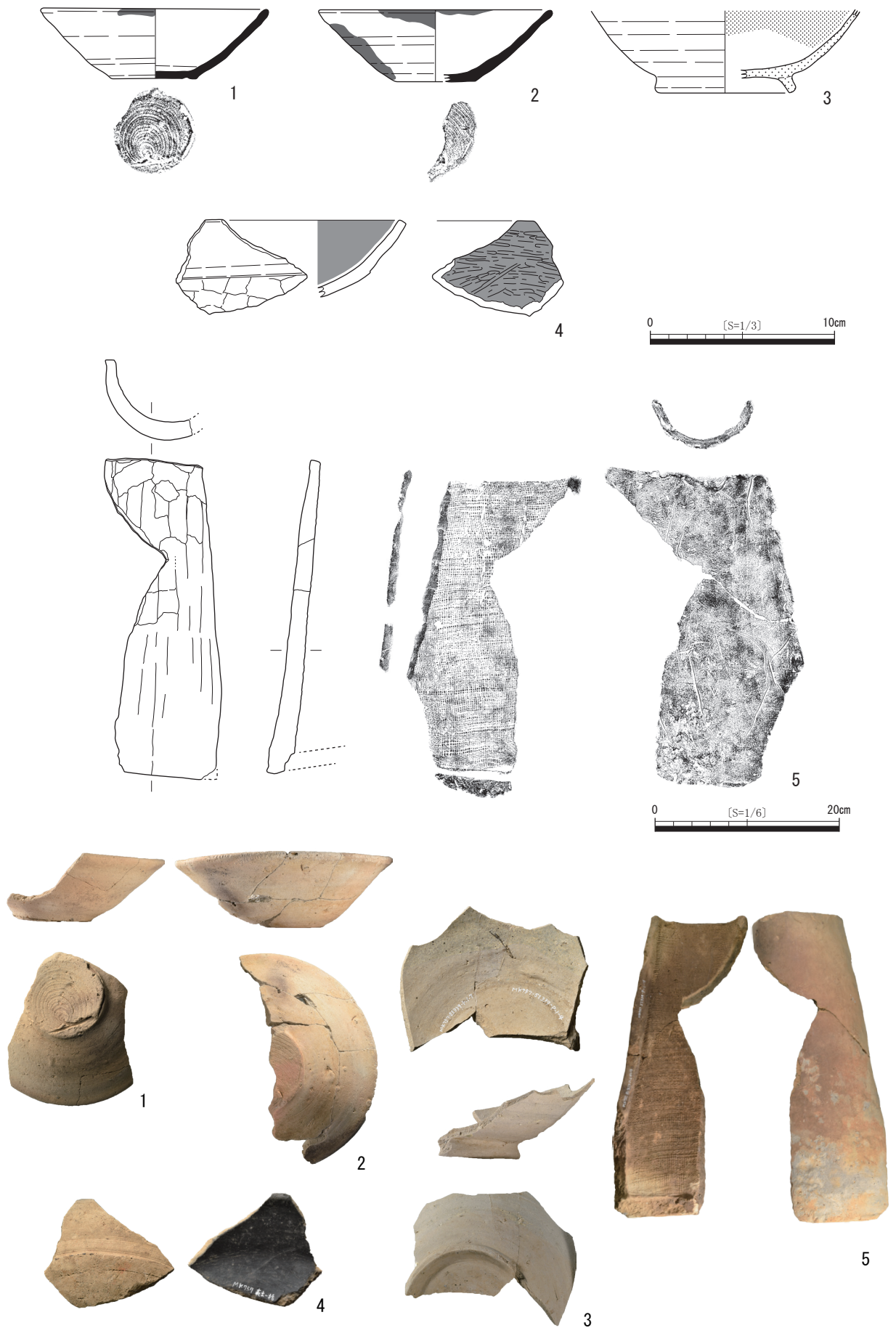
1・2 はいずれも薄茶灰色で軟質な焼成の須恵器坏で、砂質な胎土中に赤色スコリア粒を含み、南多摩窯の製品で、法量や焼成・胎土の特徴から御殿山 14 号窯式期と思われる。口縁部には煤が付着し、灯明皿として用いられたものであろう。3 は素地が灰褐色の硬質な焼成で、底部は回転ヘラ削り調整、高台は断面三日月状を呈する。見込みを除く体部内外面に薄緑色の灰釉をハケ塗りしており、それらの特徴から黒笹 90 号窯式の灰釉陶器碗に比定される。4 は表土中より出土した土師器で、外面体部はヘラケズリ、口縁はヨコナデ、内面には入念なヘラミガキと黒色処理を施している。器形や均一で硬質な胎から、東北地方の栗罎式と思われる。管見の限りでは、武蔵国分寺周辺では初の出土例であろう。5

は瓦当部を欠損する鑑瓦の丸瓦部で、凸面は長手方向に明瞭なへら削り痕を留めている。瓦当部を欠いた後、カマドの芯材など二次的に利用されたものであろうか、広端面側の凸面の剥落が顕著で、割れ口にもおよんで被熱した形跡が認められる。

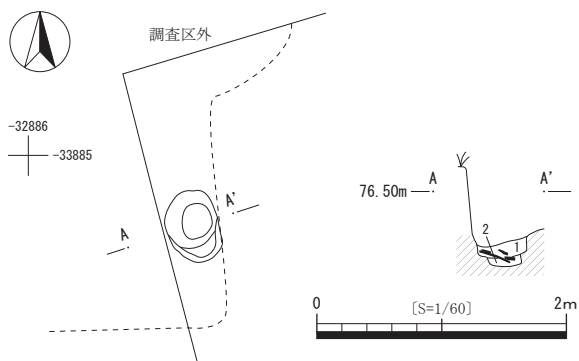
一方、旧石器は全部で13点出土した。礫は砂岩11点、チャート1点、総重量309.5gをはかる。第37図に示した頁岩製剥片は、背面側の末端に不連続な二次加工を施し、一部を欠損する。重量5.5gをはかる。



第33図 調武蔵国分寺跡第757次調査全体図(第12・236次調査図面と合成)

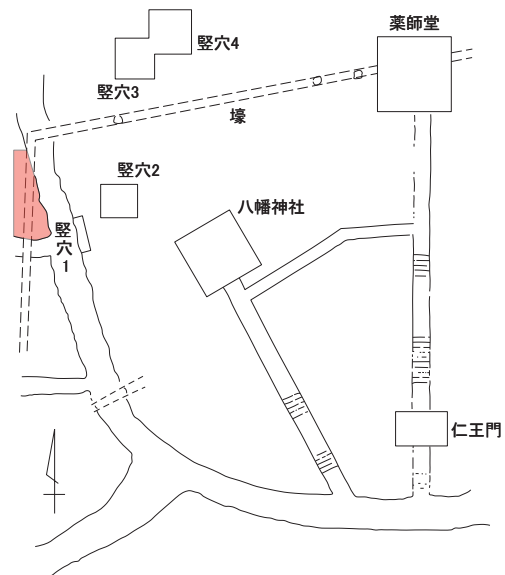


第34図 武蔵国分寺跡第757次調査 SI339 出土遺物

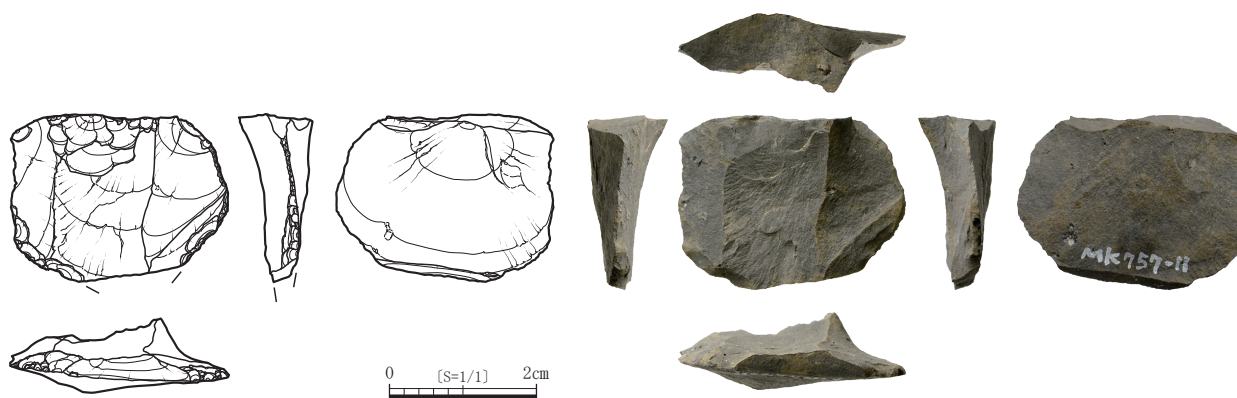


1. 10YR3/2 黒褐色土
ローム粒少量、5mm程度のロームブロック・
焼土粒・炭化粒・黄白色粘土粒微量含む。
粘性あり、しまりあり。
2. 10YR3/4 暗褐色土
ローム粒やや多く、5～10mmのロームブロック
を少量、焼土粒・炭化粒微量含む。
粘性あり、しまりややあり。

第35図 SI339内P1



第36図 昭和24年の甲野勇発掘調査地点
(赤色は武蔵国分寺跡第757次調査地点)



第37図 V a～b層出土頁岩製二次加工剥片



写真23 表土掘削風景(西から)



写真24 旧石器時代試掘坑の断面図作成(北西から)



写真 25 SI339 検出状況 (西から)



写真 26 SI339 カマド補強材 (南西から)



写真 27 SI339内P1 土層堆積状況 (北から)

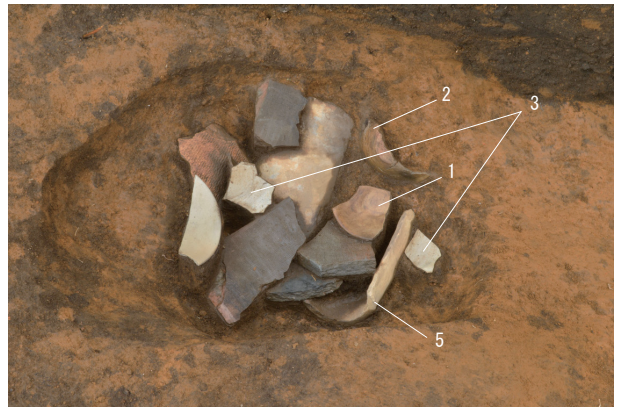


写真 28 SI339内P1 遺物出土状況 (東から)

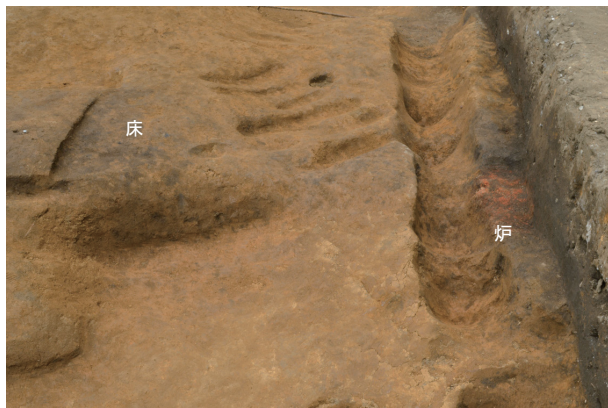


写真 29 SI340 床面検出状況 (東から)



写真 30 SI340 炉検出状況 (南から)



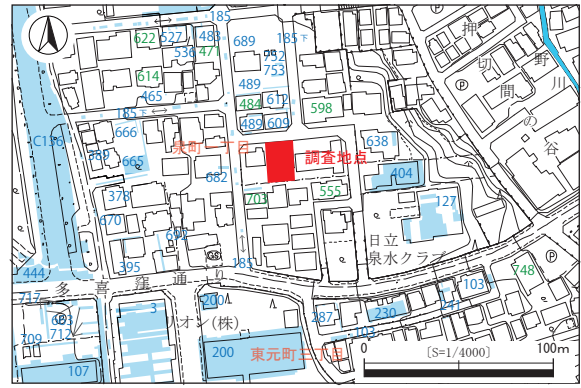
写真 31 旧石器時代試掘坑土層堆積状況 (西から)



写真 32 旧石器時代遺物出土状況 (北から)

(5) 武蔵国分寺跡第 759 次調査

| | | |
|---|-----------------------------|-------------------|
| 所在地 | 泉町 1 丁目 6 - 1 | 武蔵国分寺跡 (遺跡No. 19) |
| 令和 2 年 7 月 22 日付文化財保護法第 93 条第 1 項届出 (国教教ふ収第 289 号) | | |
| 調査原因 | 集合住宅 | 調査種別 確認調査 |
| 調査費用 | 国庫補助等 | 調査担当: 桂・平塚 |
| 調査期間 | 令和 2 年 12 月 17 日 (現場実働 1 日) | |
| 調査面積 | 7.45 m ² | 遺物箱数 0 箱 |
| 検出遺構 | なし | |
| 主な遺物 | なし | |



第 38 図 調査地点位置図 (MK759)

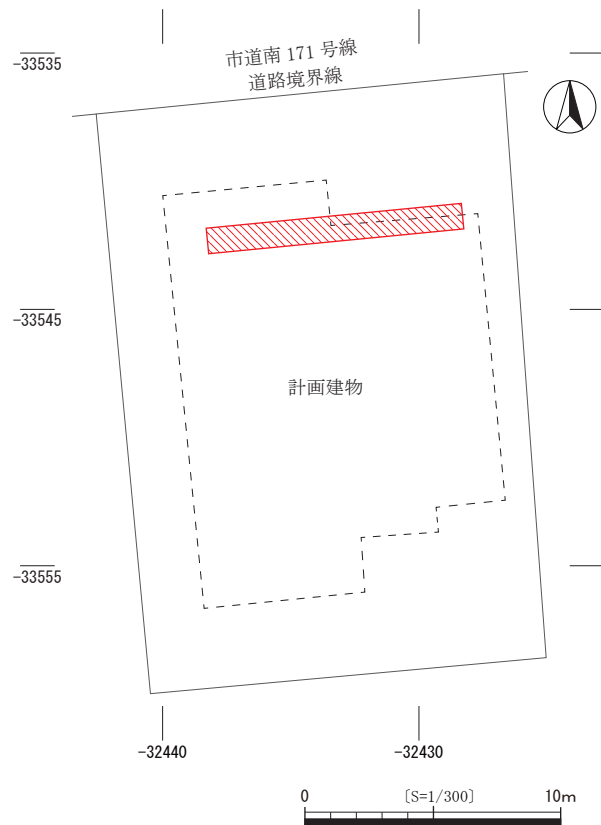
1. 調査の経緯と目的

調査地点は、押切間の谷を南流する野川右岸の武蔵野段丘面上に立地し、現況の標高は約 75.8 m をはかる。周辺では、古代の竪穴建物等の遺構検出は希薄であるが、旧石器時代の石器や縄文時代早期の竪穴建物群が発見され、特に令和元年度に実施した第 753 次調査では、敷地北側の現道とほぼ同じ標高で基本層序 V 層 (立川ローム第 IV 層相当) から旧石器時代の石器が出土している (依田ほか 2021)。

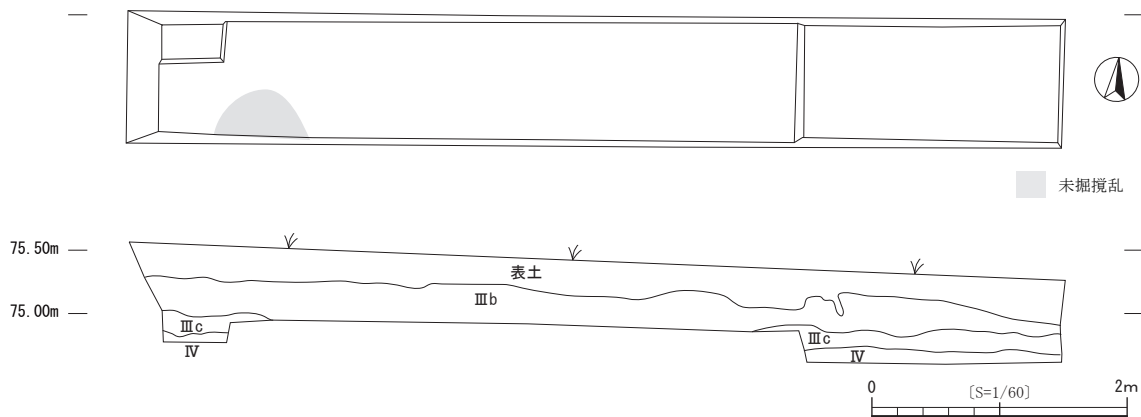
法 93 条に基づく届出は、敷地内に 2 階建て集合住宅を 1 棟建設し、フーチングを巡らす基礎の掘削深度は設計 GL から約 80cm におよぶ内容の計画であった。そこで、建物の北側道路寄り部分を中心に、幅 1.0 m × 長さ 10.0 m の東西トレンチを 1 本設定して調査に臨むことにした (第 39 図)。

2. 発見された遺構と遺物

約 0.2 m 厚の表土・盛土直下で III b・III c 層の堆積を確認したが、遺構・遺物は認められなかった。そこで、トレンチ東側範囲についてローム層の掘削を行い、IV 層相当層で旧石器時代の遺跡の存否を確認したものの、遺物の出土は見られなかったため、当該トレンチの調査をもって確認調査を終了した。



第 39 図 調査区配置図 (MK759)



第 40 図 トレンチ掘削状況 (上段: 平面図、下段: 調査区北壁断面図)



写真 33 表土掘削風景（東から）



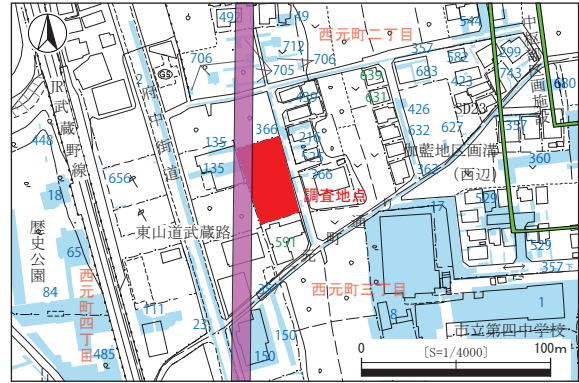
写真 34 調査区東壁土層堆積状況（西から）



写真 35 調査区全景（西から）

(6) 武蔵国分寺跡第 760 次調査

| | | | |
|--|---|---------------------------------------|------|
| 所在地 | 西元町2丁目3-11 | 武蔵国分寺跡（遺跡No.10・19） 東山道武蔵路（遺跡No.58） | |
| 令和2年8月4日付文化財保護法第93条第1項 （国教教ふ収第311号） | | | |
| 調査原因 | 集合住宅 | 調査種別 | 発掘調査 |
| 調査費用 | 事業者負担 | 調査担当：平塚・石森（テイ ケイトレード） | |
| 調査期間 | 令和2年9月14日～10月29日（実働30日） | | |
| 調査面積 | 222.03㎡ | 遺物箱数 | 11箱 |
| 検出遺構 | 竪穴建物5（SI274・275・828・829・830）、溝状遺構 5（SD5・140・143・439・440 ※SD5は東山道武蔵路 の東側側溝）、土坑11（SK3465～3475）、小穴36 | | |
| 主な遺物 | 縄文時代の土器・石器、奈良・平安時代の瓦・土器・ 石製品・金属、中世以降の土師質土器、陶磁器、漆、 人骨 | | |



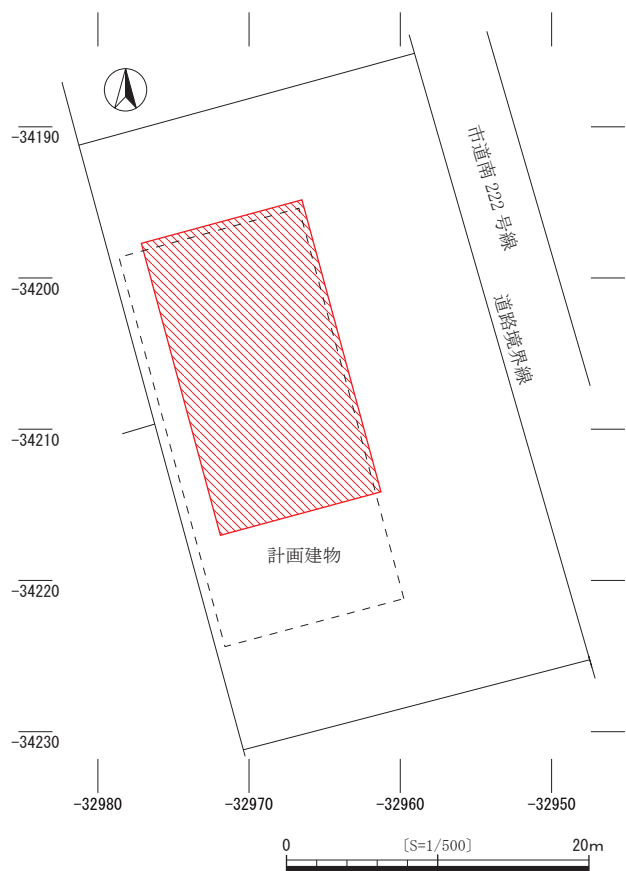
第41図 調査地点位置図（MK760）

1. 調査の経緯と目的

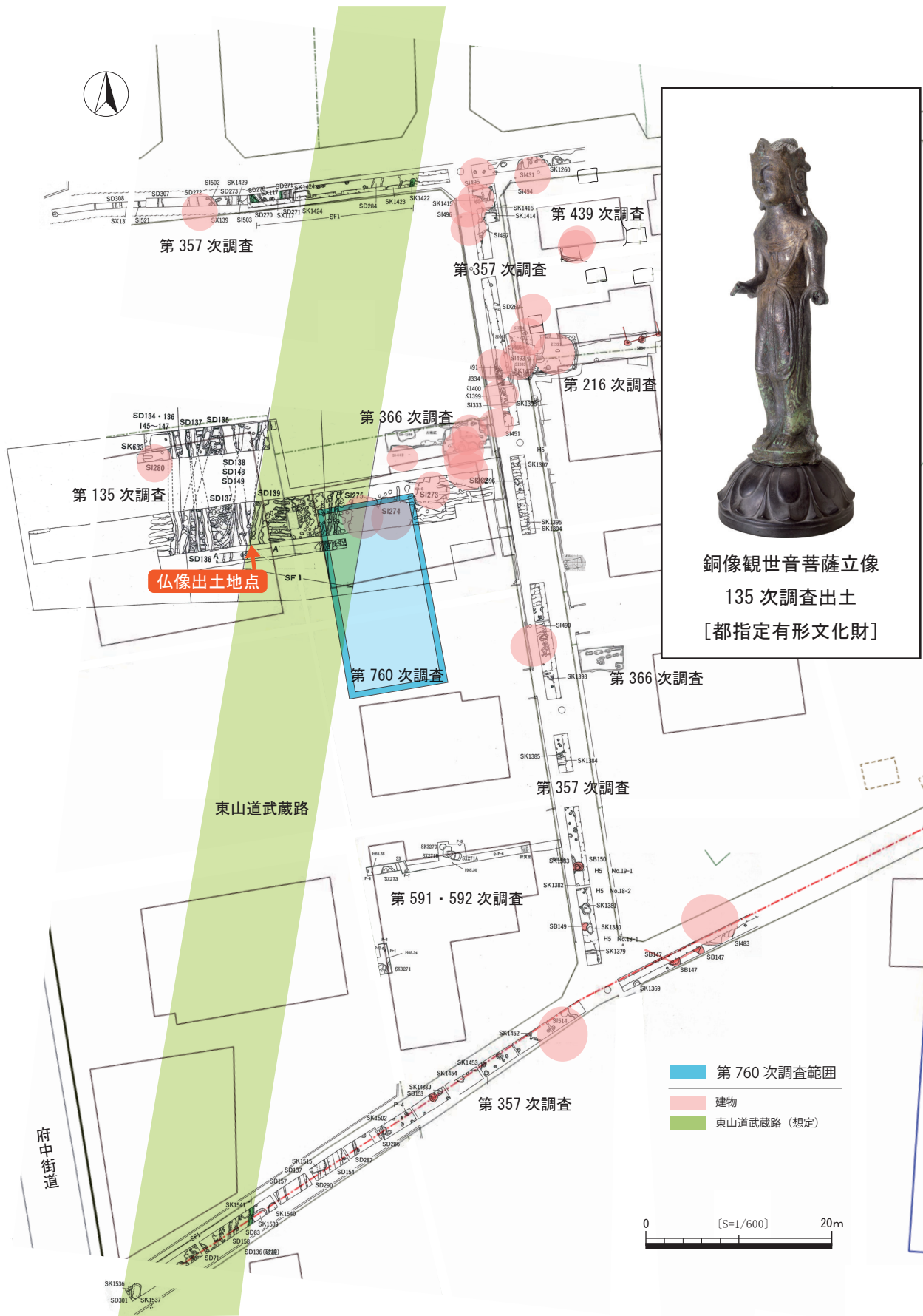
調査地点は府中街道の東側で、国分寺崖線より約100m南方の立川段丘面上に立地し、現況標高は66.3mをはかる。武蔵国分僧寺寺院地の西辺域に含まれ、敷地内の西側には東山道武蔵路が南北に縦貫している（第41図）。同敷地の北端では、昭和56・57年度に寺域を確認する目的の学術調査（武蔵国分寺跡第135次）を行い、南北5m×東西50mのトレンチから古代の竪穴建物6棟、溝跡13条、道路状遺構2条、土坑4基を検出した。この時の調査では、検出した竪穴建物はいずれも平面プランの確認作業のみに留めていたが、SF2道路状遺構の路面下30cmに堆積した「道路築盛土」と称する粘質土中から、後に東京都指定有形文化財となった銅造観世音菩薩立像が一躯出土している（第43図、滝口ほか1989/概報14）。

こうしたなか、事業者から市教委へ集合住宅1棟を建設する法93条に基づく届出が提出された。届出の内容は、耐震補強として建物の直下に長さ4.0～5.0mの鋼管杭を多数打設する計画となっており、第135次調査の遺構確認レベルに対比すると、遺跡に影響を及ぼす工事となることが明らかであった。そのため、市教委は事業者と埋蔵文化財の取扱いにかかる協議を行い、建物建設予定範囲のうち第135次発掘調査で存在を確認していた竪穴建物検出部分を中心に南北20m×東西11mの調査区を設定し、事業者に調査費用の協力を仰ぎ、本調査を実施することとした（第42図）。

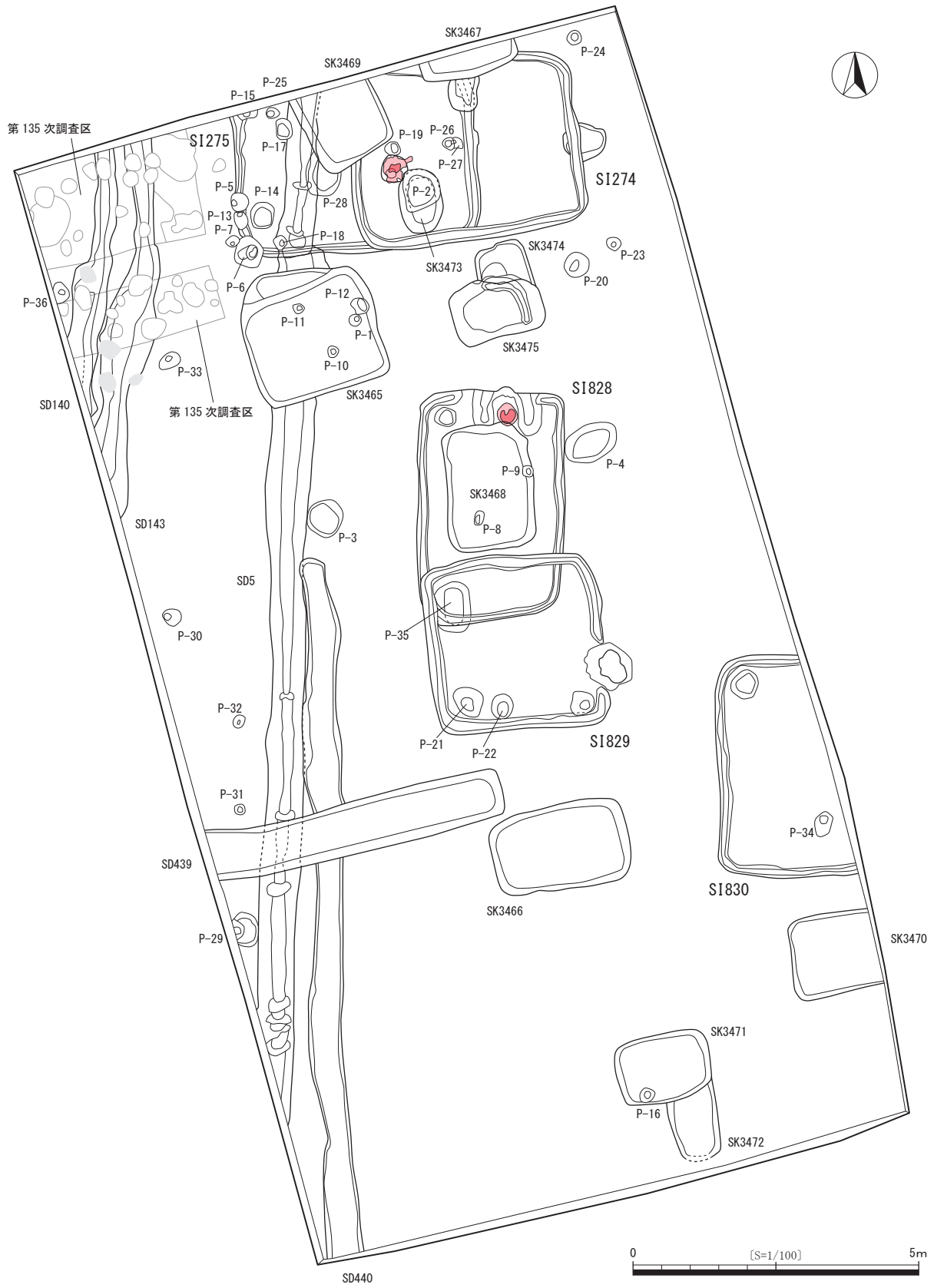
調査にあたっては、国分寺市遺跡調査会から支援業務全般を㈱テイケイトレードへ再委託し、9月14日より10月29日の間に現地作業、その後、翌年3月末まで出土品等整理作業・報告書の編集作業を行った。



第42図 調査区配置図（MK760）



第43図 調査地点と周辺の発掘調査状況



第44図 武蔵国分寺跡第760次調査全体図